

**平成23年度
地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書**

平成 24 年3月 30 日
横浜市地域まちづくり推進委員会
横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課

目 次

地域まちづくり推進状況報告書

0 まえがき

- 0-1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 0-2 本報告書・評価書及び見解書について・・・・・・・・ 4
- 0-3 本報告書・評価書及び見解書が扱う範囲・・・・・・・・ 4
- 0-4 地域まちづくりの推進体制の状況・・・・・・・・ 5

1 地域まちづくり推進条例の特徴

- 1-1 地域まちづくり推進条例の特徴・・・・・・・・ 6

2 地域まちづくりグループ及び地域まちづくり組織の活動状況

- 2-1 地域まちづくりグループの登録状況・・・・・・・・ 7
- 2-2 地域まちづくりグループの活動状況アンケート調査結果・・・・・・・・ 12
- 2-3 地域まちづくり組織の認定状況・・・・・・・・ 15
- 2-4 地域まちづくり組織の活動状況アンケート調査結果・・・・・・・・ 16
- 2-5 地域まちづくりグループ・地域まちづくり組織の活動地域分布図・・・・・・・・ 19

3 地域まちづくりプランの策定状況

- 3-1 地域まちづくりプランの策定状況・・・・・・・・ 21

4 地域まちづくりルールの策定・運用状況

- 4-1 地域まちづくりルールの策定・運用状況・・・・・・・・ 23

5 地域まちづくり支援制度の実績

- 5-1 地域まちづくり支援制度の特徴・・・・・・・・ 25
- 5-2 まちづくりコーディネーターの登録状況・・・・・・・・ 27
- 5-3 まちづくり支援団体の登録状況と活動・支援実績・・・・・・・・ 28
- 5-4 まちづくりコーディネーター等の単発派遣・・・・・・・・ 30
- 5-5 まちづくりコーディネーター等の年間委託・・・・・・・・ 31
- 5-6 地域まちづくり活動助成・・・・・・・・ 32
- 5-7 地域まちづくり事業助成・・・・・・・・ 32
- 5-8 地域まちづくり支援制度の支援経費実績・・・・・・・・ 33

6 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況

- 6-1 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・ 35
- 6-2 ヨコハマ市民まち普請事業 活動状況アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・ 39
- 6-3 ヨコハマ市民まち普請事業 応募地区の分布・・・・・・・・・・・・・ 40

7 表彰実績

- 7-1 横浜・人・まち・デザイン賞・・・・・・・・・・・・・ 41
- 7-2 まちづくり月間 国土交通大臣表彰・・・・・・・・・・・・・ 44

8 地域まちづくり推進委員会の開催状況

- 8-1 委員会構成（第3期、平成21年4月～平成23年3月）・・・・・・・・・・・・・ 45
- 8-2 開催状況と審議内容・・・・・・・・・・・・・ 46

9 区による地域まちづくりの推進状況

- 9-1 区による地域まちづくりの推進状況・・・・・・・・・・・・・ 51

地域まちづくり推進状況についての評価書及び見解書・・・・・・・・・・・・・ 56

- 資料1 地域まちづくりの活動状況にかかるアンケート・・・・・・・・・・・・・ 64
- 資料2 ヨコハマ市民まち普請事業の活動状況にかかるアンケート・・・・・・・・・・・・・ 67
- 資料3 平成21年度評価書に対する見解書とその後の対応状況・・・・・・・・・・・・・ 68

0 まえがき

0-1 はじめに

横浜市では、平成3年度より市民による自主的なまちづくりの活動の支援のため、複数の部署との連携により、地域まちづくりの推進に取り組んで来た。また、様々なモデル事業を通じて、効果的な支援のあり方やニーズに即した事業展開などを模索し、活動支援のシステムを構築し、現在に至っている。

地域まちづくり推進条例は、その流れに沿って平成17年に制定・施行され「地域まちづくり」をハード整備のみと位置付けることなく、地域が抱える課題解決に向けての多面的取り組みを、横浜市として柔軟に対応するべく定められたものである。

過年度の報告書での評価にもあるとおり、地域まちづくりのすそ野を広げ、よりいっそうの推進を図るべく必要性に基づき進めてきた。その一方で、多様化するニーズへの的確な対応が要求されるとともに、高齢化が進展する中、コミュニティの衰退をはじめとする社会問題に対する新たな施策・制度の必要性も指摘されている。

そのような状況を踏まえ、平成19年度からは「身近な地域・元気づくり事業」がスタートし、地域の抱える新たな課題解決に向けて取り組んだ。その結果、『本市基本構想(長期ビジョン平成18年策定)』の実施計画である『中期4カ年計画』において、従来の「市民主体の地域まちづくりの推進」とあわせて、「地域課題解決に向けた組織・取組への支援」がうたわれ、「地域運営補助金」の創設をはじめ、地域支援に向けた具体的な事業が開始された。

今後とも「地域まちづくり」の推進に向けて、効果的な施策展開を図る上でも、条例での定義を狭めることなく、庁内各部署での取り組みと連携しながら、具体的なまちづくり整備の実現を図ることを目途とするものである。

0-2 本報告書・評価書及び見解書について

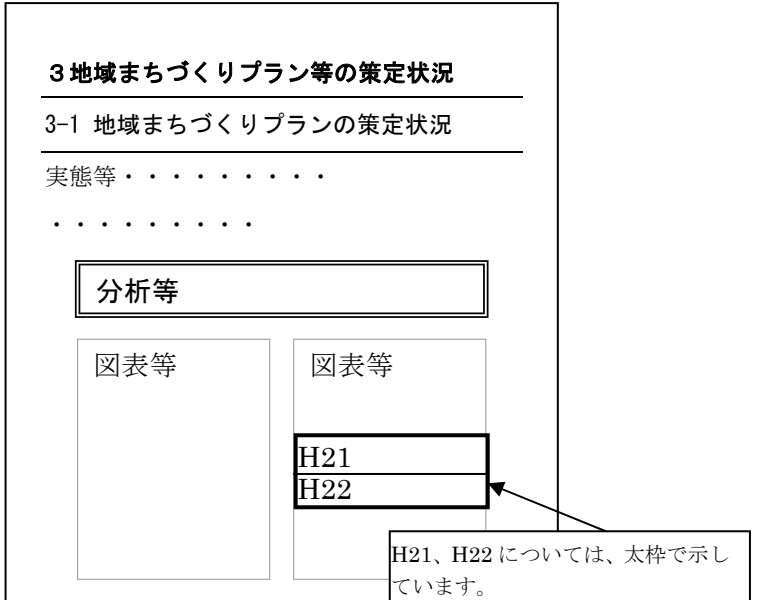
本報告書は、地域まちづくり推進条例及び同施行規則に基づき、平成 21 年度及び 22 年度について、同条例に基づく施策の推進状況を明らかにすることを目的として作成した。

それに対する地域まちづくり推進委員会の評価及び評価に対する横浜市の見解を掲載した。

横浜市地域まちづくり推進条例
 第 17 条第 3 項 市長は、地域まちづくりに関して、この条例に基づく施策の推進状況等を明らかにする報告書を作成し、当該報告書を推進委員会に諮った後に、これを公表するものとする。

横浜市地域まちづくり推進条例施行規則
 第 33 条 市長は、隔年の年度終了後、速やかに、条例に基づく施策の推進状況及び地域まちづくりグループの活動状況等を取りまとめて、条例第 17 条第 3 項の規定による地域まちづくりに関する施策の推進状況等を明らかにする報告書を作成し、推進委員会に諮るものとする。
 2 推進委員会は、前項の報告書に基づき、当該 2 年度における地域まちづくりに関する施策の推進状況等について、評価を行うものとする。
 3 市長は、前項の推進委員会の評価及びこれに対する見解を、第 1 項で作成した報告書と併せて、インターネットの利用及び所管課に備え置いて閲覧に供すること等により公表するものとする。

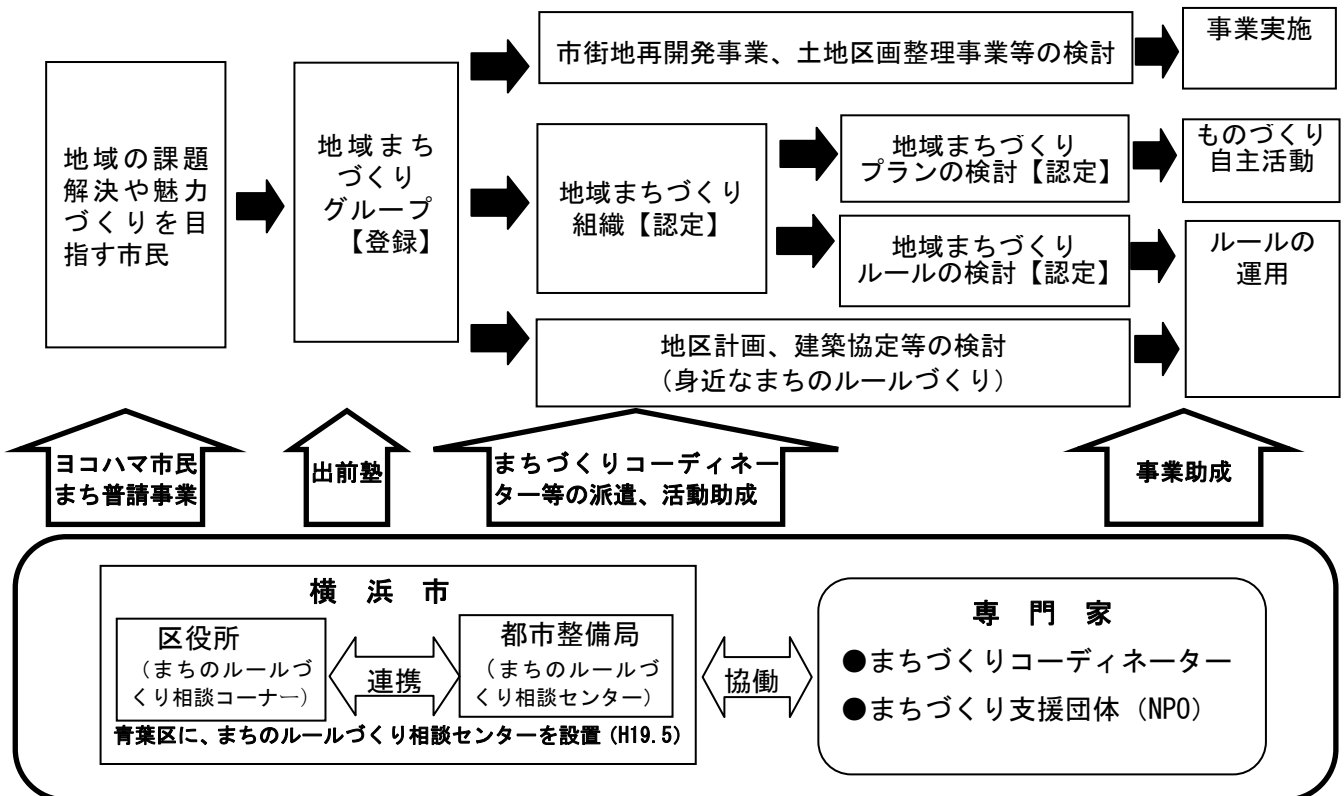
報告書の見方



0-3 本報告書・評価書及び見解書が扱う範囲

地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり活動の流れと支援の概要は下図のとおりであり、本報告書は市民による地域まちづくり活動の状況及びそれに対する支援の状況を報告する。

地域まちづくり活動の流れと支援の概要



0-4 地域まちづくりの推進体制の状況

地域まちづくりの推進体制は、地域まちづくり推進条例の制定・施行及び運用の状況にあわせ、拡充されてきた。地域まちづくりの変遷は、表 0-3-1 の通りである。

- (1) 平成 17 年 4 月に大規模な機構改革が行われ、旧都市計画局と旧建築局の再編により、都市整備局とまちづくり調整局が発足した。地域まちづくりの推進体制としては、都市整備局地域整備支援課が条例・規則及これに基づく支援制度を所管し、地域整備課（都心部については都市再生推進課・みなとみらい 2 1 推進課）が条例等の運用と市街地開発事業等の推進を所管する体制でスタートした。
- (2) 平成 19 年 4 月に、修正的な機構改革が行われて地域まちづくり課が発足し、市街地開発事業を分離するとともに、地域まちづくり関連制度の所管と運用を一体的な体制で行うこととした。この結果、条例の所管・運用に加え、地区計画・建築協定、街づくり協議地区制度（街づくり協議要綱）、都市計画マスタープラン区プラン・地区プラン、都市計画提案制度等の運用や、協働のまちづくりのモデル的取組として進めている「いえ・みち まち改善事業」をあわせて所管することとなった（都心部については従前通り）。また、新たに、景観法に基づく景観計画や景観協定等の運用も所管することとなった。
- (3) 区の機能強化は、平成 14 年度策定の中期政策プラン、18 年度策定の中期計画等で位置づけられ横浜市の一貫した基本施策となっており、現在では、まちのルールづくり等の活動支援を局と連携して推進するようになっている。

【表 0-3-1】地域まちづくりの推進体制の変遷

H11 年度	○区役所建築課を廃止して方面別センターを設置
H14 年度	○まちのルールづくり相談センターを旧建築局に設置
H15 年度	○区役所区政推進課に担当係長（政策担当）を設置
H16 年度	○旧都市計画局に「地域まちづくり推進担当」を設置 ○旧建築局で住環境整備課と地区計画等担当が統合 ○まちのルールづくり相談コーナーを各区役所に設置 ・職員（技術）1 名を配置
H17 年度	○都市整備局が発足 地域整備支援課、地域整備課、都市再生推進課、みなとみらい 2 1 推進課を設置 ○土木事務所を区役所に編入 ○区政推進課担当係長をまちづくり調整担当係長とする（土木事務所兼務）
H18 年度	○方面別センターを廃止して建築・宅地指導センターを設置
H19 年度	○都市整備局再編 地域まちづくり課を設置 ○青葉区にまちのルールづくり相談センターを設置 ・課長 1 名、職員 1 名を増員（課長 1、係長 1、職員 1 を都市整備局地域まちづくり課に兼務）
H20 年度	○5 区に地域元気推進員を配置
H21 年度	○13 区に地域力推進担当が設置（地域元気推進員をあらたに 5 区に配置、計 10 区）
H22 年度	○18 区に地域力推進担当を設置

1 地域まちづくり推進条例の特徴

1-1 地域まちづくり推進条例の特徴

地域まちづくり推進条例は、市民と市が協働して行う地域まちづくりの理念や市民と市のそれぞれの責務を明かし、安全で快適な魅力あるまちの実現に資することを目的として平成17年2月25日に公布され、平成17年10月1日に施行された。市民参画の方法・手続きは次の通りである。

地域まちづくりグループの登録制度など、地域まちづくりの初動期の段階から支援できる仕組みを整えている。

地域まちづくりプランや地域まちづくりルールの運営主体の位置づけがはっきりするよう地域まちづくり組織に対しての認定制度の仕組みも整えている。

本市における市民と市が協働で行う「まちづくりの推進」の理念を定め、それぞれの責務を明確にすることで、相互の意識を高め取り組みを進めてきたものである。

「まちづくり」は横浜市全体の課題であり、そのため本条例での「まちづくり」の定義は柔軟となっている。それにより都市整備局が所管する業務に限らず広くまちづくりに取り組むことを想定し、施行されたものである。

現在、区での活用はもとより、道路局などにおける展開を見ており、条例施行より7年目の実績として特徴づけられるものである。

【表 1-1-1】 地域まちづくり推進条例の特徴

地域まちづくりグループの登録	地域まちづくりに関する活動を行う団体を結成し登録できる。 5人以上の市民等の団体で登録できる。 有効期間は2年度間で、延長可能。
地域まちづくり組織の認定	身近なまちづくりに取り組み、地域住民等の多数の支持を得た団体は、地域まちづくり組織として市長が認定する。有効期間は3年度間で延長可能。
地域まちづくりプランの認定	地域まちづくり組織が、地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取り組みをとりまとめ、地域住民等の多数の支持を受けた計画について市長が認定する。 有効期間は6年度間で延長可能。
地域まちづくりルールの認定	地域まちづくり組織が、地域まちづくりに関して守るべきことを定め、地域住民等の多数の支持を受けたルールについて市長が認定する。有効期間は6年度間で延長可能。

※ 認定には、地域まちづくり推進委員会への諮問が必要。

2 地域まちづくりグループ及び地域まちづくり組織の活動状況

2-1 地域まちづくりグループの登録状況

平成 21 年度は 16 グループ、22 年度は 15 グループの登録があった。登録の累計は 179 グループで、その内訳は下表の通りである。

なお平成22年度末までに、36グループが登録を抹消した。そのうち組織認定を受けたグループは17グループである。新規の登録数は平成21年度が16グループ、22年度が15グループである。

グループの活動内容は、建築協定が最も多い。次にその他環境改善・魅力づくり等となっている。地域まちづくりルールの策定等を目指すグループは、平成21年度は 1 地区、22年度は 1 地区と継続して新規地区が登録されている。地域まちづくりプランの策定を目指すグループの登録は、2年間で3地区あった。

表 2-1-1 より、グループ登録数は平成 18 年度を境に減少し、平成 21 年度から横ばいである。制度創設時は、登録件数が多かったが、その後の登録件数は落ち着いてきているといえる。今後も、登録が続くことが望ましい。組織認定以外で延長しなかった理由は、活動は継続しているが、支援を受けなくなったためと考えられる。

活動内容は、建築協定が突出しているが、多くの分野で登録されており、地域まちづくりの取り組みに広がりがあると考えられる。区別では、すべての区で登録がなされており、全区的に展開されているといえる。建築協定が多い区で登録が多い。

グループ登録数の推移は、平成 20 年度以降 140 台であり、今後もこの傾向が続き、地域まちづくり活動が活発に展開されることが期待されるように、今後も区役所と連携し区のニーズを把握することが必要となる。

【表 2-1-1】 年度別登録地域まちづくりグループの活動内容（平成 23 年 3 月 31 日現在）

カテゴリー	活動内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22	総計
ルールづくりがテーマのグループ (以下ルール系)	建築協定	6	15	11	13	6	5	56
	地区計画	2	2			1	1	6
	地域まちづくりルール	2	8	4		1	1	16
事業やプランづくりがテーマのグループ (以下プラン系)	区画整理		4	1			2	7
	再開発		10		1		4	15
	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	1	2	3	2			8
	いえ・みち まち改善事業	2						2
	地域まちづくりプラン					2	1	3
上記以外の生活環境改善	地域交通サポート		1	5	6	1		13
	その他環境改善・魅力づくり等	4	1	6	1	4	1	17
	①小計	17	43	30	23	15	15	143
	②登録を抹消した地域まちづくりグループ	10	12	4	9	1	0	36
	③登録の累計（①+②）	27	55	34	32	16	15	179

【表 2-1-2】 区別地域まちづくりグループの登録状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ヶ谷区	旭区	磯子区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区	総計
グループ登録数	2	6	5	8	5	9	6	10	6	13	8	5	24	11	12	6	3	4	143

【表 2-1-3】 地域まちづくりグループ数の推移

	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	H22 年度末
グループ登録数	27	82	111	142	146	143

【表 2-1-4】登録グループ一覧

は平成 23 年 3 月 31 日時点で抹消している地域まちづくりグループ

登録年度	番号	地域まちづくりグループ名称	区	活動内容	グループ登録抹消日	グループ登録抹消理由
H17	G05001	保土ヶ谷まちづくり工房	保土ヶ谷	その他環境改善等		
H17	G05002	滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子	いえ・みち まち改善事業	H19.4.1	組織認定
H17	G05003	東久保町夢まちづくり協議会	西	いえ・みち まち改善事業	H19.4.1	組織認定
H17	G05004	滝一研究会	磯子	その他環境改善等		
H17	G05005	グレースタウン湘南六浦台自治会	金沢	建築協定	H23.4.1	
H17	G05006	鴨居 4 丁目・建築協定を考える会	緑	建築協定	H19.4.1	延長無し
H17	G05007	小山台まちづくり推進委員会	栄	地区計画		
H17	G05008	鳥が丘まちづくり委員会	戸塚	建築協定	H21.4.1	延長無し
H17	G05009	特定非営利活動法人 ドリームの丘	戸塚	その他環境改善等	H19.4.1	延長無し
H17	G05010	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見	いえ・みち まち改善事業	H19.4.1	組織認定
H17	G05011	横浜中華街ルールづくり検討準備会	中	地区計画	H21.4.1	延長無し
H17	G05012	鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会	鶴見	いえ・みち まち改善事業		
H17	G05013	西武金沢文庫住宅建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H23.4.1	
H17	G05014	つつじが丘第 1 公園周辺地区住環境委員会	青葉	建築協定		
H17	G05015	馬車道地区まちづくり検討委員会	中	地区計画	H21.4.1	組織認定
H17	G05016	(仮称) 長島街なみ協議会	港北	地域まちづくりルール	H23.4.1	
H17	G05017	L プラザ周辺地区のまちづくりを考える会	中	建築協定		
H17	G05018	ぐるっと緑道・遊歩道研究会	都筑	その他環境改善等		
H17	G05019	あかね台 1 丁目まちづくり会	青葉	建築協定		
H17	G05020	協同組合 伊勢佐木町商店街 まちづくり委員会	中	地域まちづくりルール		
H17	G05021	東本郷まちづくり協議会	緑	その他環境改善等		
H17	G05022	浦島町まちづくり協議会	神奈川	いえ・みち まち改善事業	H23.4.1	組織認定
H17	G05023	吹上東急住宅建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H17	G05024	川和町駅周辺まちづくりグループ	都筑	駅周辺等のまちづくり	H23.4.1	
H17	G05025	二ツ池プロジェクト	鶴見	その他環境改善等	H21.4.1	延長無し
H17	G05026	大曽根南台まちのルールづくり委員会	港北	地区計画		
H17	G05027	庄戸第一地区建築協定運営委員会・庄 戸一丁目、四丁目地区建築協定運営委員会	栄	地区計画	H21.4.1	延長無し
H18	G06001	中山駅南口 A 地区市街地再開発準備組合	緑	再開発		
H18	G06002	中山駅南口 B 地区市街地再開発準備組合	緑	再開発		
H18	G06003	東山田駅周辺地区 土地区画整理組合設立発起人会	都筑	区画整理	H22.4.1	延長無し
H18	G06004	綱島東口再開発協議会	港北	再開発		
H18	G06005	戸塚駅西口第 1 地区再開発協議会	戸塚	再開発	H22.4.1	延長無し
H18	G06006	戸塚駅東口周辺再開発協議会	戸塚	区画整理		
H18	G06007	すみれが丘まちづくりを考える会	都筑	地区計画		
H18	G06008	戸塚駅矢部地区街づくり協議会	戸塚	区画整理		
H18	G06009	戸塚駅西口第 2 地区再開発協議会	戸塚	区画整理		
H18	G06010	大船駅北第二地区市街地再開発準備組合	栄	再開発		
H18	G06011	新羽駅周辺街づくり協議会	港北	駅周辺等のまちづくり		
H18	G06012	湘南桂台まちづくり委員会	栄	地区計画	H22.4.1	組織認定
H18	G06013	金沢八景まちづくり協議会	金沢	区画整理		
H18	G06014	緑区東本郷台建築協定運営委員会	緑	建築協定		
H18	G06015	本郷台自治会 まちづくり 21 委員会	栄	地域まちづくりルール		
H18	G06016	すみよし台 C 地区住環境委員会	青葉	建築協定		
H18	G06017	鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会	旭	再開発		
H18	G06018	東急若草台分譲地建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06019	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会	中	地域まちづくりルール		
H18	G06020	瀬谷駅南口 A 地区再開発協議会	瀬谷	再開発		
H18	G06021	二俣川駅周辺再開発協議会	旭	再開発		

登録年度	番号	地域まちづくりグループ名称	区	活動内容	グループ登録抹消日	グループ登録抹消理由
H18	G06022	二俣川駅南口地区市街地再開発準備組合	旭	再開発		
H18	G06023	一本松まちづくり協議会	西	いえ・みち まち改善事業	H22. 4. 1	組織認定
H18	G06024	市ヶ尾B地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06025	コモンシティ日野自治会	港南	建築協定		
H18	G06026	桂台自治会まちづくり指針運営委員会	栄	地域まちづくりルール		
H18	G06027	長津田駅北側まちづくり協議会	緑	再開発		
H18	G06028	関内を愛する会	中	その他環境改善等	H22. 4. 1	延長無し
H18	G06029	川向町テクノゾーンまちづくり会	都筑	建築協定		
H18	G06030	青葉区松風台住宅地区建築協定まちづくりグループ	青葉	建築協定		
H18	G06031	青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会	青葉	地域まちづくりルール		
H18	G06032	青葉区桂台住宅地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06033	篠原の住環境を考える会	港北	その他環境改善等	H22. 4. 1	延長無し
H18	G06034	桂台二丁目中地区建築協定準備委員会	青葉	建築協定		
H18	G06035	横浜駅西口五番街市街地再開発準備組合	西	再開発		
H18	G06036	横浜滝頭の賑わい開発の会	磯子	その他環境改善等	H22. 4. 1	延長無し
H18	G06037	三春の丘まちづくり協議会	南	いえ・みち まち改善事業	H22. 4. 1	組織認定
H18	G06038	特定非営利活動法人らしく並木	金沢	その他環境改善等		
H18	G06039	若草台B地区建築協定更新準備委員会	青葉	建築協定		
H18	G06040	大口通商店街協同組合	神奈川	地域まちづくりルール	H20. 4. 1	組織認定
H18	G06041	神大寺一丁目住宅地区建築協定委員会	神奈川	建築協定	H22. 4. 1	延長無し
H18	G06042	横浜駅西口地区市街地再開発準備組合	西	再開発		
H18	G06043	大協企業団地操業環境保全協議会	保土ヶ谷	地域まちづくりルール	H22. 4. 1	延長無し
H18	G06044	“車社会”から“トラム社会”への転換を目指す街づくりグループ	南	地域交通サポート		
H18	G06045	金沢文庫パークタウン建築協定運営委員会	金沢	建築協定		
H18	G06046	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中	いえ・みち まち改善事業	H22. 4. 1	組織認定
H18	G06047	タウンセンター魅力アップ推進グループ	都筑	地域まちづくりルール		
H18	G06048	日限山3・4丁目まちづくり協議会	港南	地区計画		
H18	G06049	新横浜駅前(南口)まちづくり会	港北	駅周辺等のまちづくり		
H18	G06050	洋光台まちづくり協議会	磯子	地域まちづくりルール		
H18	G06051	市ヶ尾町D地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06052	瀬谷向陽台住宅地建築協定運営委員会	瀬谷	建築協定		
H18	G06053	川向町まちづくりの会	都筑	地域まちづくりルール		
H18	G06054	市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H18	G06055	戸塚工業団地建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H19	G07001	弘明寺「ひかりが丘」地区建築協定運営委員会	南	建築協定		
H19	G07002	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区建築協定委員会	金沢	建築協定	H21. 4. 1	延長無し
H19	G07003	芹が谷まちづくりの会	港南	区画整理		
H19	G07004	すすき野地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H21. 4. 1	延長無し
H19	G07005	緑園都市コミュニティ協会	泉	地域まちづくりルール		
H19	G07006	良好な生活環境構築を目指すまちづくり組織	南	地域まちづくりルール		
H19	G07007	日限山自治会住宅地区建築協定運営委員会	港南	建築協定		
H19	G07008	山手まちづくり推進会議	中	地域まちづくりルール	H21. 4. 1	組織認定
H19	G07009	すすき野第二地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H19	G07010	都筑ふれあいの丘まちづくり協議会	都筑	駅周辺等のまちづくり		
H19	G07011	領家地区建築協定運営委員会	泉	建築協定	H23. 4. 1	
H19	G07012	能見台一丁目建築協定運営委員会	金沢	建築協定	H21. 4. 1	延長無し
H19	G07013	石川町まちづくり委員会	中	駅周辺等のまちづくり		
H19	G07014	鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会	鶴見	その他環境改善等	H23. 4. 1	
H19	G07015	美しが丘西よもぎ地区まちづくり準備会	青葉	その他環境改善等	H23. 4. 1	
H19	G07016	奈良北地区ミニバス実現の会	青葉	地域交通サポート	H23. 4. 1	

登録年度	番号	地域まちづくりグループ名称	区	活動内容	グループ登録抹消日	グループ登録抹消理由
H19	G07017	紅葉坂周辺環境、景観保全協議会	西	建築協定		
H19	G07018	みすずが丘自治会	青葉	その他環境改善等		
H19	G07019	関内駅周辺再生推進協議会	中	駅周辺等のまちづくり		
H19	G07020	日野ヶ丘町内会交通問題研究会	港南	地域交通サポート		
H19	G07021	常盤台みどりが丘建築協定委員会	保土ヶ谷	建築協定		
H19	G07022	小雀西地区交通対策委員会	戸塚	地域交通サポート		
H19	G07023	六浦西地区プラン協議会	金沢	地域まちづくりルール	H23. 4. 1	延長無し
H19	G07024	皇谷台建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H19	G07025	入江一丁目東部町愛会	神奈川	その他環境改善等		
H19	G07026	ラムーナ交通サポート検討プロジェクト	戸塚	地域交通サポート	H23. 4. 1	延長無し
H19	G07027	能見台三丁目建築協定運営委員会	金沢	建築協定		
H19	G07028	岸根篠原東急団地建築協定運営委員会協定更新準備部会	港北	建築協定	H23. 4. 1	延長無し
H19	G07029	横浜金沢産業連絡協議会地域環境検討会	金沢	地域まちづくりルール	H23. 4. 1	組織認定
H19	G07030	パークヒル上大岡建築協定運営委員会	港南	建築協定		
H19	G07031	栄犬友会	栄	その他環境改善等		
H19	G07032	みたけ台A地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H19	G07033	子安通1丁目地区社会福祉協議会	神奈川	その他環境改善等	H23. 4. 1	延長無し
H19	G07034	六浦地域交通対策連絡会	金沢	地域交通サポート	H23. 4. 1	延長無し
H20	G08001	たちばな台一丁目 A 地区建築協定運営委員会検討部会	青葉	建築協定		
H20	G08002	洋光台6丁目南そよかぜクラブ	磯子	建築協定		
H20	G08003	二俣川ニュータウン中央町内会西地区建築協定委員会	旭	建築協定		
H20	G08004	さわやか港南	港南	その他環境改善等		
H20	G08005	菊名・篠原丘陵地シャトルバス実行委員会	港北	地域交通サポート		
H20	G08006	玉川学園台交通改善委員会	青葉	地域交通サポート		
H20	G08007	市沢団地住宅地区建築協定運営委員会	旭	建築協定	H22. 4. 1	延長無し
H20	G08008	別所・中里地区シャトルバス本格運行実行委員会	南	地域交通サポート		
H20	G08009	みたけ台19番地地区建築協定準備委員会	青葉	建築協定		
H20	G08010	南瀬谷交通検討委員会	瀬谷	地域交通サポート		
H20	G08011	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢	いえ・みち まち改善事業	H22. 11. 26	組織認定
H20	G08012	東高島駅北地区まちづくり協議会	神奈川	駅周辺等のまちづくり		
H20	G08013	旭中央地区コミュニティバス等検討委員会	旭	地域交通サポート		
H20	G08014	戸塚明神台建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H20	G08015	あざみ野地区（第三）建築協定運営委員会	青葉	建築協定		
H20	G08016	青砥北八朔地区交通協議会	緑	地域交通サポート		
H20	G08017	日野九丁目建築協定運営委員会	港南	建築協定		
H20	G08018	西谷駅周辺住みよいまちづくり連絡協議会	保土ヶ谷	駅周辺等のまちづくり		
H20	G08019	上大岡C地区再開発協議会	港南	再開発		
H20	G08020	横浜今宿パナタウン管理組合	旭	建築協定		
H20	G08021	協同組合元町エスエス会	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	組織認定
H20	G08022	商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	組織認定
H20	G08023	横浜興和台建築協定運営委員会	旭	建築協定		
H20	G08024	協同組合横浜マーチャングライディングセンター MD C地区計画推進特別委員会	金沢	地区計画	H22. 4. 1	組織認定
H20	G08025	戸塚鳥が丘住宅地建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H20	G08026	あかね台まちづくり推進の会	青葉	建築協定		
H20	G08027	元町自治運営会	中	地域まちづくりルール	H22. 1. 26	組織認定
H20	G08028	お三の宮通りまちづくり委員会	南	その他環境改善等	H22. 12. 15	組織認定
H20	G08029	丸山台自治会	港南	地域まちづくりルール	H22. 9. 28	組織認定
H20	G08030	新石川2丁目A地区建築協定運営委員会準備委員会	青葉	建築協定		
H20	G08031	「富岡第7期第4次建築協定」を考える会	金沢	建築協定		

登録年度	番号	地域まちづくりグループ名称	区	活動内容	グループ登録抹消日	グループ登録抹消理由
H20	G08032	鴨志田町第一地区建築協定運営委員会	青葉	建築協定	H22. 4. 1	延長無し
H21	G09001	高島中央公園ガーデニングクラブ	西	その他環境改善等	H23. 4. 1	
H21	G09002	荏田南近隣センターまちづくりの会	都筑	地区計画		
H21	G09003	みなとみらい市民街づくり協議会	西	その他環境改善等		
H21	G09004	新桜ヶ丘二丁目地区まちづくり協議会	保土ケ谷	地域まちづくりプラン		
H21	G09005	野村戸塚本郷台住宅地建築協定運営委員会	栄	建築協定		
H21	G09006	横浜中華街「街づくり」団体連合協議会 街づくり協定改訂検討委員会	中	地域まちづくりルール		
H21	G09007	野毛地区街づくり会	中	その他環境改善等		
H21	G09008	山王台交通対策委員会	南	地域交通サポート事業		
H21	G09009	富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区建築協定運営委員会	金沢	建築協定		
H21	G09010	南舞岡一丁目・二丁目住宅地区建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H21	G09011	金沢八景の自然と史跡を守る会	金沢	その他環境改善等		
H21	G09012	日商岩井・東芝・三ツ沢住宅地区建築協定運営委員会	西	建築協定	H22. 4. 14	延長無し
H21	G09013	港北ニュータウン薫風台建築協定更新委員会	都筑	建築協定		
H21	G09014	新子安まちづくり推進委員会	神奈川	地域まちづくりプラン		
H21	G09015	ヒルズ南戸塚建築協定運営委員会	戸塚	建築協定		
H21	G09016	あかね台1丁目B地区まちづくり会	青葉	建築協定		
H22	G10001	米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会	磯子	区画整理		
H22	G10002	杉田・新杉田駅前地区街づくり協議会	磯子	地区計画		
H22	G10003	川和町駅周辺地区Bエリア土地区画整理検討会	都筑	区画整理		
H22	G10004	大倉山エルム通り街づくり委員会	港北	地域まちづくりルール		
H22	G10005	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発準備組合	神奈川	再開発		
H22	G10006	横浜中華街北門通り海河道 きたもん会	中	地域まちづくりプラン		
H22	G10007	鶴ヶ峰駅北口再開発研究会	旭	再開発		
H22	G10008	常盤台166番地まちづくりの会	保土ケ谷	建築協定		
H22	G10009	岡津地区建築協定運営委員会	泉	建築協定		
H22	G10010	金沢文庫駅東口地区(5・6街区)市街地再開発準備組合	金沢	再開発		
H22	G10011	港北ニュータウン夕月野・夕月野南建築協定準備委員会	都筑	建築協定		
H22	G10012	掘割川魅力づくり実行委員会	磯子	その他環境改善等		
H22	G10013	横浜西谷住宅地建築協定運営委員会	保土ケ谷	建築協定		
H22	G10014	さちが丘A地区建築協定更新準備委員会	旭	建築協定		
H22	G10015	瀬谷駅南口A地区第I街区市街地再開発準備組合	瀬谷	再開発		

※ その他環境改善・魅力づくり等：その他環境改善等 と表記

※ 拠点地区（駅周辺等）のまちづくり：駅周辺等のまちづくり と表記

※ 活動内容は最新のものを反映している。

2-2 地域まちづくりグループの活動状況アンケート調査結果

平成 22 年度末に登録していた地域まちづくりグループ（組織認定済みの 2 グループを除く。）に対して、活動状況や支援策に対する評価を聞くため、下記の通りアンケート調査を行った。

調査対象：141 地区

調査期間：平成 23 年 6 月、7 月

回答数：83 地区（平成 23 年 7 月 15 日現在）

回収率：58.87%（平成 23 年 7 月 15 日現在）

2-2-1 活動状況

各項目とも、表 2-1-1 のカテゴリー分類をもとに、「ルール系」、「プラン系」、「上記以外の生活改善」に集計した。Q3 以外は、各項目とも、回答があった地区数（83 地区）に対する割合を示している。Q1 の活動を始めたきっかけは、住環境の保全が多く全体の 7 割を占めている。

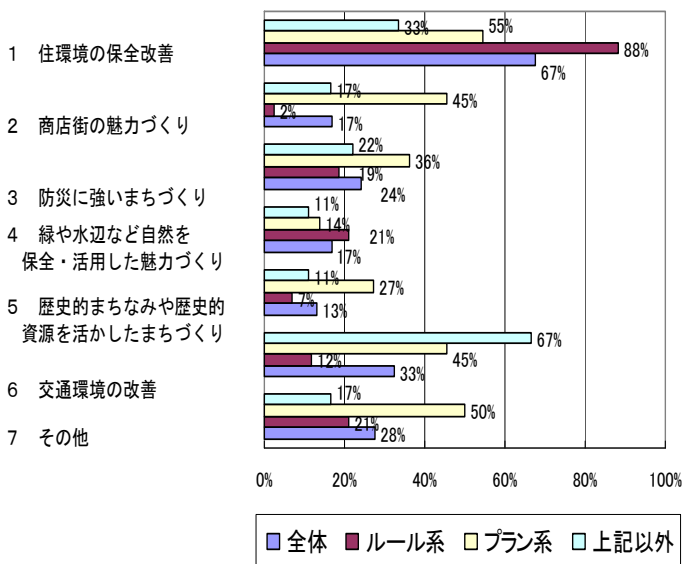
Q2 の定例会、勉強会、ワークショップなどの活動の頻度については、全体で約 5 割が月 1 回以上であった。「プラン系」は約 7 割が月 1 回以上となっており、全体の平均よりも高い数字となっている。

Q3 のまちづくりニュースなどの広報誌の発行については、全体では約 5 割が発行している。また、発行回数のカテゴリー別の平均は、「ルール系」が 1.17 回/年、「プラン系」が 1.85 回/年、「上記以外の生活環境改善」が 2.00 回/年となっており、活動頻度とともに「プラン系」、「上記以外の生活環境改善」が高い数字を示している。Q4 の配布方法は、戸別配布が最も多いが、回覧版も活用されていることがわかる。

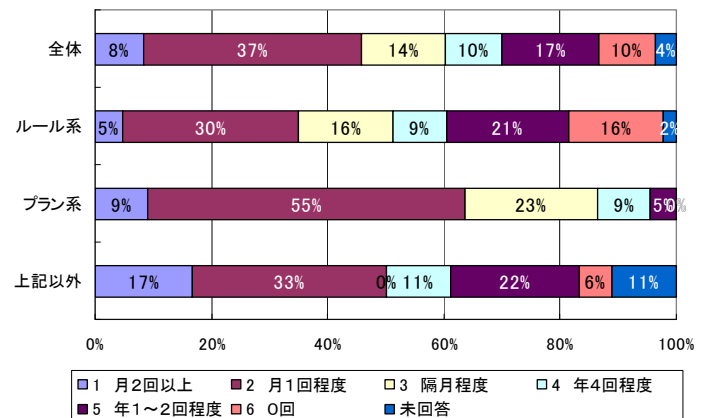
活動を始めたきっかけは、建築協定をテーマとした地区が多いため、住環境の保全・改善が多い。なお、複数のきっかけを持つ地区も多く、地域の課題が多様であると推測される。定例会などは隔月以上開催している地区が 6 割以上である一方、開催していない地区も 1 割あり、こうした地区の活動状況を把握することも必要であると考えられる。

広報誌は、発行していない地区も半数以上あり、広報活動の重要性の周知が必要である。戸別配布の割合が高いのも地域まちづくり活動の特色であるといえる。

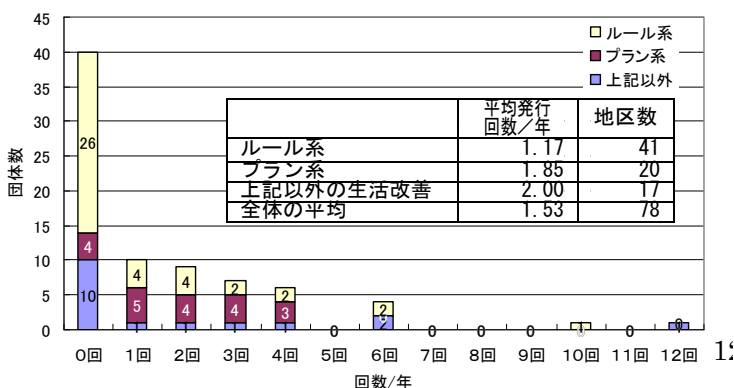
【図 2-2-1】 Q1 活動を始めたきっかけ（複数回答）



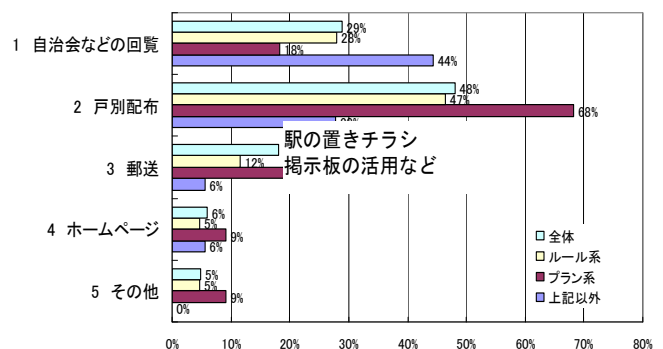
【図 2-2-2】 Q2 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動頻度



【図 2-2-3】 Q3 広報誌の発行回数



【図 2-2-4】 Q4 広報誌の配布方法



Q5のグループの活動の変化は、全体では「市や区との関係が緊密になった」という意見が多い。ルール系や上記以外の環境改善では、「地域で認知されるようになった」という意見が多い。プラン系では、「専門的な知識が増えた。」という意見が多い。

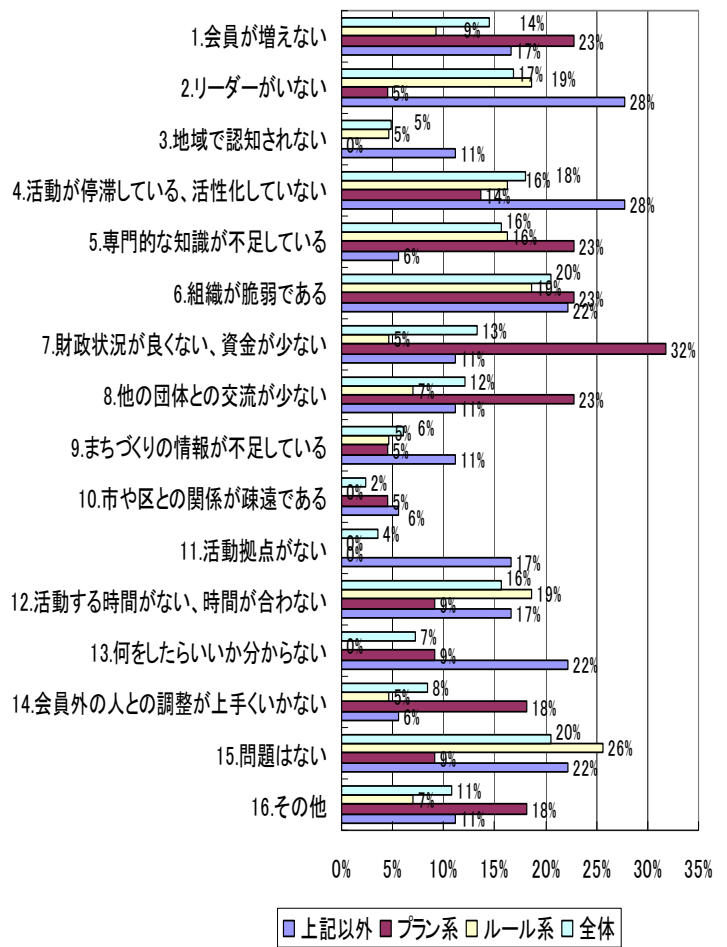
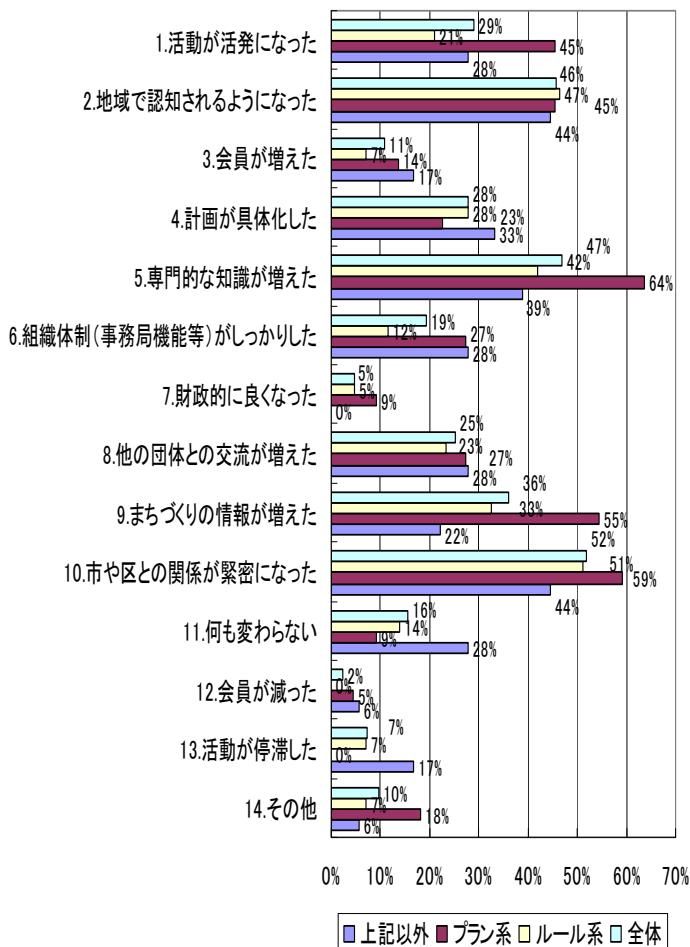
Q6のグループの活動の課題は、問題はないとしている地区が多いものの、「組織が脆弱である」「活動が停滞している、活性化していない」と、回答している地区が多い。プラン系では「財政状況がよくない。」との意見が多い。

グループの活動の変化で、「地域で認知されるようになった。」としている割合が高く、課題で「認知されない。」としている割合は低いことから、活動が活発に展開され、グループ登録により、地域での認知度が高まっているといえる。

グループの活動の課題においては、ルール系は、問題がないとしている割合が最も高く、活動目的がはっきりしているためと考えられる。プラン系は、財政状況がよくないとしている地区が多い。活発に活動しようとしても、資金が少ないことが課題であるといえる。上記以外の環境改善では、リーダーがいない、活動が停滞しているという回答が多く、何をしたらいいかわからないとしている地区が多い。活動のテーマを明確にしてから取り組むことが望まれる。このように、テーマで違いが顕著であるためそれぞれに応じた支援が必要であるといえる。

【図 2-2-5】 Q 5 グループの活動の変化

【図 2-2-6】 Q 6 グループの活動の課題



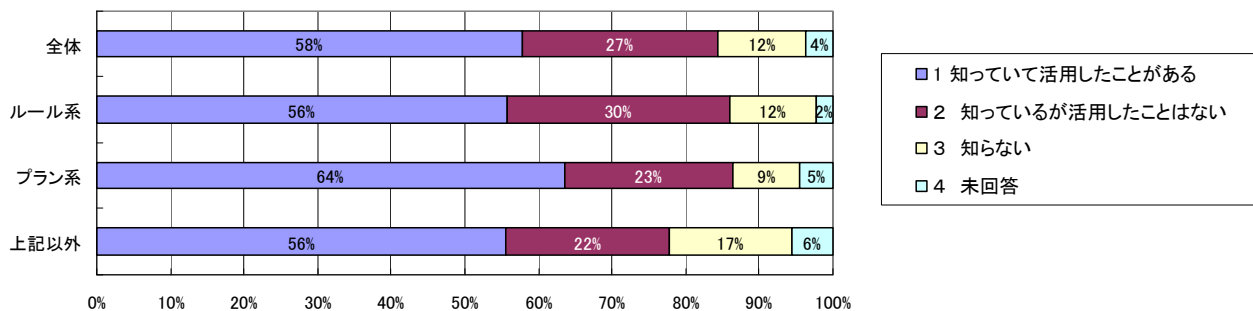
2-2-2 市の支援制度の活用状況

Q7の支援制度を活用していない割合が全体の3割となっている。知らないと回答した割合も1割を超えている。Q8の各支援制度については、概ね「満足」「やや満足」という回答であるが、それぞれの制度について「不満」と回答している地区もある。制度全般について、「手続きが面倒だ」という意見があった。また、活動助成金について、「増額して欲しい。」「5年で打ち切りになってしまった」という意見がある。

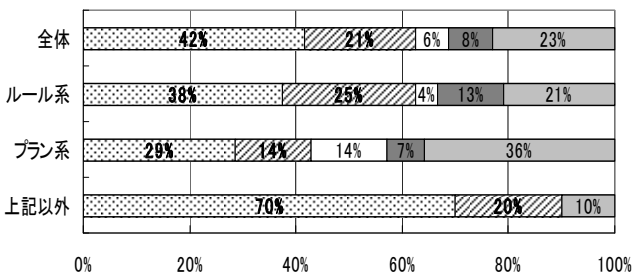
支援制度については、これまでも制度の周知をしてきたにもかかわらず「知らない」という回答があるため、誰にでもわかりやすい仕組みを構築しなくてはならない。

支援制度については、手続きをわかりやすくするよう努める一方で、誤解のないよう制度に対する理解を求める必要があると考えられる。

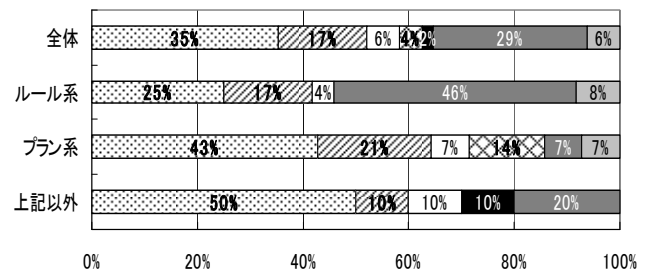
【図2-2-7】Q7 支援制度を知っている割合



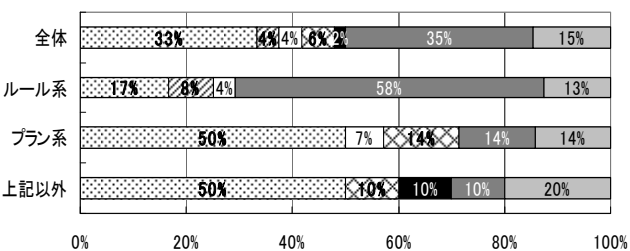
【図2-2-8】Q8①出前塾の満足度



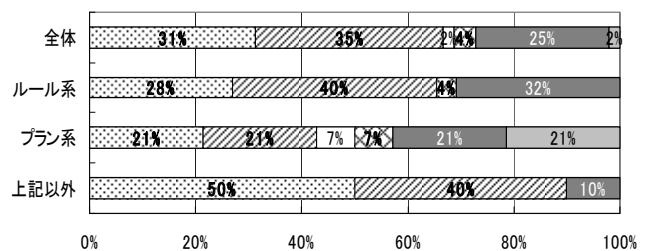
【図2-2-9】Q8②まちづくりコーディネーター単発派遣の満足度



【図2-2-10】Q8③まちづくりコーディネーター等の年間委託の満足度



【図2-2-11】Q8④活動助成の満足度



1 満足 2 やや満足 3 どちらでもない 4 やや不満 5 不満 6 この支援策は利用していない 未回答

【主な自由意見】

- ・5年経過したため打ち切りとなった。
- ・各提出書類については押印無しを強く望みます。今やっていることは、手間だけで時間の無駄です。
- ・街づくりのための助成金をもっと増やし、活動しやすくしていただきたいです。
- ・窓口が市なのか区なのか一本化してほしい。
- ・コーディネーターが様々な案を具体的かつ適切に作成・紹介して頂いたので、意欲がわき作業がスムーズになった。
- ・この制度を活用している他団体の状況（活動内容・財務状況等）を把握したいです。
- ・近いうちに地域まちづくりルールを策定したいが、作業費が不足しています。活動助成金の増額を希望します。
- ・職員からも提案をもっとして欲しいです。「おせっかい」ぐらいが助かります。
- ・横浜市のコーディネーター人選に疑問を持ちました。コーディネーター登録には実力と実績に重点を置いて頂きたい。
- ・コーディネーター派遣回数については、柔軟に対応して欲しい。（今回6回との制限付であった。）
- ・職員には、休日も会合に出席してもらい、感謝しています。

2-3 地域まちづくり組織の認定状況

地域まちづくり組織は、地域住民等の多数の支持を得た団体として認定され、地域まちづくりプランや地域まちづくりルールの運営主体となる。このため、地域まちづくりプランやルールと同時に認定されることがほとんどである。

地域まちづくり組織は、平成 22 年度末時点で 20 団体認定されており、地域まちづくりルールを策定している組織が 11 団体、地域まちづくりプランを策定している組織が 10 団体となっている。滝頭・磯子まちづくり協議会は地域まちづくりプランと地域まちづくりルールの両方の認定を受けている。

年度別の認定件数は、平成 21 年度が7団体と最も多い。地域まちづくり組織の 20 団体のうち8団体は、「いえ・みち まち改善事業」による活動を行っている協議会である。

条例制定後、毎年地域まちづくり組織が認定され、自立的な活動が始まっている。自立的な活動を行っていくにあたり、課題もあるため、支援のあり方を検討する必要がある。

【表 2-3-1】地域まちづくり組織一覧

	番号	組織名称	活動所在地	活動内容
H17年度	S05001	荏田北二丁目自治会住環境委員会	青葉区荏田北	地域まちづくりルール
	S05002	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区市場西中町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
H18年度	S06001	滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区滝頭他	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン 地域まちづくりルール
	S06002	東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
H19年度	S07001	大口通商店街協同組合	神奈川区大口通	地域まちづくりルール
H20年度	S08001	山手まちづくり推進会議	中区山手町	地域まちづくりプラン まちづくり協定
	S08002	一本松まちづくり協議会	西区西戸部町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S08003	馬車道商店街協同組合	中区常磐町	地域まちづくりルール
	S08004	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区本郷町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S08005	三春の丘まちづくり協議会	南区三春台	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
H21年度	S09001	元町自治運営会	中区元町	地域まちづくりルール
	S09002	協同組合 元町エスエス会	中区元町	地域まちづくりルール
	S09003	商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート	中区元町	地域まちづくりルール
	S09004	湘南桂台自治会	栄区桂台南	地域まちづくりルール
	S09005	浦島町まちづくり協議会	神奈川区浦島町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン
	S09006	横浜金沢産業連絡協議会	金沢区福浦	地域まちづくりルール
	S09007	協同組合 横浜マーチャンダイジングセンター	金沢区幸浦	地域まちづくりルール
H22年度	S10001	丸山台自治会	港南区丸山台	地域まちづくりルール
	S10002	お三の宮通りまちづくり委員会	南区南吉田町	地域まちづくりプラン
	S10003	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢区金沢町	いえ・みち まち改善事業 地域まちづくりプラン

2-4 地域まちづくり組織の活動状況アンケート調査結果

平成 22 年度までに認定された地域まちづくり組織の活動状況や支援策に対する評価等を把握するため、下記の通りアンケート調査を行った。

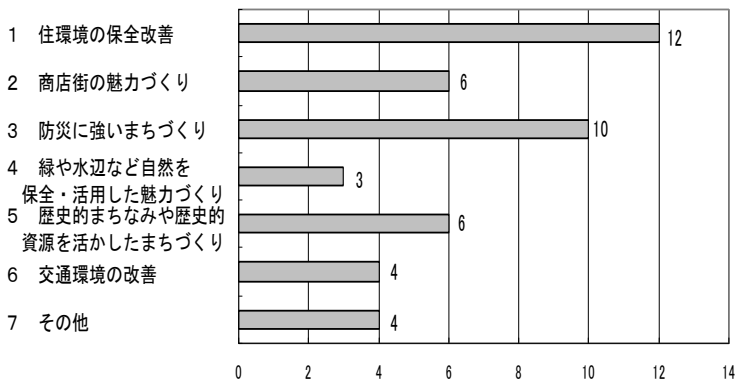
調査対象：20	調査期間：平成 23 年 6 月、7 月
回答数：18 (平成 23 年 7 月 15 日現在)	回収率：90% (平成 23 年 7 月 15 日現在)

2-4-1 活動状況

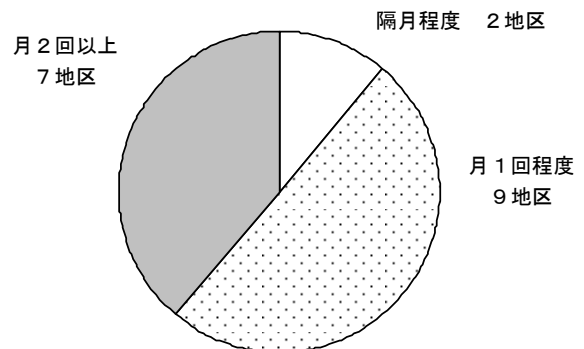
Q1の活動を始めたきっかけは、地域まちづくりグループと同じく住環境の保全改善が多く、続いて防災に強いまちづくりである。Q2の定例会などの活動頻度は、月1回程度としている地区が9地区と最も多いが、月2回以上開催している地区も7地区ある。Q3の広報誌の発行回数は、1年あたり3回発行している地区が最も多い。配布方法も、戸別配布が大部分である。

防災に強いまちづくりをきっかけとする団体が多いのは、いえ・みち まち改善事業地区での活動が多いためと考えられる。定例会等の開催回数や広報誌の発行回数は、グループ登録をしている団体よりも頻度が高く、熱心に活動している様子が伺える。継続的に、地域の方々が主体となって活動するという趣旨の通りの活動が展開されている。

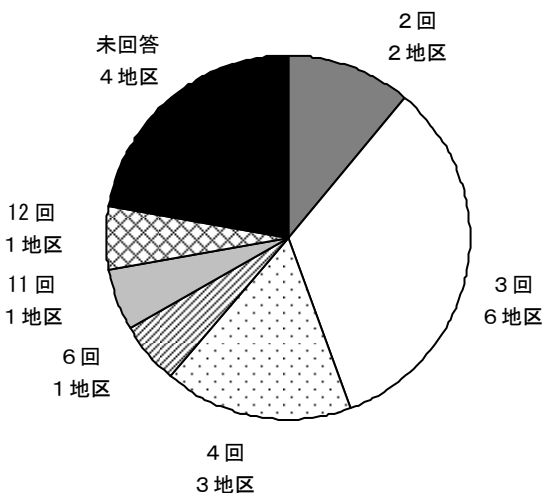
【図 2-4-1】 Q 1 活動を始めたきっかけ (地区数)



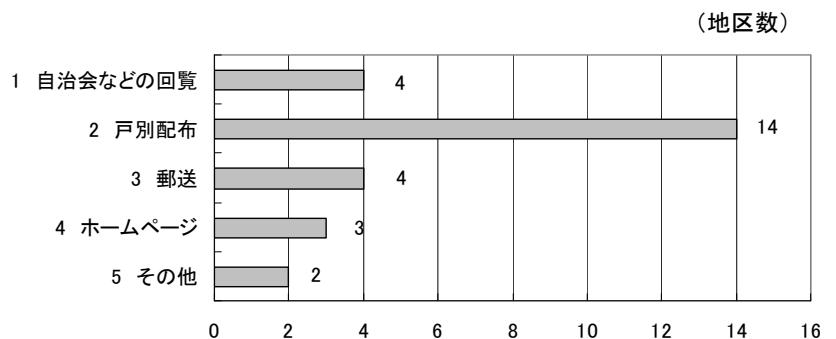
【図 2-4-2】 Q 2 定例会、勉強会、ワークショップなどの活動頻度



【図 2-4-3】 Q 3 広報誌の発行回数



【図 2-4-4】 Q 4 広報誌の配布方法



【主なイベント】

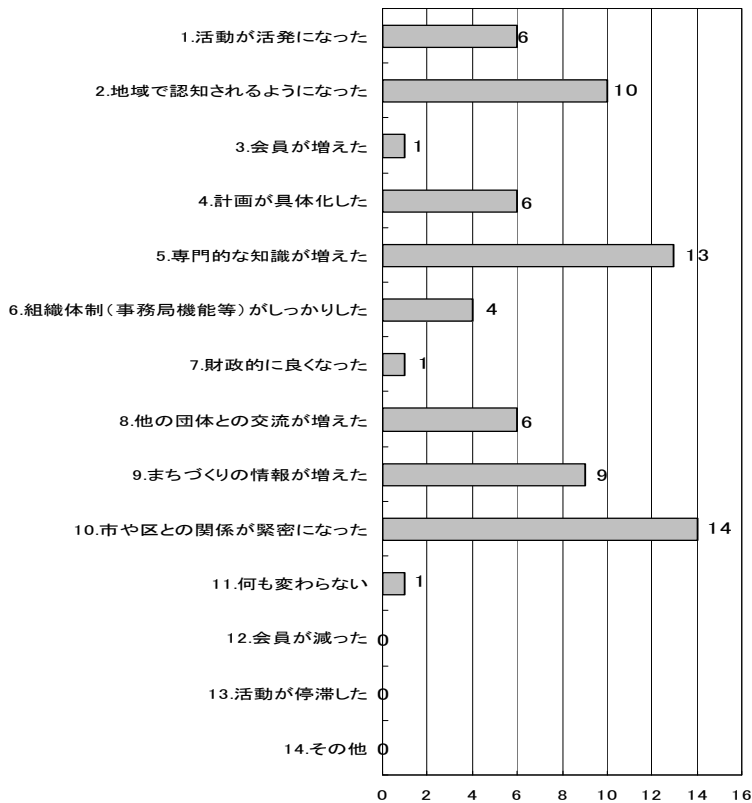
- ・防災マップウォークのイベント
- ・住宅建替え・改修相談会、まちづくり見学会

発行している地区の平均：4.5 回/年

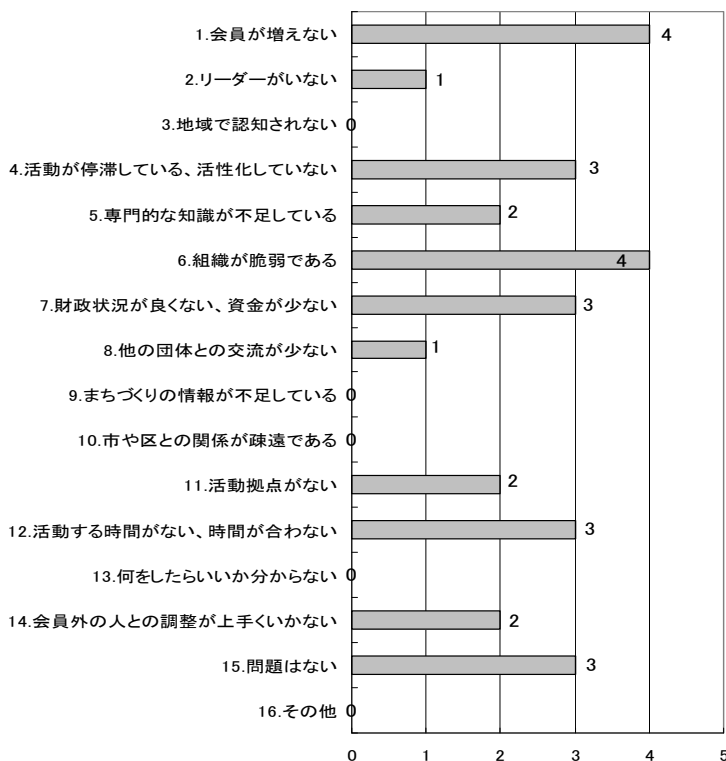
組織の活動の変化では、「市や区との関係が緊密になった。」「専門的な知識が増えた。」としている団体が多い。これは、市の職員が会合に出席する機会が多いことや地域まちづくりルールの場合、報告書を義務付けていることなどが考えられる。

課題では「会員が増えない。」「組織が脆弱」という回答も目立ち、こうした課題解決のための各団体の検討を促す必要がある。

【図 2-4-5】 Q 5 組織の活動の変化 (地区数)



【図 2-4-6】 Q 6 組織の活動の課題 (地区数)



2-4-2 市の支援制度の活用状況

Q7の支援制度活用状況については、地域まちづくり組織の場合ほとんどの団体で活用されている。

Q8のまちづくりコーディネーター等の単発派遣、年間委託に対しては「満足」「やや満足」と回答している団体が多いが、出前塾、活動助成については、不満と回答している地区もあった。

まちづくりコーディネーターの派遣は満足度が高く、出前塾は満足度を高める必要がある。

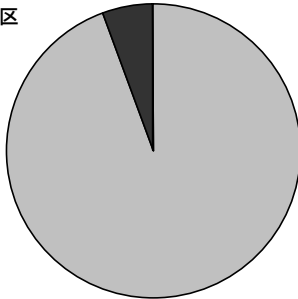
活動助成については、自由意見にもあるように、助成できる内容に制限があること、プランやルールが策定された後に支援が受けられないことなどが不満の要因と考えられ、いえ・みち まち改善事業推進地区については、活動期間が長期に渡るため、それに対応すべく制度の改善を行った。

支援制度については、各組織の自立を促しつつ、必要な制度の改善を行う必要がある。

【図2-4-7】Q7 支援制度を知っている割合

知っているが活用したことはない。

1地区



知っていて活用したことがある。
17地区

【図2-4-8】Q8① 出前塾の満足度

未回答 2地区

この支援策は利用していない

3地区

不満 1地区

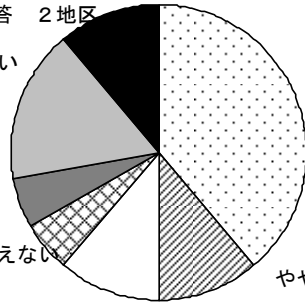
やや不満 1地区

どちらともいえない

2地区

やや満足 2地区

満足
6地区



【図2-4-9】Q8②

まちづくりコーディネーター単発派遣の満足度

未回答 2地区

やや不満 2地区

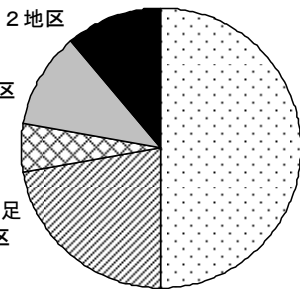
この支援策は利用していない

1地区

やや満足

4地区

満足
9地区



【図2-4-10】Q8③

まちづくりコーディネーター等の年間委託の満足度

未回答 2地区

この支援策は利用していない

2地区

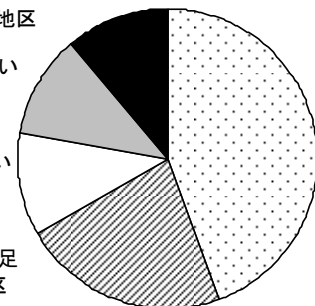
どちらともいえない

2地区

やや満足

4地区

満足
8地区



【図2-4-11】Q8④ 活動助成の満足度

未回答 1地区

この支援策は利用していない

1地区

やや不満

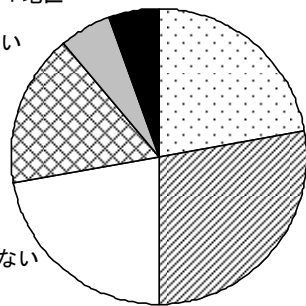
3地区

どちらともいえない

4地区

満足
4地区

やや満足
5地区



【主な自由意見】

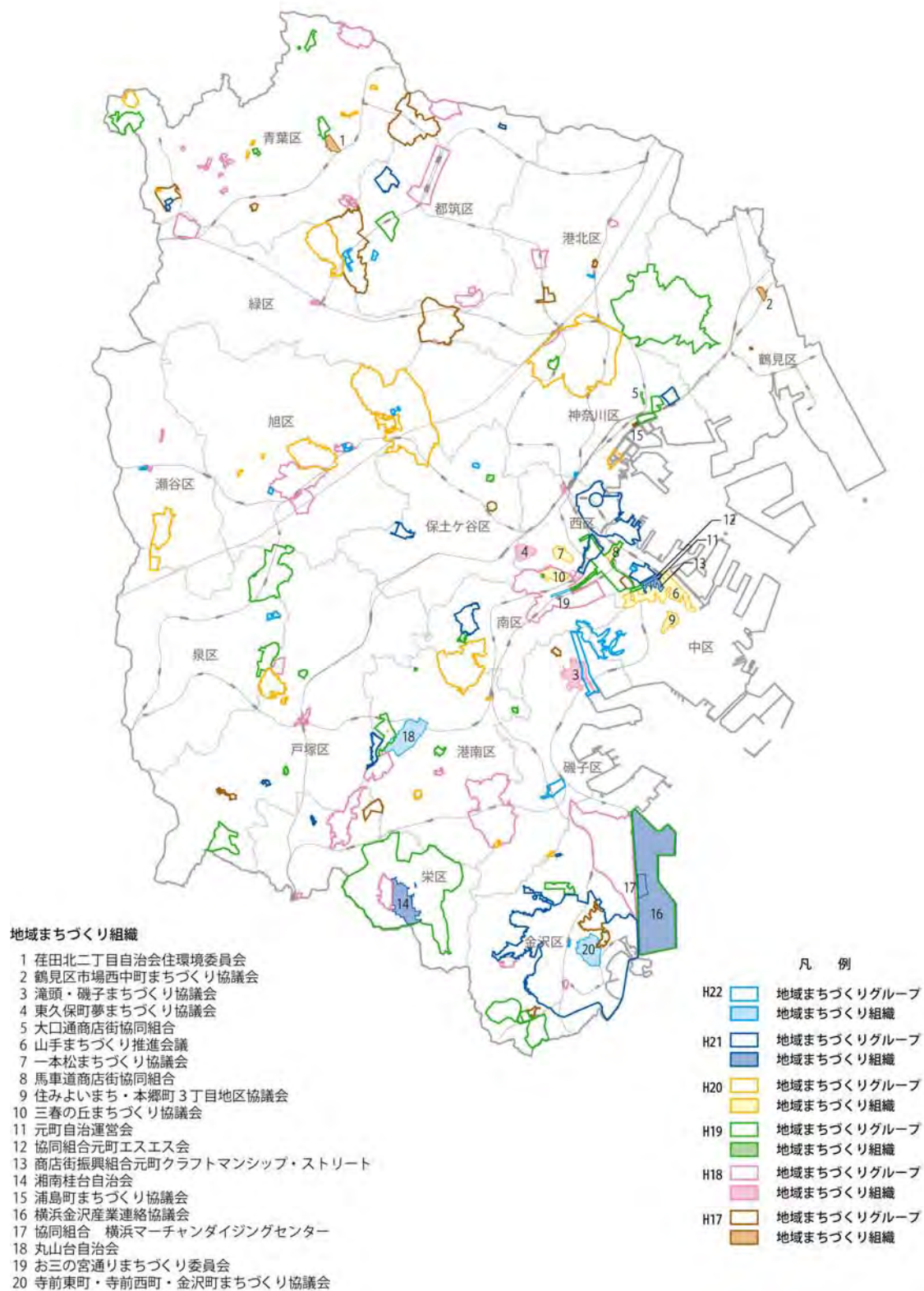
- ・まちづくり組織が自治会の組織と重複しており、行事、会合が多く、時間的に余裕がない。また、自主的に活動のアイデアがあまり出てこない。どうしても高齢化のため、市やコーディネーターに頼りがちとなる。
- ・まちづくり協議会で解決していくについての資金面が間に合わない。
- ・まちづくりコーディネーターの年間派遣制度について、ルール認定後一定期間少なくとも1年間、団体が要望すればこの制度が生かされるよう希望したい。
- ・やはり無関心とはいえないが住民の参加と協力が少ない。住民の意識を変え、参加の仕方など課題がある。
- ・認定組織（グループ）相互の情報交換会を開催してはどうか。
- ・助成金の活用に制限があり、使い切る程に活動出来ていない。
- ・次から次へとやるが増えていく。
- ・市、区、行政職員さんのアドバイス、情報提供で大変助かっています。

2-5 地域まちづくりグループ・地域まちづくり組織の活動地域分布図

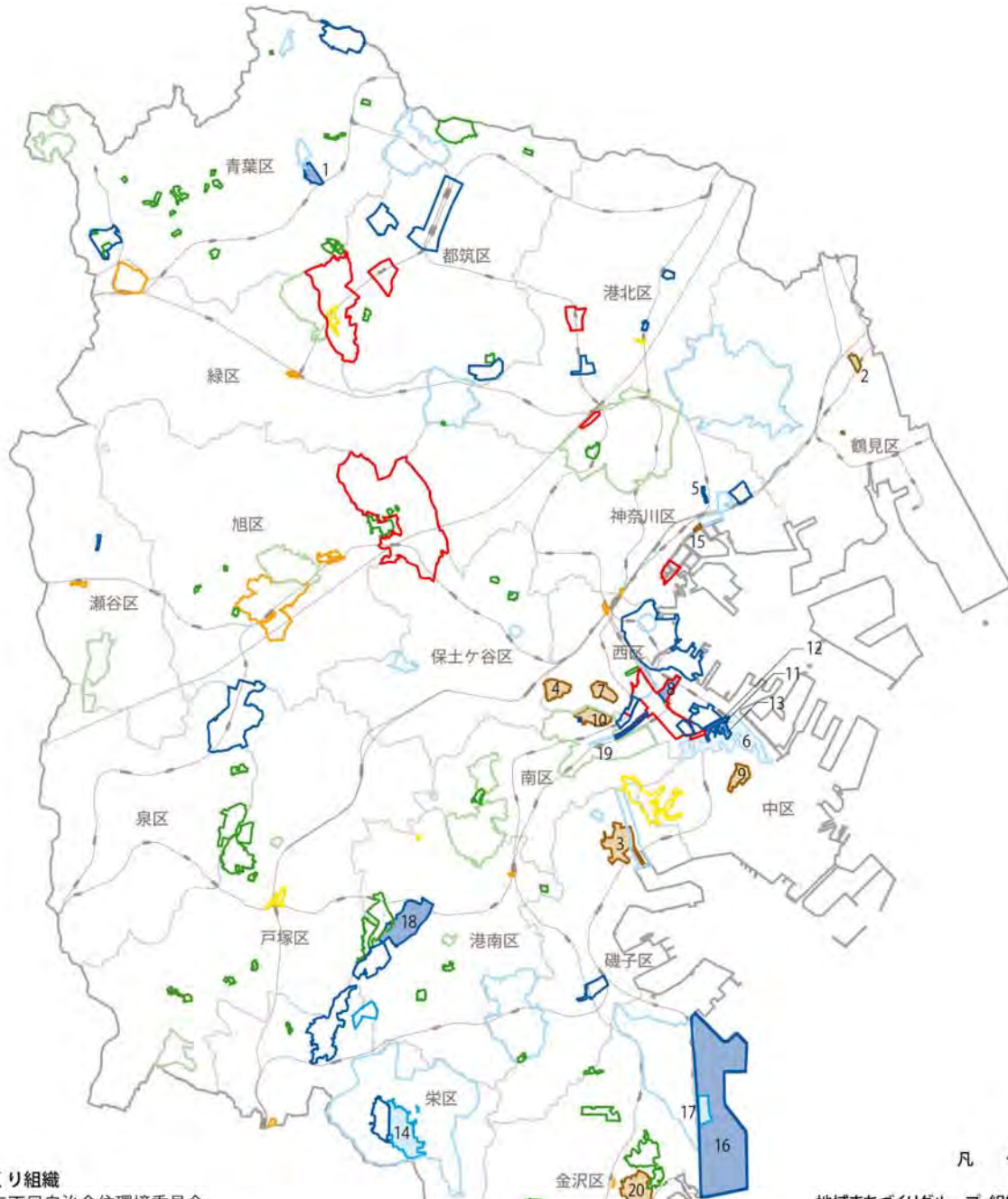
地域まちづくりグループは、全市的に登録されていることがわかる。地域まちづくり組織は、横浜市の都心部から南部にかけて分布している。

対象としているエリアの広さは様々である。

【図 2-5-1】年度別グループ・組織プロット



【図 2-5-2】 カテゴリー別グループ・組織プロット



地域まちづくり組織

- 1 荏田北二丁目自治会住環境委員会
- 2 鶴見区市場西中町まちづくり協議会
- 3 滝頭・磯子まちづくり協議会
- 4 東久保町夢まちづくり協議会
- 5 大口通商店街協同組合
- 6 山手まちづくり推進会議
- 7 一本松まちづくり協議会
- 8 馬車道商店街協同組合
- 9 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会
- 10 三春の丘まちづくり協議会
- 11 元町自治運営会
- 12 協同組合元町エスエス会
- 13 商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート
- 14 湘南桂台自治会
- 15 浦島町まちづくり協議会
- 16 横浜金沢産業連絡協議会
- 17 協同組合 横浜マーチャンダイジングセンター
- 18 丸山台自治会
- 19 お三の宮通りまちづくり委員会
- 20 寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会

凡 例

- 地域まちづくりグループ・組織の活動内容
- ルール系
- 建築協定
 - 地区計画
 - 地域まちづくりルール
- プラン系
- 区画整理
 - 再開発
 - 拠点地区（駅周辺等）のまちづくり
 - いえ・みち まち改善事業
- 上記以外の生活環境改善
- 地域交通サポート事業
 - その他環境改善・魅力づくり等
- ※中塗りは地域まちづくり組織

3 地域まちづくりプランの策定状況

3-1 地域まちづくりプランの策定状況

プランづくりは、まちの将来像を地域住民が共有するための手段として重要であり、横浜市は地域住民自らが策定主体となる「地域まちづくりプラン」を推奨している。

地域まちづくりプランは平成 22 年度末までに 10 地区で策定されている。

テーマとしては、防災を目的とした「いえ・みち まち改善事業」が 8 地区で、大部分を占めている。

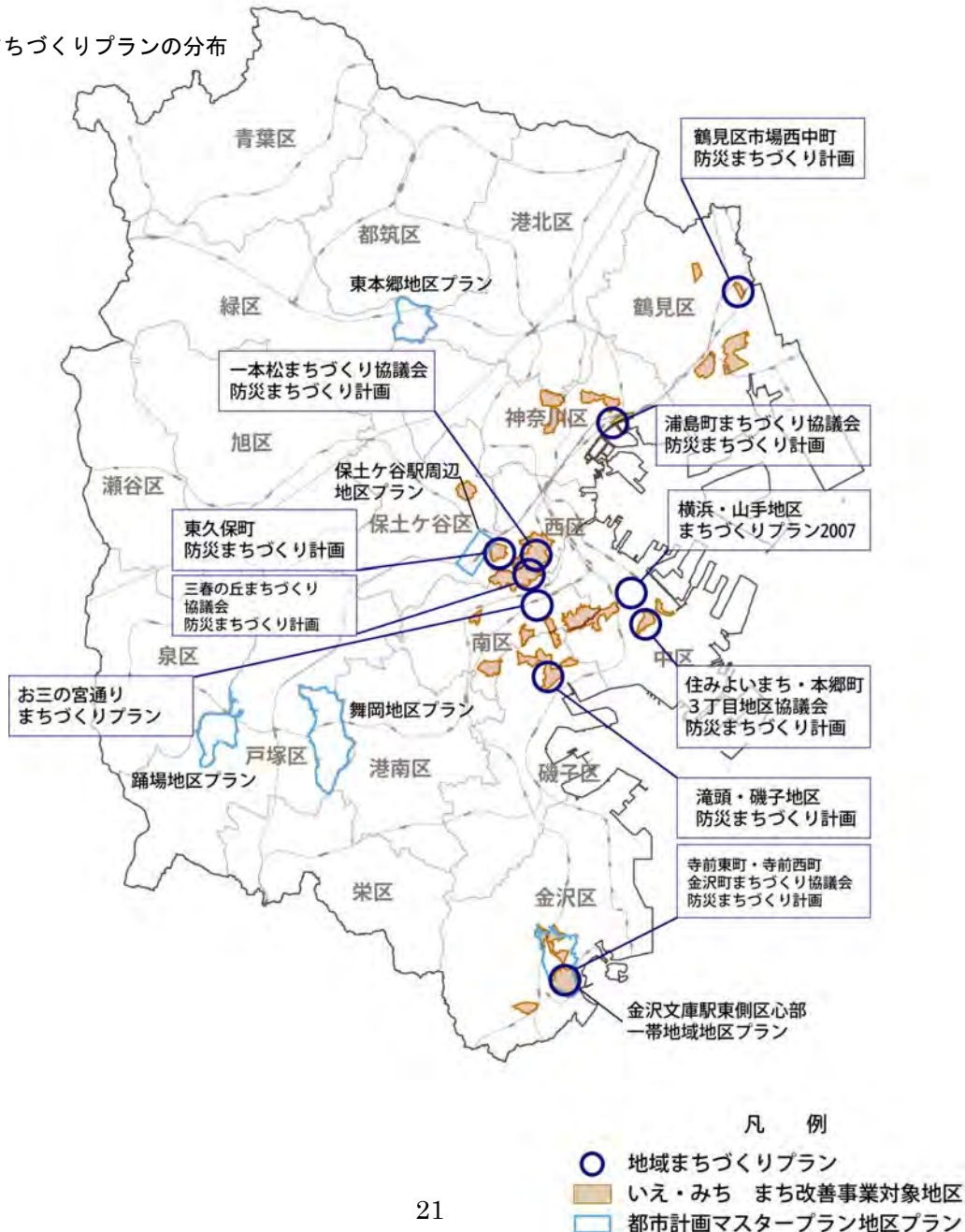
その他、平成 20 年度に山手地区で総合的なまちづくりプランとしての地域まちづくりプランが策定され、平成 22 年に歴史をテーマにした「お三の宮通りまちづくりプラン」が策定されている。

プラン実現のため地域まちづくり事業助成を活用している地区も 3 地区ある。

地域まちづくりプランの件数が増加し、認知されるようになったことで、地域まちづくりプランの策定を活動テーマとしている地域まちづくりグループが増加している現状がある。

今後はより一層、「まちの将来像を共有化し、自らが取り組むことをまとめたものであること」を周知していく必要がある。

【図 3-1-1】地域まちづくりプランの分布



【表 3-1-1】地域まちづくりプラン一覧とプラン実現に向けた取り組み

年度	番号	地域まちづくりプラン名称／組織名称	所在地	面積	内容
H19	P07001	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画 ／滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区久木町	約 40ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H18 年度に地域まちづくり事業助成により滝頭・磯子三角広場を整備 ・H20 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H20～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H21、22 年度に狭あい道路拡幅整備工事を実施 ・H21、22 年度に防災マップ作成 ・H21 年度に浜マーケット地区地域まちづくりルール認定 			
	P07002	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画 ／鶴見区市場西中町まちづくり協議会	鶴見区 市場西中町	約 6ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H21～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H21 年度に歩道整備 ・H22 年度に公園工事を実施 			
H20	P08001	東久保町 防災まちづくり計画 ／東久保町夢まちづくり協議会	西区東久保町	約 21ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H20～21 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H21 年度に公園用地取得 ・H21 年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンクを整備 ・H21 年度に防災マップ作成 ・H22 年度に地域まちづくり事業助成により雨水貯留タンク周辺の雨水浸透舗装を整備 ・H22 年度に避難通路の整備 			
	P08002	横浜・山手地区まちづくりプラン 2007 ／山手まちづくり推進会議	中区山手町	約 84ha	総合
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度より 山手通り歩道改修計画策定 ・H22 年度より 地域緑のまちづくりの取組開始 			
	P08003	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／一本松まちづくり協議会	西区西戸部町	約 18ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンク、井戸を整備 ・H21 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H21～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H21 年度に地域まちづくり事業助成によりかまどベンチ、雨水貯留タンク、井戸を整備 ・H22 年度に避難通路の整備 			
	P08004	住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会 防災まちづくり計画 ／住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会	中区本郷町	約 17ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H20 年度に防災マップ作成 ・H21 年度より住宅市街地総合整備事業を導入 ・H21～22 年度にまちづくり計画策定担い手支援事業の助成により検討実施 ・H22 年度より公園整備工事を実施中 			
H21	P09001	浦島町まちづくり協議会防災まちづくり計画 ／浦島町まちづくり協議会	神奈川区浦島町	約 1 ha	いえ・みち まち改善事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度に階段状道路の改善 			
	P09002	三春の丘まちづくり協議会防災まちづくり計画 ／三春の丘まちづくり協議会	南区三春台	約 23ha	いえ・みち まち改善事業
H22	P10001	お三の宮通りまちづくりプラン ／お三の宮通りまちづくり委員会	南区南吉田町	約 3 ha	歴史を生かしたまちづくり
	P10002	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画 ／寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	金沢区金沢町	約 62ha	いえ・みち まち改善事業

4 地域まちづくりルールの策定・運用状況

4-1 地域まちづくりルールの策定・運用状況

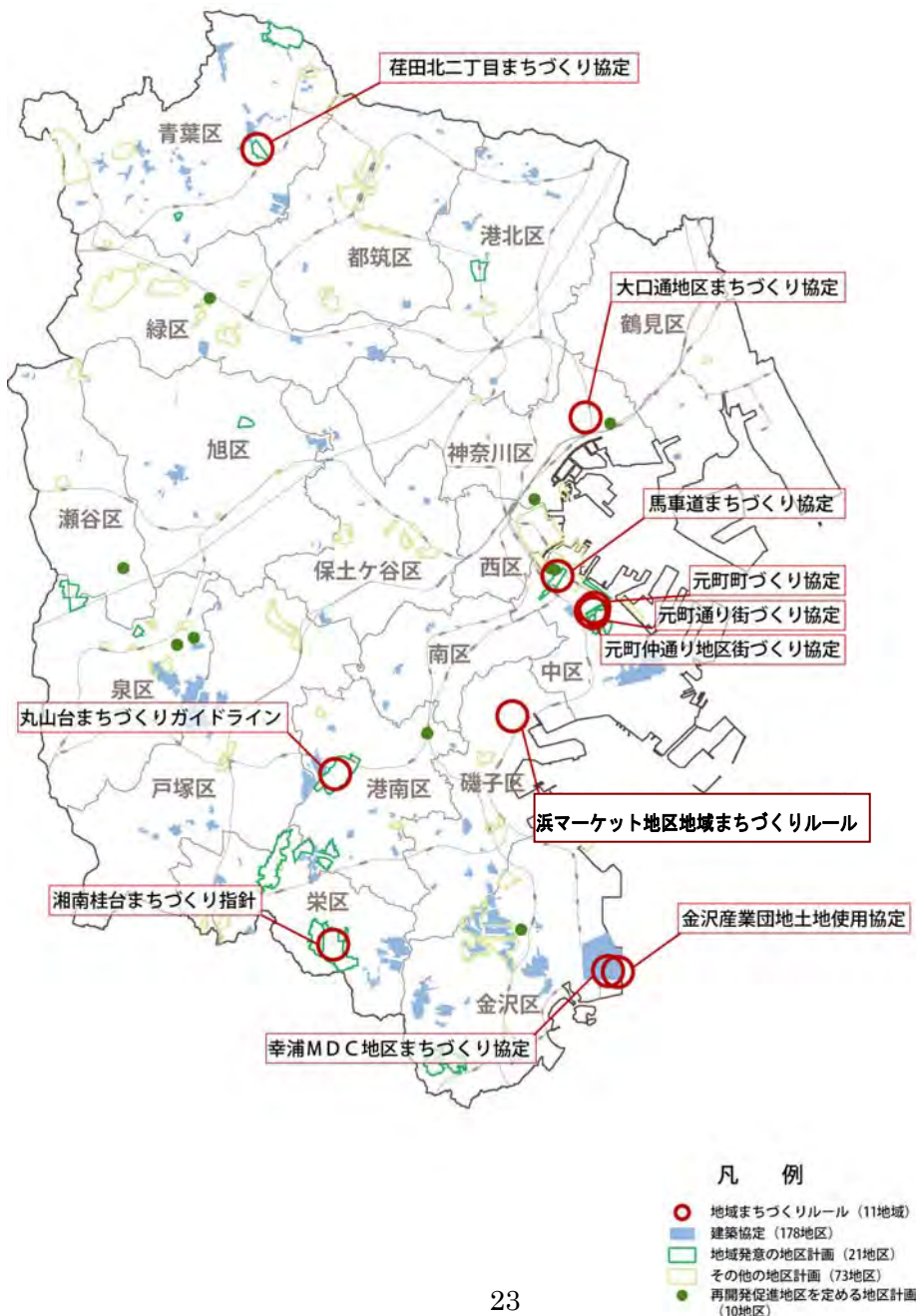
地域発意によるルールづくりについては、地域まちづくりルール、建築協定、景観協定、地区計画、景観計画など、様々な制度がある。制度の選択については、制限したい内容、担保性の程度、運営主体などを勘案して、地域の住民等が決められている。

平成 22 年度末現在、地域まちづくりルールとして認定されているものは 11 地区である。

条例に基づく認定ルールの運用実績も蓄積されつつある。地域まちづくりルールは、馬車道地区など都心部の商店街や拠点駅周辺、計画的に開発された住宅地がほとんどであるが、幸浦MDC地区のような工業団地においても認定された。

湘南桂台地区や丸山台地区のように、地区面積が広く建物の更新時期を迎えた住宅街の協議件数が多い。協議件数が 0 という地区もあるが、協議案件が無いためとも考えられる。窓口における周知に加え、ホームページなどで事業者への周知方法の改善をしていき、積極的な協議を促していくこととしたい。

【図4-1-1】地域まちづくりルール等の分布状況



【表4-1-1】地域まちづくりルールの運用状況

番号	ルールの名称／地域まちづくり組織の名称	対象地区	認定日	ルールづくりの経緯	(上段) 地域まちづくり組織との協議件数					
					(下段) 市への届出件数					
					H17	H18	H19	H20	H21	H22
R05001	荏田北二丁目まちづくり協定 ／荏田北二丁目自治会住環境委員会	青葉区 荏田北二丁目	H18. 01. 13 (変更認定) H19. 4. 13	建築協定からの移行 地域発意の地区計画を策定	0	4	2	4	4	1
					0	4	2	4	4	1
R07001	大口通地区まちづくり協定 ／大口通商店街協同組合	神奈川区 大口通	H20. 01. 15	商店街の自主ルール (地区計画検討中)			0	1	3	0
							0	1	3	0
R08001	馬車道まちづくり協定 ／馬車道商店街協同組合	中区 常磐町	H20. 09. 25	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定				3	0	0
								3	0	0
R09001	元町町づくり協定 ／元町自治運営会	中区 元町	H21. 9. 4	住宅地の自主ルール					0	0
									0	1
R09002	元町通り街づくり協定 ／協同組合 元町エスエス会	中区 元町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定					2	11
									0	4
R09003	元町仲通り地区街づくり協定 ／商店街振興組合 元町クラフトマンシップ・ストリート	中区 元町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定					0	0
									0	0
R09004	浜マーケット地区地域まちづくりルール ／滝頭・磯子まちづくり協議会	磯子区 広地町	H21. 9. 4	商店街の自主ルール					0	1
									0	0
R09005	湘南桂台まちづくり指針 ／湘南桂台自治会	栄区 桂台南	H21. 11. 25	建築協定からの移行 地域発意の地区計画を策定					0	22
									4	20
R09006	金沢産業団地土地使用協定 ／横浜金沢産業連絡協議会	金沢区 幸浦	H22. 3. 25	工業団地の自主ルール					0	12
									0	2
R09007	幸浦MDC地区まちづくり協定 ／協同組合マーチャングデザインセンター 地区計画推進特別委員会	金沢区 幸浦	H22. 3. 25	工業団地の自主ルール (地区計画検討中)					0	0
									0	0
R10001	丸山台まちづくりガイドライン ／丸山台自治会	港南区 丸山台	H22. 8. 25	住宅街の自主ルール 地域発意の地区計画を策定						17
										14

5 地域まちづくり支援制度の実績

5-1 地域まちづくり支援制度の特徴

横浜市の地域まちづくり支援制度の特徴として、次の点が挙げられる。

- (1) 支援施策を、情報提供、相談、専門家派遣、財政的支援などきめ細かく規定している。
- (2) 市民が主体的にまちづくりの方針、目標を定められる「地域まちづくりプラン」の認定ができる。その上で、実現性を重視して、地域まちづくりプランに基づき実施する事業に対して助成する制度がある。
- (3) まちづくり支援団体に対する支援だけでなく、「まちづくり支援団体と同等に市民等の地域まちづくりを支援することができる市民等の団体」である「準支援団体」に対する支援も行っている。

平成 22 年度に改正された横浜市地域まちづくり支援制度要綱及び関連要領の主な改善点は次の通りである。

- (1) いえ・みち まち改善事業推進団体の位置づけを明確にし、「いえ・みち まち改善事業推進団体に対する助成金交付要領」を新設した。
- (2) 活動助成金において、イベント保険料など必要経費を対象とした。
- (3) 活動助成金において、掲示板の撤去費も対象とした。
- (4) 事業助成金において、補助金規則 24 条ただし書き（市内業者を選定しない場合）を適用する範囲を明記した。

本市の地域まちづくりに関わる様々な活動に対して柔軟に対応するべく、従来から行っている活動の初動段階におけるコーディネーター派遣による地域でのまちづくりに関わる意識醸成への支援、活動そのものに対する助成や実際の整備に至るまで、条例施行から6年を経過した現在に至るまで、支援要綱に基づき、きめ細かく対応を図っている。

一方「まちづくり」に対するニーズや身近な地域に対する関心は、価値観の変化や大震災などの影響により、更に多様化・増大する傾向と推測される。そのような中、本支援制度においては、推進条例に即して「まちづくり」の定義を柔軟にとらえることで、地域への対応を図っていけるものとなっている。

【表 5-1-1】 支援制度の内容と根拠要領

支援制度 ＜根拠となる要領＞	内容	支援期間	備考 (助成金の上限、助成率など)
出前塾	市職員が地域に出向いて、まちづくり制度などについて説明を行う。	期間の制限無し	—
まちづくりコーディネーターの単発派遣 ＜横浜市まちづくりコーディネーター等派遣要領＞	まちづくりコーディネーター等が地域まちづくり活動団体に対し指導助言を行う。	期間の制限無し	横浜市が全額負担 (派遣1回あたり3万円)
まちづくりコーディネーターの年間委託 ＜横浜市地域まちづくり活動支援事業実施要領＞	まちづくりコーディネーター等が地域まちづくり活動団体に対しルール、プランの策定に必要な指導助言や案の作成などを行う。	3年間。 (特に必要な場合のみ延長可能)	＜原則＞ 100万円 ＜地域まちづくり組織の場合＞ 200万円とすることができる 横浜市が全額負担
地権者情報の提供 ＜横浜市地域まちづくり活動支援事業実施要領＞	地域まちづくり活動団体に対し地権者情報の提供を行う。	同上	助成金の上限については同上 作業については、コーディネーター及び職員が行っている。
活動助成 ＜地域まちづくり活動団体及びまちづくり支援団体等に対する助成金交付要領＞ ＜いえ・みち まち改善事業推進団体に対する助成金交付要領＞	地域まちづくりの活動に必要な経費の一部を助成する。	5年間。 (特に必要な場合のみ1年延長)	30万円 助成率は8割
事業助成 ＜横浜市地域まちづくり事業助成金交付要領＞	地域まちづくりプラン等に基づき実施する事業整備費を助成する。	期間の制限無し。 (プランの策定が見込まれる地域まちづくりの場合は3年間)	＜プラン認定している場合＞ 事業助成(原則9/10以内かつ500万円まで) ＜それ以外の場合＞ 事業助成(原則9/10以内かつ150万円まで/ただし、いえ・みち まち改善事業の対象地区では、250万円まで)

※ 地域まちづくり活動団体：地域まちづくりグループ又は地域まちづくり組織（要綱第2条(2)）

【表 5-1-2】 まちづくり支援団体と準支援団体

準支援団体	まちづくり支援団体
準支援団体とは、まちづくり支援団体を目指す、またはまちづくり支援団体と同等に市民等の地域まちづくりを支援することができる市民等の団体	まちづくり支援団体とは「横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要項」により登録されたまちづくり支援団体
まちづくりコーディネーターの派遣	—
地域まちづくりに関するフォーラムなどの経費に対する補助。(4/5以内かつ50万円まで)	地域まちづくりに関するフォーラムなどの経費に対する補助。(3/4以内かつ50万円まで)

※助成内容は、横浜市地域まちづくり支援制度要綱の関連要領による。

※事業助成は事業助成金交付審査委員会の審査を経て決定する。

5-2 まちづくりコーディネーターの登録状況

まちづくりコーディネーターは、地域まちづくり活動団体に対し、助言又は指導を行い、表 5-2-1 にある分野についての知識、経験が豊富であることが登録の要件となっている。

現在は第 7 期まちづくりコーディネーターが平成 21 年 8 月 10 日～平成 24 年 8 月 9 日の期間で登録されている。

平成 22 年度末現在、まちづくりコーディネーター登録者は 75 名である。なお、まちづくり支援団体資格構成員との重複者が 29 名含まれている。平成 20 年度末のコーディネーター登録は 79 名であったため、登録数は若干減少している。

コーディネーター派遣は派遣実績のある人に派遣依頼が集中する傾向が以前から表れており、登録様式を変更し得意分野を明確化するとともに実績の有無に関わらず幅広い活用を呼びかけるなどの対策を講じたが当該 2 年度もこの傾向は続いた。この状況は新たに登録した人や実績の少ないコーディネーターを育成し、横浜市の地域まちづくりを支える専門家を増やすという点で課題がある。

平成 24 年度は、第 8 期まちづくりコーディネーターの募集を行う予定であり、これらの課題を踏まえて、登録のあり方、選定方法、研修制度を検討し、まちづくりコーディネーターの幅広い活用が行われるよう工夫する必要がある。

【表 5-2-1】まちづくりコーディネーターの分野別登録状況

分野	登録者数(人)	合計
ルールづくりまたはプランづくり等	56	75
市街地開発事業等	43	
防災まちづくり等	39	

注) 登録分野は重複しているため、合計数とは一致しない

【表 5-2-2】まちづくりコーディネーターの派遣状況

派遣状況	
派遣実績無し	38 人
1 地区派遣	20 人
2地区派遣	10 人
3地区派遣	2 人
4地区派遣	2 人
5地区派遣	2 人
6地区派遣	0 人
7地区派遣	1 人

5-3 まちづくり支援団体の登録状況と活動・支援実績

平成 22 年度末現在、まちづくり支援団体登録団体は 8 団体であり、平成 21 年度の更新時に同数のまちづくり支援団体が登録している。

まちづくり支援団体構成員の合計は 57 名で、そのうち 29 名がコーディネーター登録者である。

まちづくり支援団体は横浜市と取り交わした協働協約書に基づき、相談、支援、普及啓発活動を行うことになっている。普及啓発のイベントは協働協約書に基づいてまちづくり支援団体が独自に行っているが、相談については、まちづくり支援団体が市民から直接相談を受けることは少ない。

協働協約書を締結することで、まちづくり支援団体の自主性を尊重した活動・支援が展開されている。各団体の活動状況にはばらつきがあり、活動実績が伸び悩んでいる団体もある。原因としては、本市とまちづくり支援団体の連携が十分に成されなかったことなどが考えられる。まちづくり活動のすそ野が着実に広がっている中で、まちづくり支援団体の果たす役割は今後ますます重要なものとなるため、協働協約書の内容を見直し、柔軟に対応していく必要がある。

準支援団体の交流事業実績もあるが、まちづくり支援団体への登録には至っていない。助成を行うなかで活動や団体の熟度をみながら機会をみつけて支援団体への働きかけを行う必要がある。

【表 5-3-1】 団体及びその構成員一覧

登録番号	団体名	資格構成員				
		総数		ルールまたはプランづくり	市街地再開発事業等	防災まちづくり等
		コーディネーター登録者	コーディネーター未登録者			
100	NPO法人横浜プランナーズネットワーク (市内全域でまちづくり活動を行っている団体)	20		17	10	19
		14	6			
110	NPO法人日本都市計画家協会横浜支部 (全国でまちづくり活動をしている団体の横浜支部)	5		5	3	3
		5	0			
120	NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム (青葉区を中心にまちづくり活動を行っている団体)	3		3	1	1
		1	2			
130	NPO法人横浜市まちづくりセンター (横浜市建築事務所協会等の有志による団体)	10		6	1	8
		4	6			
140	NPO法人文化メリットを創る会 (「地域文化」をテーマにまちづくり活動を行っている団体)	4		1	4	2
		0	4			
150	NPO法人都市防災研究会 (都市防災関係のまちづくり支援を行っている団体)	4		/	/	4
		1	3			
160	NPO法人都市住宅とまちづくり研究会	6		4	4	5
		6	0			
170	横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター	7		/	7	/
		0	7			
合計		59 (57)		36 (34)	30 (28)	42 (40)
		31 (29)	28			

注) 2つの団体に所属するまちづくりコーディネーターが2名いるため合計数は一致しない。()は実際の人数。

【表 5-3-2】まちづくり支援団体の相談・支援・普及啓発活動の状況

番号	団体名	相談等の内容
100	NPO法人横浜プランナーズネットワーク	【相談】 空家活用相談 12 件程度/年 一般相談 2～3 件/年 【支援・普及啓発活動】 ・横浜国立大学「地域連携と都市再生」の講義運営支援 (H21、H22) ・庄戸地区のまちづくり支援
110	NPO法人日本都市計画家協会横浜支部	【相談】 特に無し。 【支援・普及啓発活動】 神奈川まちづくり会議イン横浜の開催 (H21) シンポジウム「関内・関外の戦災復興建築の保全活用を考える」(H22)
120	NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム	【相談】 4 件程度/年 (H21) 8 件程度 (H22) 【支援・普及啓発活動】 ・すすき野・黒須田・荏子田地区地域防災フェアの企画及び協賛 (H21、H22) ・これからの都市マスタープランを考える横浜市民フォーラム (H22) ・市民の提案するまちづくりプランとは (H22) ・親子まちづくりワークショップ (H22)
130	NPO法人横浜市まちづくりセンター	【相談】 21 年：7 件 22 年：2 件程度/年 【支援・普及啓発活動】 ・荏田北二丁目自治会地域まちづくりルールアドバイザー (H21、H22)
140	NPO法人文化メリットを創る会	【相談】 0 件/年 【支援・普及啓発活動】 特に無し。
150	NPO法人都市防災研究会	【相談】 1 件程度/年 【支援・普及啓発活動】 ・「親子防災講座～災害救助犬と町の防災点検」(H21) ・私たちのまちを災害の視点でもう 1 度見直そう！ (H22)
160	NPO法人都市住宅とまちづくり研究会	【相談】 1 件程度/年 【支援・普及啓発活動】
170	横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター	【相談】 1 件程度/年 【支援・普及啓発活動】 特に無し

【表 5-3-3】まちづくり支援団体と市との協働による交流事業等の開催

H19 年度	○NPO法人横浜青葉まちづくりフォーラム主催セミナー	第 1 回～第 4 回開催
	○NPO法人横浜プランナーズネットワーク主催交流会	第 2 回、第 3 回開催 (第 1 回は平成 18 年度に開催)
H20 年度	なし	
H21 年度	○NPO 法人日本都市計画家協会横浜支部	神奈川まちづくり会議イン横浜の開催
	○NPO 法人都市防災研究会	阪神淡路大震災から 15 年 その教訓を忘れずに「親子防災講座～災害救助犬と町の防災点検」開催
H22 年度	○NPO 法人都市防災研究会	第 1 回～第 3 回 開催

【表 5-3-4】まちづくり支援団体を目指す団体 (準支援団体) と市との協働による交流事業等の開催

H19 年度	なし	
H20 年度	○さわやか港南 「安全・安心まちづくり講座」	第 1 回～第 8 回 開催
	○東海道風景街道 ワークショップ	保土ヶ谷区、西区、神奈川区、戸塚区で計 4 回実施
H21 年度	○さわやか港南 「安全・安心まちづくり講座」	第 1 回～第 7 回 開催
H22 年度	○さわやか港南 「安全・安心まちづくり講座」	第 1 回～第 4 回 開催

5-4 まちづくりコーディネーター等の単発派遣

まちづくりコーディネーター等の単発派遣は、地域まちづくりグループに登録していれば可能で、活動内容は柔軟であるため、多くの地区で利用されている。いえ・みち まち改善事業では事業の進捗に伴い検討事項が多岐に渡るため、1地区当たりの派遣回数が多くなっている。

平成21年度の派遣地区数は47地区、派遣回数は327回で、1地区あたりの平均派遣回数は8.8回、平成22年度の派遣地区数は45地区、派遣回数は327回で、1地区あたり平均派遣回数は7.3回となっている。

派遣回数は平成20年度を境に減少しているが、支援地区は増加しているため幅広く対応していく必要がある。コーディネーターの派遣が長期間に渡っている地区もあり、新規地区の支援が困難となっている。既に派遣されている地区においては、各地区の進捗状況と照合しながら的確な支援を継続していくことが重要である。一方で、新たな地域まちづくりの活性化を図るため、新規地区を優先して派遣できるような制度の工夫が必要であると考えられる。また、長期間の派遣は地域の自立性の醸成という点で課題が残るため、支援期間を設けるなどの検討が今後必要となる。

【表5-4-1】まちづくりコーディネーター派遣実績一覧

	派遣地区数 (派遣回数)	派遣目的別派遣地区数(派遣回数)						
		建築協定	地区計画	地域まちづくりルール	地域まちづくりプラン	いえ・みちまち改善事業	駅周辺のまちづくり	その他
H17年度	22 (127)	10 (70)	4 (17)	2 (4)	1 (6)	4 (23)	0 (0)	1 (7)
H18年度	25 (188)	5 (43)	3 (27)	4 (20)	0 (0)	6 (59)	5 (32)	2 (7)
H19年度	37 (374)	5 (83)	4 (46)	6 (32)	1 (14)	8 (136)	6 (45)	7 (18)
H20年度	42 (415)	7 (66)	3 (46)	6 (35)	2 (8)	9 (162)	5 (48)	10 (50)
H21年度	43 (382)	3 (31)	5 (25)	6 (49)	2 (10)	9 (159)	6 (54)	12 (54)
H22年度	45 (327)	5 (16)	5 (21)	4 (27)	4 (35)	9 (131)	8 (44)	10 (53)
累計	214(1813)	35(309)	24(182)	28(167)	10 (73)	45(670)	30(223)	42(189)

注) 派遣回数は、まちづくりコーディネーター等の単発派遣の回数である。注) いえ・みち まち改善事業の派遣は、ルール策定、プラン策定を含んでいる。注) 累計は、延べ地区数と延べ回数を集計したものである。

【表5-4-2】まちづくりコーディネーター派遣の総合計

	再開発区画整理	総合計
H17年度		22(127)
H18年度		25(188)
H19年度	4(30)	41(404)
H20年度	7(72)	49(487)
H21年度	7(82)	50(464)
H22年度	7(67)	52(394)
累計	25(251)	239(2064)

【表5-4-3】まちづくり支援団体派遣実績一覧

H19年度	NPO法人横浜プランナーズネットワーク	4地区	59回
	NPO法人横浜市まちづくりセンター	4地区	9回
H20年度	NPO法人横浜プランナーズネットワーク	3地区	56回
	NPO法人横浜市まちづくりセンター	6地区	14回
	NPO法人都市住宅とまちづくり研究会	1地区	12回
H21年度	NPO法人横浜プランナーズネットワーク	4地区	40回
H22年度	NPO法人横浜プランナーズネットワーク	4地区	41回

【参考】支援制度要綱以前の派遣の状況

	派遣地区数 (派遣回数)	派遣目的別			
		建築協定	地区計画	密集市街地	その他
H8年度	27 (60)	21(48)	4 (7)	1 (2)	1 (3)
H9年度	20 (34)	17(29)	2 (3)	1 (2)	
H10年度	17 (34)	13(23)	1 (3)	2 (2)	1 (6)
H11年度	11 (30)	7(13)	4 (17)		
H12年度	15 (63)	9(14)	6 (49)		
H13年度	14 (61)	5(7)	7 (50)	1 (2)	1 (1)
H14年度	14 (79)	5(13)	6 (62)		3 (4)
H15年度	21 (90)	10(29)	11 (61)		
H16年度	20 (132)	10(59)	8 (72)		1 (1)
累計	158 (582)	97(235)	49(324)	5 (8)	7 (15)

注) 累計は述べ地区数と述べ回数を集計したものである。

5-5 まちづくりコーディネーター等の年間委託

まちづくりコーディネーター等へ市が年間を通じて委託し「地域まちづくり活動団体」を支援している。この制度は、地域まちづくりプランを始めとするプランの策定等、地域まちづくりルールを始めとするルールの策定等が見込まれる地域まちづくり活動団体に限られる。支援の期間は原則3年間である。

平成21年度はプラン策定を目的とした5地区、ルール策定を目的とした6地区の計11地区、平成22年度はプラン策定を目的とした2地区、ルール策定を目的とした7地区の計9地区で年間委託が活用された。

プラン及びルールの認定に向けて、図面策定などに年間委託が活用されている。併せて、地域の意向を把握するためのアンケート作成や分析作業について、専門家であるまちづくりコーディネーターの手腕への期待は高く、活用度が高い。

その一方、委託できる期間（＝支援期間）は原則3年間であり、期間内で精度の高いプラン等策定が求められるため、作業が過多となる傾向が示されているとともに、支援期間が実態とそぐわないとの意見に対応する必要がある。

【表 5-5-1】地域まちづくり支援事業一覧

年度	地区数	内 容（ ）は区名	
		プランの策定等	ルールの策定等
H17 年度	9 地区	潮田・本町通地区(鶴見)、 滝頭・磯子地区(磯子)	馬車道地区(中)、中華街地区(中)、日限山3・4丁目地区(港南)、 西武金沢文庫地区(金沢)、荏田北2丁目(青葉)、 小山台地区(栄)、本郷台自治会まちづくり21委員会(栄)
H18 年度	8 地区	市場西中町地区(鶴見)、 潮田・本町通地区(鶴見)、 浦島町地区(神奈川)	馬車道地区(中)、荏田北2丁目(青葉)、鳥が丘地区(戸塚)、小山台 地区(栄)、本郷台自治会まちづくり21委員会(栄)
H19 年度	9 地区	市場西中町地区(鶴見)、 潮田・本町通地区(鶴見)、 浦島町地区(神奈川)	大口通商店街協同組合(神奈川)、馬車道地区(中)、 Lプラザ周辺地区(中)、大曽根南台地区(港北)、小山台地区(栄)
H20 年度	9 地区	鶴ヶ峰北口まちづくり連絡協議会(旭)	大口通商店街地区(神奈川)、Lプラザ周辺地区(中)、 元町地区(中)、石川町まちづくり委員会(中)、横浜金沢産業連絡協 議会(金沢)、大曽根南台地区(港北)、新石川四丁目建築協定(青 葉)、浦島町地区(神奈川)、滝頭・磯子地区(磯子)
H21 年度	11 地区	お三の宮通り地区(南)、新横浜駅南口地 区(港北)、市場西中町(鶴見)、浦島町地 区(神奈川)、本郷町3丁目地区(中)	大口通商店街地区(神奈川)、日限山3・4丁目地区(港南)、 幸浦MDC地区(金沢)、大曽根南台地区(港北)、 すみれが丘地区(都筑)、滝頭・磯子地区(磯子)
H22 年度	9 地区	西谷駅周辺地区(保土ヶ谷)、 川和町駅周辺地区(都筑)	大口通商店街地区(神奈川)、日限山3・4丁目地区(港南) 大曽根南台(港北)、すみれが丘地区(都筑)、 幸浦MDC地区(金沢)、杉田・新杉田駅間地区(磯子)、 滝頭・磯子まちづくり協議会(磯子)

5-6 地域まちづくり活動助成

ルールの方策またはプランの方策を目指す「地域まちづくり活動団体」に対し、印刷費や通信費、会議等の会場借上費などの活動費を支援している。支援の期間は5年間としている。

支援地区は、建築協定の更新活動が含まれていることからルールの方策等を行なっている地区が多くなっている。

支援地区数は平成20年度を境に減少に転じた。地域まちづくりのすそ野の広がりに対応するため、特定の地区に偏らず、より多くの地区で十分な支援が可能となるよう配慮する必要がある。

【表 5-6-1】地域まちづくり活動助成一覧

年度	支援地区数	内 容	
		プランの方策等	ルールの方策等
H17年度	7 地区	1 地区	6 地区
H18年度	23地区	7 地区	16地区
H19年度	34地区	9 地区	25地区
H20年度	38地区	13地区	25地区
H21年度	31地区	10地区	21地区
H22年度	28地区	11地区	17地区
累計	161地区	51地区	110地区

注) 累計は、延べ地区数と延べ回数を集計したものである。

5-7 地域まちづくり事業助成

地域まちづくり事業助成は、地域課題の改善や魅力の向上を図ることを目的として、地域が主体となって行う施設整備に対して支援するものである。地域まちづくり推進条例により主に組織・プランの認定を受けたまちづくり協議会が実施する防災まちづくり計画等にもとづく施設整備が対象となる。助成金の額は、最大 500 万円で、設計費・工事費・工事監理費の合計の原則 10 分の 9 以内の額である。助成率は、公共性・重要性を考慮して審査委員会に諮り決定する。

平成 21 年度と平成 22 年度は、西区のいえ・みち まち改善事業地区 2 地区において助成を行った。

防災まちづくり計画に基づいた整備が 2 地区で実施された。地域まちづくり事業助成金を活用することで、プランづくりのみに留まらず、地域が主体となったまちづくりが推進されている。

【表 5-7-1】地域まちづくり事業助成一覧

年度	地区名	事業名	事業助成 単位：経費(円)
H17年度	なし		
H18年度	磯子区中浜町	滝頭・磯子三角広場整備	2,436,000
H19年度	なし		
H20年度	西区西戸部町	一本松まちづくり協議会	1,606,690
H21年度	西区東久保町	東久保町夢まちづくり協議会	1,214,300
	西区西戸部町	一本松まちづくり協議会	1,365,052
H22年度	西区東久保町	東久保町夢まちづくり協議会	29,800

5-8 地域まちづくり支援制度の支援経費実績

支援制度ごとの経費実績である。全体では、平成 21 年度まで増加していたが、平成 22 年度になり、減少に転じた。まちづくりコーディネーター等の単発派遣は平成 20 年度、年間委託と活動助成は、平成 21 年度を境に支援経費は減少傾向にある。

支援経費合計額は平成 21 年度をピークに減少している。地域まちづくりのすそ野の広がりに対応するため、必要な地区に着実に支援が行えるように運用することが今後重要になると考えられる。また、支援期間の限度に達する地区が出てくると考えられることから、その後の支援のあり方について検討することが課題であるといえる。

【表 5-8-1】支援実績一覧

単位:経費(円)

	コーディネーター等単発派遣	コーディネーター等年間委託	活動助成	事業助成	合計
H17年度	3,810,000 (127回)	6,013,750 (9 地区)	696,000 (7 地区)	—	10,519,750
H18年度	5,640,000 (188回)	8,936,570 (9 地区)	3,144,000 (23地区)	2,436,000 (1 地区)	20,159,070
H19年度	11,570,000 (374回)	8,484,000 (9 地区)	4,909,000 (34地区)	—	24,963,000
H20年度	13,370,000 (415回)	9,011,100 (9 地区)	4,492,410 (38地区)	1,606,690 (1 地区)	28,480,200
H21年度	13,150,000 (382回)	10,623,900 (11地区)	4,910,518 (31地区)	2,579,352 (2 地区)	31,263,770
H22年度	10,680,000 (327回)	8,317,050 (9 地区)	3,852,716 (28地区)	29,800 (1 地区)	22,879,566

6 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況

6-1 ヨコハマ市民まち普請事業の実施状況

ヨコハマ市民まち普請事業は、市民から身近なまちの整備に関する提案を募集し、2段階にわたる公開コンテストで選考された提案に対し、最高 500 万円の整備助成金を交付するもので、平成 17 年度から開始された。

応募状況の推移は表 6-1-3 のとおりで、平成 17 年度の 31 件から平成 19 年度の 10 件まで減少しており、その後横ばい傾向である。

応募減少の理由としては、事業開始から6年が経過し、事業創設時に高まった市民ニーズに一定応えたことや、事業の特色でもある、事業の企画立案、施設整備から維持管理まで市民が主体となって行うことの大変さへの理解が広がったことと思われるが、市民の事業への関心や、応募は途絶えることなく続いている。

【表6-1-1】 制度の特徴

1	ソフト面（活動）の助成ではなく、ハード面（整備）の助成であること。
2	助成金の助成率を設定しない代わりに、市民に整備に要する費用、整備における労力又は整備した施設の維持管理などの負担などを求めていること。
3	多様化する市民ニーズに対応し、整備分野を限定していないこと。
4	1次コンテストを通過した提案グループに対し、行政との話し合いの場づくりや活動費用などを支援し、その上で2次コンテストを行うという2段階の選考システムとしていること。
5	コンテストでは、選考のプロセスすべてを公開し、公平性、透明性、公開性を確保していること。

【表 6-1-2】 制度の改善点

年度	主な改善点
H17年度	—
H18年度	・ 1次コンテストから2次コンテストまでの期間を5ヶ月から6ヶ月に延長。
H19年度	・ 1次コンテストから2次コンテストまでの期間を6ヶ月から7ヶ月に延長。 ・ 2次コンテストで求められる整備計画の水準に比べコーディネーター費用など資金が不足しているというアンケートの結果を受け、1次コンテスト通過グループへの活動助成金を平成 19 年度に20万円から30万円に引き上げた。 ・ 平成 20 年の1月から3月にかけて事前登録制度として、提案を検討しているグループに対してコーディネーターの派遣を行うことができるようにした。
H20年度	・ 10月から、年間を通じてコーディネーターの派遣ができるようにした。 ・ 10月にまち普請のメーリングリストを立ち上げ、提案グループ間の情報交換をしやすくした。 ・ 整備助成金の対象に新たに活動費を加えることで、コーディネーターの指導を受けつつ、地域を巻き込みながら、まちづくりとしての施設整備を行いやすくした。
H21年度	—
H22年度	—

【表 6-1-3】 応募状況集計

年 度	応募件数	1次通過	2次コンテスト 出場	2次コンテスト通過 ()は1次免除で内数	1次免除	整備
H17年度	31件	13件	13件	7 (0) 件	2件	—
H18年度	20件	8件	10件	5 (1) 件	1件	7件
H19年度	10件	8件	7件	5 (0) 件	2件	5件
H20年度	10件	7件	7件	4 (0) 件	1件	3件
H21年度	8件	8件	8件	5 (1) 件	2件	5件
H22年度	8件	5件	6件	4 (1) 件	1件	5件
合 計	87件	49件	51件	30 (3) 件	9件	25件

注1) 20年度は、2次コンテスト通過提案のうち整備辞退1件。かつ、1件は21年度整備。

注2) 2次コンテスト通過の()は、通過した提案のうち、前年度は1次免除だった提案の数を示している。

【表 6-1-4】まち普請事業応募団体一覧

☆1次通過 ☆☆次回1次免除 数字は整備年度

区名	提案事業	応募団体名	主な内容	結果
H17年度				
鶴見	市場西中町いこいの散歩道整備	鶴見区市場西中町まちづくり協議会普請事業部会	植栽等	☆
	岸谷公園を中心とした、まちの防災・防犯拠点の再整備	岸谷第二自治会	放送塔の整備等	☆ 18
神奈川	地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり	うさきちハウスづくり実行委員会	活動拠点整備	☆☆ 19
西	みなとみらい地区の手作りベンチの設置	NPO 法人 アニミ	ベンチ設置	
中	仮称) 日ノ出町大明神プロジェクト	日ノ出町駅周辺市民と文化メリットを創る会 (略称: HCCA)	オブジェ、植栽	
	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業実行委員会	ベンチ設置、植栽	☆ 18
	伊勢佐木モールの活性化につながる子育て支援と誰もが安心して利用できる生き甲斐サロン(たまり場)づくり計画	特定非営利活動法人 D&D 夢と多様性	活動拠点整備(空き店舗改修)	
南	こどもの遊び場、ビオトープ作り	永田町上第三町内会	ビオトープ整備	☆ 18
港南	日野南連合自治会地域 自主防犯・防災活動拠点整備事業	日野南連合自治会	活動拠点整備	
保土ケ谷	まちにわ(街庭)のあるみちー国道16号歩行者空間の魅力づくりー	和田町タウンマネジメント協議会まち庭推進チーム	緑化、ベンチ、掲示板、街路灯	
	東海道保土ケ谷宿 松並木・一里塚等再創造プロジェクト	保土ケ谷宿四百倶楽部+東海道保土ケ谷宿松並木プロムナード実行委員会	植樹、サイン等	☆ 18
磯子	洋光台地区活動備品収納倉庫の協同管理と活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会	活動拠点整備	
	滝頭1丁目に提案型ゴミ箱の設置	滝1研究会	ゴミ箱設置	
	まちの買物駐輪場	洋光台まちづくり協議会	駐輪場整備	
	メルヘン時計塔	洋光台まちづくり協議会 青少年夢環境部会	時計塔整備	
金沢	センターシーサイド活性化プラン	金沢シーサイドタウン連合自治会+NPO法人らしく並木	空きスペースの有効活用	☆
	「能見堂跡地眺望復活・整備計画」(金沢再生プロジェクト第一弾)	金沢街づくりの会 能見堂復活プロジェクト	雑木伐採、サイン計画	
港北	高田東小学校における雨水貯留・浸透施設の設置とビオトープ整備による流域学習推進事業(総合治水・水循環回復・環境保全・回復の総合的学習)	高田東小学校の雨水利用をすすめる会	ビオトープ整備	☆ 18
青葉	熊ヶ谷 自然観察の道普請	熊ヶ谷の自然を愛する会	カブト虫観察小屋、植栽	☆
	住民主体で整備を行う、美しが丘西よもぎ地区における「複数の借上げ公共空地と遊歩道を結ぶ空間」を安心して楽しく過ごせる空間にする事業	美しが丘西よもぎ地区まちづくり協議会準備会	こどもの遊び場、遊歩道	☆
	寺家ふるさと村<やすみ処>づくり事業	特定非営利活動法人 のむぎ地域教育文化センター	休憩所整備	
	嶮山自治会域内安全安心の道路整備計画	嶮山自治会域内道路を考える会	道路一方通行化	☆☆
都筑	花*花に 楽々水やり	花*花 倶楽部	雨水利用施設整備	☆ 18
	早淵川桜堤プロジェクト(親水公園での桜の植樹)		桜植樹	
	つづきアートプロムナードの整備(展示ショーケースの設置)	つづきセンター地区景観形成推進会	作品展示ケース設置	
	つづきセンター花広場の整備		植栽等	
	中川駅北西の途切れている遊歩道をつなぐ	ぐるっと緑道・遊歩道 研究会	遊歩道整備	
	中川のひろばリニューアル	特定非営利活動法人 I Love つづき	広場のリニューアル	
戸塚	誰でも気楽にコンサート	とつかファン倶楽部	舞台設置	
	バス停前傾斜地の緑化事業	舞岡第二町内会「福祉部舞岡あけぼの会」	緑化	☆ 18
	遊休地の活用で町おこし	舞岡まちづくりクラブ(My舞ドッグラン計画実行委員会)	ドッグラン	
H18年度				
鶴見	二ツ池から学び、自然、環境を考えるブース	二ツ池プロジェクト	掲示板、ベンチ	
	貯水池前 出合いの道標	メガネット	休憩所	
神奈川	井戸のある災害時の一時避難辻広場整備	浦島町まちづくり協議会	辻広場	
西	みんなで楽しく作る空き地の整備と防災街づくり	羽沢西部自治会	防災広場	

区名	提案事業	応募団体名	主な内容	結果
西	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身！	西戸部二丁目第一自治会わくわく倶楽部	雨水利用	☆ 19
中	仮称) 日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想	美しい環境・市民文化づくりの会 (略: B-UPの会)	ライトアップ、モニュメント	☆ 19
	関内にシドモア桜並木を！万国橋通り街路樹整備事業	関内を愛する会・馬車道商店街協同組合	桜植樹	
南	登り窯付属施設及び周辺環境の整備	登り窯と永田の自然を守る会	ふれあい広場	☆ 19
	まるちゃん～防災マルチ機能付き舞台・掲示板の整備～	三春の丘いえ・みち・まち応援隊	防災設備、掲示板	☆
港南	車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設	在宅支援サービス さわやか港南	車椅子リフト、増築	☆ 19
	太陽光風力発電と障害者用トイレ設置	西洗自治会	太陽光利用、仮設トイレ	
磯子	ゴミ置場の改善及び防犯対策	滝一研究会	ゴミ箱設置	
	洋光台地区活動拠点整備	洋光台青少年育成協議会	活動拠点	
青葉	寺家ふるさと村 足湯どころ	特定非営利活動法人のむぎ地域教育文化センター	足湯	
	自分たちの手でまちづくり～遊歩道と憩いの場	青葉 奈良エコチーム	遊歩道、ベンチ	☆
	駅前プレイバック・プレイパーク	NPO 法人 W Co パレット	滑り台	☆
	まちの縁側 コミバルCaféづくり	コミバル (コミュニティーバルコニー)	拠点	
都筑	中川に水と緑とにぎわいを-中川ふれあいのまちづくり	中川ふれあいのまちづくりグループ	掲示板、雨水利用	
戸塚	川でつながる地域と子供のふれあい広場	舞岡川とふれあう会	広場	☆☆ (辞退)
泉	遊歩道四季の径を中心としたより魅力的なまちづくり	緑園都市コミュニティ協会	植栽、伝言板	
平成 19 年度				
港南	安全・安心のひろば整備事業	西洗自治会	防災設備	
旭	「自然力 (太陽光、風、水)」活用によるまちづくり	今宿コミュニティガーデン友の会	雨水、太陽光、風力利用設備	☆ (辞退)
	シニアパークと (ふるさと) 2 づくり	左近山団地二街区住民有志	ログハウス、健康ロード	☆20 (辞退)
磯子	地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう！	商店街の活性化×若者の働く場創出プロジェクトチーム	看板、アーケード、休憩所	☆ 21
金沢	県営住宅跡地を利用し地元の多目的広場として利用	ふるさと侍従川に親しむ会	川の活動拠点	☆☆ (辞退)
港北	地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり	新羽駅周辺街づくり協議会	路地、植栽	☆ 20
都筑	荒磯川源流の日本庭園・清流復活	茅ヶ崎公園・緑道愛護会	日本庭園、清流	☆ 20
戸塚	俣野公園の水路を、ホテルが息できるように整備	ホテルの里づくりの会	ホテル	☆☆ (辞退)
栄	栄湘南地区ドッグラン計画	栄湘南地区ドッグランの会	ドッグラン	
瀬谷	境川上流河川沿い道路に桜並木の名所づくり	第 16 期瀬谷区のまちづくり区民の会環境部会	桜植樹	☆ 20
平成 20 年度				
鶴見	生麦ふるさと国道駅復活	生麦活性化プロジェクト (「生プロ」)	空き店舗利用	☆
	鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり	駒岡連合町会大曲広場整備実行委員会	広場	☆☆ 22
西	高島中央公園におけるファミリーガーデン計画	高島中央公園ガーデニングクラブ	遊具、花壇整備	☆ 21
中	関内にシドモア桜並木を！北仲北界限街路整備事業	関内を愛する会・馬車道商店街協同組合	植樹、ガス灯	
	千代崎川の碑作製と震災復興橋の一部保存	千代崎川の歴史を残す会	高欄、親柱保存、記念碑作製	☆
旭	森に隣接した旭高校外周道路のコミュニティ空間化	よこはま里山研究所 川井緑地森づくりプロジェクト	植樹、木製デッキ	☆ 21
緑	霧が丘三代交流カフェ&マーケット開設プロジェクト	マザール・カフェプロジェクト事務局	空き店舗利用	
都筑	カーシェアリング付シニアマンション	N.P.O. 自分達でシニアマンションをつくる会	カーシェアリング施設等	
	都筑民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備	茶室を贈る有志の会+茶室まち普請・活用推進委員会	茶室、露地	☆ 21
瀬谷	農業体験を通して高齢者と地域住民が交流する場づくり	高齢者 こども等が農体験で交流する場づくり実行委員会	休憩広場、井戸、倉庫	☆ 21

区名	提案事業	応募団体名	主な内容	結果
平成 21 年度				
鶴見	地域ぐるみで地域開放型コミュニティサロンをつくる	地域開放型サロンを豊岡につくる会	コミュニティサロン	☆ 22
神奈川	うらしまたろうのまちづくり ～路傍博物館～	神奈河うらしま組	モニュメント、案内板、ベンチ	☆
中	関内の公開空地进行をビジネス街のポケットオアシスに！	関内を愛する会 馬車道商店街協同組合 関内中央振興会	桜、ベンチ、獅子頭共用栓	☆ (辞退)
金沢	西柴団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン	私たちのふるさと「西柴団地を愛する会」	コミュニティサロン	☆ 22
	地域に根ざす技術を生かしふるさと大道の風景をつくる	ふるさと大道の風景をつくる会	井戸を利用した施設	☆ 22
港北	高田・花の丘プロジェクト	安心通学路実現の会	花壇、ベンチ、街灯	☆☆ (辞退)
緑	長津田の樹木を利活用したアートワークプロジェクト	長津田駅北側まちづくり協議会	ベンチ・ブロックレリーフ	☆☆ 23
瀬谷	樹林と湧水を活かしたホテルの里山づくり	緑地保全地区を核にしたホテルの里山づくり実行委員会	樹林、水路	☆ 22
平成 22 年度				
中	本牧山頂公園里山あそびプロジェクト	本牧山頂公園和田山地区地域連絡会	農園、パーゴラ、倉庫等	☆ 23
	横浜寿町まちづくり拠点の整備及び持続的活動	ことぶきタウンマネージメント	まちづくり活動拠点	
	初黄・日の出町地区に集いの広場を！階段広場をつくる	初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会チームひろば	広場	☆ 23
南	新観光地域活性構想歴史と文化のある街・お三の宮通り	お三の宮通りまちづくり委員会	モニュメント、サイン、掲示板	☆☆
旭	荒廃緑地を地域のコミュニティ空間に！	南希望が丘緑の仲間 (愛称ロビンフッド)	散策路、手すりスロープ	
緑	中山町「緊急放送システム」導入によるまちづくり	中山町自治会	緊急放送システム	☆
	新治市民の森に至る取付道路の整備	グループホーム世間座	湧水堀、テーブル、椅子等	
青葉	美しが丘第六公園集会所整備計画	美しが丘西部自治会建設委員会役員会	集会所	☆ 23

6-2 ヨコハマ市民まち普請事業 活動状況アンケート調査結果

ヨコハマ市民まち普請事業には、平成 22 年度までに 87 件の提案があり、25 件の施設が整備された。事業で初めて整備された施設が 5 年経過する平成 23 年度を機に、活動状況について下記の通りアンケート調査を行った。

調査期間：平成 23 年 7 月、8 月

調査対象：整備済施設 25 件

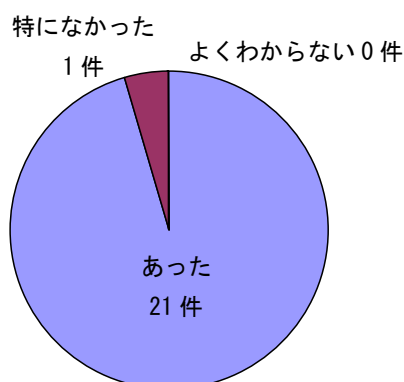
回答数：22 件（平成 23 年 8 月 30 日現在）

回答率：88%

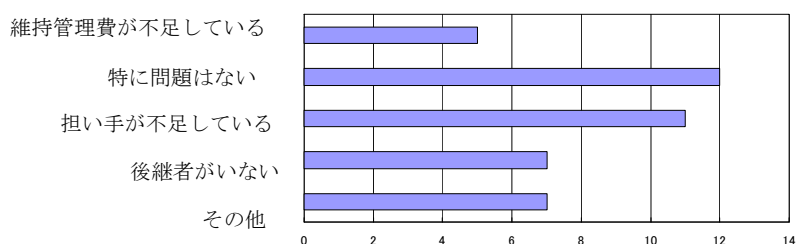
Q2 のコミュニティの広がりや深まりについては、「あった」が 96% を占めた。Q3 の維持管理については、維持費や担い手の確保が課題となっていることがわかる。

Q4 のその理由については、「新しいイベントができた」「新しい交流が生まれた」ということを回答しており、施設の整備や維持管理の過程で、新たなコミュニティが生まれ、広がっていることがわかる。

【図 6-2-1】Q2 地域コミュニティの広がりや深まりは



【図 6-2-2】Q3 維持管理の課題



Q4 Q2 で「あった」と答えた方の主な具体的理由

- ・施設を作ったことで、地域の情報発信、お食事会、学習の拠点としての新たな利用ができた。
- ・新たなメンバーが加入したり、隣接町内会や学校・高齢者施設、他団体との連携ができた。
- ・地域に一体感が出てきて、あいさつが増えた。
- ・日頃会わない、親子、子ども、高齢者、外国人が参加するようになった。

【主な自由意見】

- ・まち普請事業のニーズはあるが、住民が高齢化しているおり、担い手が不足している。
- ・事業の主旨は環境や時代を超えて重要。
- ・応募件数が減っているのは整備後の活動助成金がないから。また継続的な助言や助成金情報があると良い。
- ・応募件数が減る理由は、プレゼンや資料作成などかなりの労力を求められ負担と感じた。
- ・まち普請があったから今の活動が続いている。新たな地域活動が生まれ、地域が変わっていくことを期待。
- ・コンテストに通過したことが、人々の信頼を得られ、次の段階へのステップアップとなった。
- ・震災後、地域には新しい課題が生まれ、事業が活かせる分野が刻々と変化しているので、また事業にチャレンジしたいと思う。

6-3 ヨコハマ市民まち普請事業応募地区の分布

【図 6-3-1】ヨコハマ市民まち普請事業応募地区の分布（平成 23 年 3 月 31 日現在）



7 表彰実績

7-1 横浜・人・まち・デザイン賞

地域の個性を活かした魅力ある街づくりを推進する目的で、平成11年度から隔年で「横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門、まちづくり活動部門）」を3回実施した。その後、両部門の根拠となる条例の策定に伴い募集を休止していたが、条例の制定・関連要綱の施行を受けて平成20年度に再開し、第5回を迎えた。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と、魅力ある都市空間の形成に寄与している、まちなみ、建築物などを対象とする「まちなみ景観部門」の2部門について実施している。市民公募によるものの中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会の選考にもとづいて表彰を決定している。

第5回横浜・人・まち・デザイン賞は平成22年度に募集及び選考を行なった。（表彰は平成23年度実施）。

なお、地域まちづくり部門では、第4回から表彰対象の活動を支えた個人または団体も表彰することとした。

第5回の「地域まちづくり部門」では、福祉活動、子育て支援、環境活動など、幅広いまちづくり活動が選考された。

横浜・人・まち・デザイン賞の開始後、減少傾向であった応募数が平成20年の再開に伴い増加し、第5回の応募数は過去最高となった。募集期間を2ヶ月に集約しパネル展等によるPR活動を充実させ、周知されたことが応募数の増加に繋がったと考えられる。

【表 7-1-1】横浜・人・まち・デザイン賞応募概要（地域まちづくり部門）

	第4回	第5回
応募期間	H20年4月～6月末（3ヶ月間）	H22年5月～6月（2ヶ月間）
新規広報活動 （第4回比較）	-	テレビ神奈川「ずばり！横濱」募集放送 横浜・人・まち・デザイン賞パネル展
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内における地域まちづくりの主体である団体であること。 おおむね3年以上の取組実績があること。（過去に「横浜まちなみ景観賞」、「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰されたものは対象外） 	
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> 応募はがき、又はウェブページからの電子申請による応募（複数の応募も可） 記載事項：活動団体名、団体の連絡先、応募・推薦理由、地域まちづくりの取組概要 自薦、他薦は不問 	
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ①公共性（地域社会への貢献）②積極性 ③地域住民等の幅広い参加や他団体との連携 ④今後の活動の継続性・発展性 ⑤創意工夫 	

【表 7-1-2】横浜・人・まち・デザイン賞応募状況

	募集年度	地域まちづくり活動部門		まちなみ景観部門	
		応募数	表彰数	応募数	表彰数
第1回	H11年度	34	6	83	6
第2回	H13年度	24	5	70	5
第3回	H15年度	20	6	66	7
第4回	H20年度	36	6	55	6
第5回	H22年度	40	6	68	6
合計		154	29	342	30

【表 7-1-3】 第5回横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門（表彰）

	活動テーマ	団体名	区	概要
1	環境保全活動・地域交流	鴨居原市民の森愛護会 【活動を支援した個人】 吉武美保子 (NPO 法人よこはま里山研究所)	緑	多くの地域住民の協力も得て、粗大ゴミが散乱していた森の清掃活動に取り組んでいる。また、みんなが森に興味を持ち憩いの場と感じてもらえるよう、森でのイベントの企画、校外授業の受け入れ、森を守るための消防訓練など、積極的に行っている。
2	地域活性化のためのイベント開催	野毛大道芸実行委員会	中	以前の賑わいを失いつつあったまちの活性化・地域の振興を目的として、25年に渡り実施している。町内会、婦人部、商店街及び学生ボランティアが丸となって、手作り企画・運営を進めている。「野毛大道芸」は、春と秋の年2回開催し、全国各地から約20万人が来場する、地域の代名詞となる一大イベントとなっている。
3	地域の助け合い活動	さわやか港南	港南	「困ったときはお互いさま」という助け合いの精神で、在宅支援や子育て支援をはじめとした地域住民の暮らしを支える活動を行っている。また誰もが気軽に集える地域の居場所、よろず相談所としての役割も担っている。
4	環境・防災・教育の視点からのまちづくり活動	特定非営利活動法人 I Love つづき 【活動を支援した団体】 東京都市大学	都筑	都筑区を中心に、環境にやさしいまちづくり、災害に強い青少年の育成など、まちが元気になるよう、様々な視点からアイデアのつまったまちづくりをしている。みんなで一緒に考えるまちづくりをテーマに、地域住民、企業、行政と協働で活動に取り組んでいる。
5	子育て支援活動	ハッピーローソン山下公園店	中	多くの親子連れが集まる山下公園で、子育て支援活動の拠点として、お母さんをサポートする商品や環境を整えた店舗づくりをしている。また、親子で楽しめるイベントを企画し、山下公園に遊びに来るきっかけづくりをしている。
6	鶴見川を活かした川づくり・人づくり・まちづくり	特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク	港北	今年で発足20年。鶴見川流域で活動する市民団体と連携。また団体のサポートをしながら、川の清掃活動、川辺の環境保全や子どもを対象とした自然体験型学習支援に取り組んでいる。幅広い活動範囲を維持するため、人材育成にも力を入れている。



1. 森の道づくり



2. 大観衆を前にしてのパフォーマンス



3. 地域子どもたちと安心安全まち歩き



4. 子どもの防災意識を高めるイベント「サバイバルジュニア」



5. フェリス女学院大学生による店内での食育イベントの様子



6. 子どもたちの学習支援活動

【表 7-1-4】 第 5 回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門（表彰）

	物件名	区	概要
1	ストロングビル	中	横浜ゆかりの建築家である矢部又吉の設計により創建された。横浜における数少ない戦前のオフィスビルの遺構で、かつて横浜に数多く存在した外国商社の希少な遺構でもある。造形様式は、シンプルなクラシックと称すべきもので、クラシックなスタイルの最後期の作品。横浜公園からのアイストップとなっていて、都市景観上からも貴重なモニュメントである。平成 19 年(2007 年)に解体され、平成 21 年(2009 年)に新築ビルの低層部に外観が復元された。 所有者…ストロング・エンド・カンパニー(ファーイースト)リミテッド 設計者・施工者…大和ハウス工業株式会社 横浜支店
2	日ノ出スタジオ ・黄金スタジオ	中	【日ノ出スタジオ】京浜急行高架下の鉄骨造のスタジオ。3 つの分棟構成で、棟の間は高架の両側を繋ぐ路地空間となっている。軽量鉄骨とガラスでつくられたスタジオは、ショーケースのように中の様子を街に見せている。スタジオのボリュームに食い込むように、ウッドデッキが張られた屋上通路が巡らされている。 【黄金スタジオ】京浜急行高架下の木造平屋のスタジオ。構造に荷重を負担させないため、建物と構造は切れている。5 つのスタジオが、縁側を介して土間と繋がり、南側は大岡川に面し、ステンレス立てハゼ葺きの外壁。北側は全面木製サッシで開放することができる。 事業者…京浜急行電鉄株式会社 設計者…【日ノ出スタジオ】横浜国立大学大学院／建築都市スケー-Y-GSA 飯田善彦スタジオ、SALHAUS 一級建築士事務所【黄金スタジオ】神奈川大学曾我部研究室、一級建築士事務所マチデザイン 施工者…京急建設株式会社
3	鶴見川河口干潟 「貝殻浜」	鶴見	横浜市北東部唯一の干潟で、多くの生き物が生息する貴重な場所。生麦の築堤工事の際に、多くの人々が鶴見川にふれられるよう、この貴重な河口干潟を残しながら親水広場が整備された。 事業者…関東地方整備局京浜河川事務所 設計者…株式会社建設環境研究 施工者…工藤建設株式会社、奈良建設株式会社、池田建設株式会社、矢作建設工業株式会社
4	アメリカ山公園	中	横浜を代表する観光地である元町地区と山手地区とを結ぶ場所に位置する未利用地(国有地)と、隣接するみなとみらい線元町・中華街駅の駅舎を一体的に公園として整備されたもの。公園整備にあたっては、立体都市公園制度という全国初の事業手法を用い、回遊導線の改善のために元町・中華街駅の駅舎の増改築部分にエレベーター・エスカレーターによるバリアフリー導線が整備されるとともに、園地には元町・山手地区の景観に調和した施設整備が行われた。 設計者…創和エクステリア株式会社、横浜高速鉄道株式会社、株式会社山手総合計画研究所(設計協力) 施工者…株式会社アイビー・ガーデン、株式会社田澤園、横浜高速鉄道株式会社
5	はまみらいウォーク	西	横浜駅東口地区とみなとみらい 21 中央地区を連絡する歩行者専用デッキで、横浜駅からの新たな玄関口となる。本デッキにより横浜駅方面からの基幹的な歩行者軸が形成されることになるとともに海を望める開放感のあるデザインとしている。 施工者…【下部工】鹿島・イワキ建設共同企業体【上部工】株式会社横河ブリッジ【シェルター工】坪井工業株式会社【照明工】向洋電機土木株式会社【橋面工】株式会社テクノジャパン
6	元町ペットバー	中	きっかけは出張先のニューヨークで見かけたペット用の水のみ場。ペットと共存することが当たり前になるような、そんな街にしたいとの思いから設置された施設で、お客様も犬も大事にしたいというメッセージがこめられている。スタージュエリー本店の施設は既に二代目で、街を訪れる人達がコミュニケーションを深めるきっかけにもなっている。 施設設置者…株式会社スタージュエリー、株式会社キタムラ

7-2 まちづくり月間 国土交通大臣表彰

国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しており、魅力あるまちづくりに功績のあった個人または団体に対し、国土交通大臣から表彰状が贈られる。

本市では、横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を、「まちづくり功労者表彰」の候補者として推薦することができる(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第7条)としている。

平成21、22年度はそれぞれ1件表彰を受け、これまでに計54団体が受賞している。

国土交通大臣表彰では区画整理事業や再開発事業といったハード面の整備を行なう団体が表彰される傾向がある。しかし、本市では横浜・人・まち・デザイン賞の受賞者を「まちづくり功労者表彰」の候補者として推薦しているため、ハード面のみだけではなく、ルール作りや、交流促進、人材育成の仕組み作りなどのソフト面でのまちづくりも多く表彰される結果となった。

【表 7-2-1】まちづくり月間 国土交通大臣表彰

(カッコ内は、横浜・人・まち・デザイン賞等受賞年度)
(H11 年度より掲載)

年度	表彰対象団体
H11 年度	T・R・Y90 事業者組合、三菱地所株式会社、日揮株式会社 (H9)
H12 年度	横浜駅西口駅前再開発協議会 (H12)、元町仲通り会 (H12)
H13 年度	横浜シティガイド協会 (H12)、仲町台駅前センター街づくり協定運営委員会、仲町台商業振興会、地域作業所「ワークアシスト仲町台」(H12)、横浜駅西口振興協議会 (H12)
H14 年度	横浜弘明寺商店街協同組合 (H14)、第一共同開発株式会社、株式会社モザイク開発 (H14)
H15 年度	新横浜町内会(H14)、鶴見西口オープンカフェ(H14)
H16 年度	旭ジャズまつり実行委員会(H16)、東神奈川駅東口地区市街地再開発組合(H16)、片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会(H16)
H17 年度	西谷商栄会井戸ばた倶楽部@nishiya(H16) 新杉田駅前地区市街地再開発組合
H18 年度	株式会社日平トヤマ 荏田北二丁目自治会住環境委員会 <条例に基づく「地域まちづくり組織・ルールの認定」>
H19 年度	市内受賞なし
H20 年度	高島二丁目地区市街地再開発組合 鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発組合 本郷台自治会
H21 年度	上大岡マスタープランの会
H22 年度	港南台タウンカフェ (H21)

8 地域まちづくり推進委員会の開催状況

8-1 委員会構成（第3期、平成21年4月～平成23年3月）

【表 8-1-1】地域まちづくり推進委員会の構成

委員長	卯月 盛夫(うづき もりお)	早稲田大学教授(建築・都市デザイン)
	小渡 佳代子(こわたり かよこ)	株式会社 小渡建築設計室
副委員長	高見沢 実(たかみざわみのる)	横浜国立大学大学院教授(都市計画)
	田中 靖子(たなか やすこ)	公募市民
	並木 直美(なみき なおみ)	株式会社 並木設計代表取締役(ランドスケープ)
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)
	山路 清貴(やまじ きよたか)	山路商事株式会社
	山田 浩和(やまだ ひろかず)	公募市民

【表 8-1-2】ヨコハマ市民まち普請事業部会の構成

部会長	卯月 盛夫(うづき もりお)	早稲田大学教授(建築・都市デザイン)
	河上 牧子(かわかみ まきこ)	慶應義塾大学産業研究所共同研究員(都市政策・コミュニティ計画)
	木下 勇(きのした いさみ)	千葉大学教授(緑や子どもの環境のデザイン)
	嶋田 昌子(しまだ まさこ)	NPO法人横浜シティガイド協会理事(まちづくりNPO)
	末永 浩之(すえなが ひろゆき)	公募市民
	轟木 ひろ子(とどろき ひろこ)	国際草の根交流センター 事務局次長(NPO研究)
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)
	吉田 正臣(よしだ まさおみ)	公募市民

【表 8-1-3】表彰部会の構成

	佐谷 和江(さたに かずえ)	株式会社計画技術研究所 代表取締役(まちづくり)
部会長	高見沢 実(たかみざわみのる)	横浜国立大学大学院教授(都市計画)
	並木 直美(なみき なおみ)	株式会社 並木設計代表取締役(ランドスケープ)
	山田 浩和(やまだ ひろかず)	公募市民
	吉田 洋子(よしだ ようこ)	吉田洋子まちづくり計画室

【表 8-1-4】評価書作成部会・展開方策検討会の構成

	高見沢 実(たかみざわみのる)	横浜国立大学大学院教授(都市計画)
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)
	山路 清貴(やまじ きよたか)	山路商事株式会社

【表 8-1-5】市民委員選考委員会の構成

	河上 牧子(かわかみ まきこ)	慶應義塾大学産業研究所共同研究員(都市政策・コミュニティ計画)
	小渡 佳代子(こわたり かよこ)	株式会社 小渡建築設計室
	轟木 ひろ子(とどろき ひろこ)	国際草の根交流センター 事務局次長(NPO研究)
	名和田 是彦(なわた よしひこ)	法政大学教授(公共哲学・コミュニティ論)
	山路 清貴(やまじ きよたか)	山路商事株式会社

※敬称略

8-2 開催状況と審議内容

推進委員会及び部会の開催状況と審議内容は以下のとおりである。

平成21年度、平成22年度にかけて、推進委員会で審議の結果、プラン4件、ルール8件が認定を受けた。地域による主体的なまちづくりが進んでいることが伺える。

ヨコハマ市民まち普請事業部会、表彰部会、評価書作成部会、展開方策検討部会を設け、専門的な検討がなされた。

8-2-1 地域まちづくり推進委員会

《平成21年度》

■第14回委員会(平成21年7月29日)

- (1) 地域まちづくり組織・ルールの認定
 - ・元町自治運営会（組織認定）
 - ・元町町づくり協定（ルール認定）
 - ・協同組合元町エスエス会（組織認定）
 - ・元町通り街づくり協定（ルール認定）
 - ・商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート（組織認定）
 - ・元町仲通り地区街づくり協定（ルール認定）
- (2) 地域まちづくりルールの認定
 - ・滝頭・磯子まちづくり協議会 浜マーケット地区地域まちづくりルール（ルール認定）
- (3) 地域まちづくりの推進の報告書、評価書、見解書及び地域まちづくり白書について
- (4) 地域まちづくり展開方策について

■第15回委員会(平成21年10月22日)

- (1) 地域まちづくり組織・プランの認定
 - ・浦島町まちづくり協議会（組織認定）
 - ・浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画（プラン認定）
- (2) 地域まちづくり組織・ルールの認定
 - ・湘南桂台自治会（組織認定）
 - ・湘南桂台まちづくり指針（ルール認定）
- (3) 地域まちづくりの推進の報告書、評価書、見解書及び地域まちづくり白書について
- (4) 地域まちづくり展開方策について

■第16回委員会(平成22年3月11日)

- (1) 地域まちづくり組織・ルールの認定
 - ・横浜金沢産業連絡協議会（組織認定）
 - ・金沢産業団地土地使用協定（ルール認定）
 - ・協同組合横浜マーチャングデザインセンター地区計画推進特別委員会（組織認定）
 - ・幸浦MDC地区まちづくり協定（ルール認定）
- (2) 地域まちづくりプランの認定
 - ・三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画（プラン認定）

《平成22年度》

■第17回委員会(平成22年7月22日)

- (1) 地域まちづくり組織・ルール of 認定
 - ・丸山台自治会(組織認定)
 - ・丸山台まちづくりガイドライン(ルール認定)

■第18回委員会(平成22年10月25日)

- (1) 地域まちづくり組織・プラン of 認定
 - ・お三の宮通りまちづくり委員会(組織認定)
 - ・お三の宮通りまちづくりプラン(プラン認定)
- (2) 地域まちづくり組織・プラン of 認定
 - ・寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会(組織認定)
 - ・寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画(プラン認定)
- (3) 次期市民公募委員 of 選考方法について

8-2-2 ヨコハマ市民まち普請事業部会

《平成21年度》

■第13回部会(平成21年6月17日)

- (1) 平成21年度部会 of 進め方について
- (2) 平成21年度1次コンテスト of 進め方について

■第14回部会(平成21年6月28日)

- (1) 平成21年度2次コンテスト対象提案 of 選考

■第15回部会(平成21年8月28日)

- (1) まち普請事業 of 協働による運営について
- (2) 平成19年度選考整備提案整備報告会、平成19年度2次コンテスト対象提案活動懇談会について

■第16回部会(平成21年11月13日)

- (1) 活動懇談会 of 議事録確認
- (2) 現地見学会
- (3) 2次コンテスト of 進め方
- (4) 22年度応募要領
- (5) 22年度スケジュール
- (6) その他

■第17回部会(平成22年1月18日)

- (1) 平成21年度2次コンテスト対象提案現地見学会
- (2) 「関内の公開空地为 ビジネス街のポケットオアシスに！」2次コンテスト辞退について

■第18回部会(平成22年2月7日)

- (1) 平成21年度2次コンテスト

《平成22年度》

■第19回部会(平成22年6月17日)

- (1) 平成22年度1次コンテストの進め方

■第20回部会(平成22年6月27日)

- (1) 平成22年度1次コンテスト

■第21回部会(平成22年9月2日)

- (1) 平成20年度選考整備対象提案成果報告会について
- (2) 平成22年度2次コンテスト対象提案活動懇談会について

■第22回部会(平成22年11月11日)

- (1) 活動懇談会議事内容確認
- (2) 現地見学会について
- (3) 2次コンテストの進め方
- (4) 平成23年度応募の手引きについて
- (5) 平成23年度スケジュールについて
- (6) 市民委員募集について
- (7) その他

■第23回部会(平成23年1月20日)

- (1) 現場見学の振り返り
- (2) 平成22年度2次コンテストの進め方について
- (3) 平成23年度応募の手引きについて
- (4) その他

■第24回部会(平成23年2月5日)

- (1) 平成22年度2次コンテスト

8-2-3 表彰部会

《平成21年度》

■第5回表彰部会(平成21年12月1日)

- (1) 部会長の選出について
- (2) 第5回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について
- (3) その他

《平成22年度》

■第6回表彰部会(平成23年12月1日)

- (1) 第5回横浜・人・まち・デザイン賞地域まちづくり部門選考
 - ・顕彰活動等の選考について
 - ・顕彰対象となる取り組みを支援する個人・団体の表彰について
- (2) 選考後の流れ及び表彰式について

8-2-4 評価書作成部会・展開方策検討会

《平成21年度》

■第1回部会(平成21年8月5日)

- ・評価書作成部会
 - (1) 評価の視点について
 - (2) 評価書の構成について
 - (3) 今後の進め方について
- ・展開方策検討部会
 - (1) 課題(テーマ)、取り組みの方向性について
 - (2) 今後の進め方について

■第2回部会(平成21年8月31日)

- ・評価書作成部会
 - (1) 評価の構成について
 - (2) 今後の進め方について
- ・展開方策検討部会
 - (1) 課題(テーマ)、取り組みの方向性について
 - (2) 今後の進め方について

■第3回部会(平成21年10月1日)

- ・評価書作成部会
 - (1) 評価書案・見解書案について
- ・展開方策検討部会
 - (1) 課題(テーマ)、取り組みの方向性について
 - (2) 事例シートについて

■第4回部会(平成21年10月9日)

- ・評価書作成部会
 - (1) 平成21年度地域まちづくり推進状況報告書・評価書について
 - (2) 地域まちづくり推進状況についての評価書に対する見解書について

■第5回部会(平成21年11月26日)

・評価書作成部会

- (1) 平成21年度地域まちづくり推進状況報告書・評価書について
- (2) 地域まちづくり推進状況についての評価書に対する見解書について

8-2-5 市民委員選考委員会

《平成22年度》

■第1回委員会(平成23年3月1日)

- (1) 横浜市地域まちづくり推進委員会、ヨコハマ市民まち普請事業部会の市民委員選考について

9 区による地域まちづくりの推進状況

9-1 区による地域まちづくりの推進状況

平成 16 年 4 月に 18 区の区政推進課企画調整係に「まちのルールづくり相談コーナー」が設置され、建築協定や地区計画に関する相談等が身近な場所に対応できるようになった。(そのうち青葉区には平成 19 年 5 月に「まちのルールづくり相談センター」が設置された。)

平成 21、22 年度の区による市民の主体的なまちづくりを支援する取組の状況は以下のとおり。

9-1-1 支援地区・交流事業

まちのルールづくり相談コーナー」が設置され、身近な場所でまちづくりに関する相談ができるようになり、地域まちづくりのすそ野が広がっている。平成21、22年度についても様々な地域の課題・ニーズに合った支援を行い、区の特性を活かした事業をそれぞれ行なわれた。

【表 9-1-1】区による支援地区・交流事業一覧

区	取組状況	
	支援地区	交流事業
鶴見	駒岡地区（まち普請事業） 豊岡地区（まち普請事業）	-
神奈川	大口通地区（地区計画策定検討） 浦島地区（防災まちづくり計画策定、事業実施検討） 入江一丁目地区（防災まちづくり） 新子安地区（地域まちづくりプラン検討）	-
西	東久保町地区、西戸部町地区（いえ・みち まち改善事業による防災まちづくりの取組支援） 日商岩井・東芝・三ツ沢住宅地区（建築協定運営委員会設立に向けた支援）	いえ・みち まち改善事業対象地区のうち、事業費助成による整備が先行していた西戸部町地区に東久保町地区の協議会メンバーが訪問し、西戸部町地区現場視察及び両地区の情報交換の場を設けた。 中区本郷3丁目地区や埼玉県蓮田市など区外や市外の団体との交流について支援を行った。
中	石川町地区（商店街環境整備支援事業等の活動支援） 中華街地区（自主協定の改定） 新本牧地区（活動支援） 山手町地区（自主協定の改定・自主協定から地域まちづくりルール・地区計画への検討） Lプラザ周辺地区（建築協定の策定） 初黄・日ノ出町地区（活動支援） 本郷町3丁目地区（いえみちまち改善事業の活動支援）	【中区まちづくり団体連絡会議】 H17 から H20 まで、中区内のまちづくり団体の代表が集まり、情報共有等を行ってきた。H21 は、各団体の活動の最新情報を紹介した冊子を作成し配布することで情報の共有化を図った。
南	三春台地区（地域まちづくりプランの策定） お三の宮地区（地域まちづくりプランの策定） 別所・中里地区（地域交通サポート） 永田山王台地区（地域交通サポート）	-
港南	日限山3・4丁目地区（地区計画の検討） 丸山台地区（地域まちづくりルールの検討） 日野ヶ丘地区（地域交通サポート）	-
保土ヶ谷	西谷地区（まちづくり協議会の支援） 羽沢地区（まちづくり協議会の支援） 常盤台166番地建築協定地区（建築協定の更新・相談等） 区内各所（バス路線等に関する相談） 今井川プロムナード（水辺愛護会の活動支援） 新桜ヶ丘2丁目地区（まちづくり協議会の支援）	-

区	取組状況	
	支援地区	交流事業
旭	二俣川建築協定西地区（建築協定更新） 今宿パナタウン（建築協定新規締結） 鶴ヶ峰駅北口周辺地区（市街地再開発） 旭中央地区（地域交通サポート）	【建築協定西部方面交流会】 保土ヶ谷・旭・瀬谷・泉区の建築協定運営委員を集め、課題解決のノウハウなどの情報共有を図る （建築協定連絡協議会・地域まち課主催）
磯子	滝頭・磯子地区（ルールの方策等） 杉田地区（地区計画の方策等） 洋光台地区（ルールの方策等） 洋光台6丁目南第一地区（登録グループの支援） 三井杉田台地区（建築協定の更新） メー・ド [®] 磯子地区（建築協定の更新） 堀割川周辺地区（堀割川魅力づくり活動支援）	-
金沢	金沢産業団地地区（地域まちづくりルールの方策） 幸浦マーチャングライディングセンター地区（地域まちづくりルールの方策） 金沢南部地区（いえ・みち まち改善事業） 富岡第7期第4次地区（建築協定運営委員会の再組織化、協定の見直し） 六浦地区（地域交通サポート） 富岡第7期第3次地区（H24年度期限切れの更新） 金沢八景駅東口地区（区画整理） 金沢八景駅西口地区 文庫駅－八景駅周辺（バリアフリー基本構想） 大道小学校内への井戸、親水広場の整備（まち普請）	-
港北	大曽根南台地区（地区計画の方策検討） 大倉山商店街エルム通り（地域まちづくりルールの方策検討） 綱島駅東口（まちづくり協議会） 新横浜駅南口5ha地区（まちづくり協議会） 高田地区（まち普請事業、緑のまちづくり） 篠原・菊名丘陵地（地域交通サポート） 西原住宅地区（建築協定の更新） ネクサス高田地区（建築協定の更新） 森戸原住宅地区（建築協定運営委員会の再組織化） 錦が丘地区（地域緑化計画の検討）	-
緑	東本郷地区（地区プラン・アクションプラン推進の支援） 竹山第3建築協定（建築協定の更新） 十日市場・上山地区（生活支援バスサービス事業） 青砥・北八朔地区（地域交通サポート） いぶき野29番地（建築協定の更新の検討） 東本郷地区（地区プラン・アクションプラン推進の支援） 鴨居地区（鴨居駅周辺まちづくり研究会の後援）	-
青葉	美しが丘西よもぎ地区（通過交通対策） 奈良北地区（地域交通サポート） 玉川学園台地区（地域交通サポート） つつじが丘9番地（建築協定新規締結） あざみ野地区（第三）（建築協定運営委員会活動支援） 鴨志田町第一地区（建築協定看板の設置） たちばな台一丁目A地区（建築協定の更新） あかね台1丁目まちづくり会A、B地区（建築協定新規締結） あかね台まちづくり推進の会（建築協定新規締結） 奈良5丁目地区（建築協定新規締結） 市ヶ尾町1636、榎が丘B地区、もえぎ野北地区他（建築協定更新など） 青葉鴨志田地区（地区計画の方策）	【青葉区まちのルールづくり連絡会】 まちづくりのルールを決定した地区と、検討中の地区との、横のつながり・情報交換の場を設ける。 （H17～ 年1回実施）

区	取組状況	
	支援地区	交流事業
都筑	ぐるっと緑道・遊歩道研究会（中川駅周辺の歩行者環境の改善、駅前にぎわいづくり） すみれが丘まちづくりを考える会（地区計画） 川向町テクノゾーンまちづくり会（建築協定の策定） タウンセンター魅力アップ推進グループ（タウンセンターのまちづくり検討） 川向町まちづくりの会（土地区画整理事業の検討） 都筑ふれあいの丘まちづくり協議会（駅周辺のまちづくり検討） 荏田南近隣センターまちづくりの会（地区計画） 港北ニュータウン薫風台（建築協定の更新） 川和町駅周辺地区（地権者による駅周辺のまちづくりの検討）	-
戸塚	戸塚神明台地区（建築協定の更新） ヒルズ南戸塚地区（建築協定の更新）	-
栄	野村戸塚本郷台住宅地（建築協定の更新） 栄本郷台地区計画地区（違反建築モデル事業）	【さかえ住宅環境フォーラム】 定例会を開催し（年6回）建築協定の運営やまちづくりに関する各地区の活動状況などの情報を共有し意見交換を行う。 【「住まいまちづくり担い手事業」(国土交通省)】 「まちのルールづくり定石集」の作成を目指し、ワーキングの立ち上げ、視察会・シンポジウムの実施などを行った。
泉	岡津地区（建築協定の更新・運営委員会の立ち上げ） 領家地区(建築協定の更新) 泉ゆめが丘地区（土地区画整理事業の支援）	-
瀬谷	向陽台地区（建築協定関係支援） 南瀬谷地区（地域交通サポート） 二ツ橋北部地区（沿道まちづくり）	-

9-1-2 広報・区独自の事業

広報による地域の魅力の紹介や、地域の魅力を推進する事業を行うなど、区と地域が連携した取り組みが行なわれている。

【表 9-1-2】区による広報・区独自の事業一覧

区	取組状況	
	広報よこはま掲載/パネル展示などの広報	区独自の事業など
鶴見	-	-
神奈川	浦島地区、大口地区（区HP）	-
西	広報西区版5、6月号 西戸部地区の地域まちづくり事業助成による整備紹介	-
中	-	<p>【中区まちづくり推進事業】 区民意識調査を実施し、最新の区民ニーズやまちづくりの課題等を把握・分析し、具体的な施策事業の方針決定や後年度の予算編成等に活用する。</p> <p>【初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業】 初黄・日ノ出地区は違法風俗営業を行う飲食店が多くあり警察、地元協議会、行政の活動により一掃されたが、空き店舗が多く、まちの空洞化が進んでいるため、今後も地元への支援をしていく。</p>
南	区版 5月号特集 みんなで創っちゃおう！キミのまち (建築協定、まち普請、防災まちづくりの紹介)	【木造建物簡易耐震改修促進事業】
港南	区版 「ふるさと港南のまち自慢」、「ふるさと港南再発見！」 まち自慢ガイドブックの発行 まち自慢通信の発行 パネル展の開催 写真展の開催	-
保土ヶ谷	-	【まちかど博物館事業】 区内旧東海道沿道の一般の商店や住宅の一角に、地域の歴史やなりわいの技を伝える古道具や写真等を展示し、旧東海道の魅力増進。博物館の日常的な運営は、各館の館長（店主、家主等）に一任し、区では後方から運営を支援。
旭	旭区誕生40周年記念「あさひ散歩」（5種類）の発行 旭区グリーンロードの紹介（道の日イベントにて）	<p>【水辺愛護活動の支援（帷子川）】 小学生への環境教育、河川の清掃、生物調査など</p> <p>【区民との協働による植樹】 19連合自治会町内会すべて延29箇所 約2,100本植樹、約1,100人参加</p> <p>【ホタルの舞う里づくり】 ほたるの育成、環境整備、地域の小学生との交流や環境教育</p>
磯子	広報よこはま区版 「堀割川魅力づくり関連」 区民ホールパネル展 「堀割川魅力づくり関連」	【堀割川魅力づくり活動支援】 堀割川の魅力や現状の課題を区民等に理解してもらうため、イベントや広報活動、その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を平成17年度から支援。
金沢	-	【旧川合玉堂別邸の保全活動事業】 地元の運営委員会の庭園維持管理作業や月1回の一般公開を支援。
港北	-	【ふるさとサポート事業】 “ふるさと”港北づくりのため、地域課題解決や魅力づくりの活動に対して交付する。1件最高50万円。公開提案会や交流報告会など、活動団体の横のつながり、情報交換の場を設けている。平成21年度で終了

区	取組状況	
	広報よこはま掲載/パネル展示などの広報	区独自の事業など
緑	緑区制40周年記念誌の中で地域で活動する市民活動団体を紹介	<p>【未来へつなぐまちの魅力アップ事業】 2つの市民活動団体との協働でそれぞれが活動の拠点としている地区において、まちの見どころや地域資源を紹介する案内サインを協働で設置。ボランティアのガイドが区内を案内するウォーキングを区が支援しながら3回開催し、緑区のみどころを案内することを通して緑の保全を啓発。</p> <p>【緑区制40周年記念「水と緑と花の回廊」関連事業（150万本植樹行動）】 区民参加によって区内数か所で合計約8900本を植樹し、緑の保全を啓発した。</p> <p>【鴨居駅周辺まちづくり講演会】 市民活動団体が主催する講演。</p>
青葉	広報区版 「美しが丘中部地区 街並みガイドライン」をもとにした街並み形成のポイント。 「青葉区まちづくり指針」の内容紹介と活動地区の紹介。	<p>【田園都市線駅周辺のまちづくり計画策定事業（区局連携事業）】 平成20年度～平成22年度 たまプラーザ、あざみ野、江田、田奈 平成22年度～平成24年度 市が尾、藤が丘、青葉台</p>
都筑	まちのルールづくり普及啓発パネル展を実施	<p>【港北ニュータウンまちの成り立ち講座】 区内在住の親子を対象としてまちの成り立ちを知り、緑道や建築協定地区を実際に歩いてまちづくりの工夫を学ぶ講座を開きました。また、ニュータウン開発でできた農業専用地区の畑でジャガイモの収穫体験を実施。</p>
戸塚	-	-
栄	区版4月・5月号 「栄区まちづくり区長懇話会」 区版7月～12月、2月～3月号 「栄区まちづくり行動計画」連載	<p>【栄区まちづくり行動計画策定（平成22年2月）】 平成16年に策定された「栄区プラン（栄区まちづくり方針）」を本に、栄区としての中期的（平成22年度～平成27年度）な取組の方向性を示した計画を策定した。</p> <p>【栄区まちづくり行動計画】に基づく進捗管理】 【JR本郷台駅周辺の地区プラン検討】</p>
泉	区版 通年 「いず魅力」 泉区の自然や緑などの魅力を紹介	<p>【和泉川魅力アッププラン策定（下和泉地区）】 地域の意見を取り入れて作成 【地域緑のまちづくり】 地域で緑化のルールづくりを行う。（上飯田地区）（環境創造局との協働） 【参加型環境学習イベントの開催と支援】 川の水質検査や生物調査、エコイベントなど</p>
瀬谷	-	-

平成 23 年度

地域まちづくり推進状況についての

評価書及び見解書

地域まちづくり推進状況についての評価書及び見解書

横浜市地域まちづくり推進条例及び同規則は、隔年ごとに過去2年間の地域まちづくりに対する施策の推進状況を明らかにした報告書を市が作成し、これに対し、外部委員による地域まちづくり推進委員会が評価を行い、更にこれに対する見解を市が示すことを定めています。

推進委員会からは、今後の社会状況を鑑み、横浜市民等及び横浜市に期待すること及び制度上の課題が示された上で、評価されました。

評価を踏まえ、地域まちづくりを更に推進するために、評価に対する本市の見解をここに示します。

なお、評価書及び見解書の作成は次の通り行いました。

平成 23 年 7 月 25 日	第 19 回地域まちづくり推進委員会で報告書の説明
10 月 27 日	第 20 回地域まちづくり推進委員会で評価書案提出
平成 24 年 1 月	評価書確定
3 月	第 21 回地域まちづくり推進委員会で見解書提出 (『地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書』確定)

地域まちづくり推進委員会からの評価(報告書の該当ページ数)	市の見解
<p>(1) 地域まちづくり推進条例について (p6~24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハードからソフトのまちづくりに関わる「市民等と市が協働の関係を築きながら、横浜らしい個性と魅力あるまちづくり」の段階に応じたきめ細かな制度により地域まちづくりのすそ野は拡大し、より充実したものになっている。 ・ 地域まちづくりグループ及び、組織の登録数が安定してきている点や市民と市や区の関係が密になっている点も取り組みの成果があらわれていると評価できる。 ・ 防災や少子高齢社会の問題は、高度成長期の爆発的な人口膨張に対応して形成されたコミュニティの中で、まちづくりにおける人間関係が担っていくことも大きい。政策的に地域性を考慮した展開を図るには、区のレベルでさらに身近なニーズに応える自助共助の地域まちづくりの推進が区民に分かりやすく周知され、身近な条例になることが望まれる。 <p>【改善すべきと考える内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域まちづくりを推進するため、横浜市民全体に地域まちづくり推進条例の周知を図るべきである。 	<p>※基本的に【改善すべきと考える内容】としての評価に対して、対応形式で記載しました。</p> <p>※同内容の評価に対しては、まとめて記載しました。</p> <p>・ 地域まちづくり白書の発行などを通じて、地域まちづくり推進条例の周知を図ります。なお、平成 23 年度作成予定の地域まちづくり白書では、まちづくり活動に関心のある方々の活動のきっかけとしていただけるよう、既に活動に取り組んでおられる団体の地域まちづくりの取組状況を中心に、内容を構成しました。今後とも、より地域へ</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画などの既存ルールを地域まちづくりルールが補完できるとより効果的に推進されると思われるので検討されたい。 ・ 地域まちづくりプランや地域まちづくりルールを運用段階において一層実効性を高めることが課題である。地域まちづくりルールの組織の活動と行政の対応がより連動すべきではないか。例えば建築確認等の事前の届出を義務付けるなど、担保性を高めることなどが考えられる。 ・ 事業開始から6年が経過し登録後の地域まちづくりグループ・組織において「活動の停滞」「会員が増えない。」などの課題もあり、登録後のグループ・組織との連携・支援体制について再度検討されたい。 ・ 初動の段階から支援する仕組みは評価できるが、「認定組織相互の情報交換会を開催してはどうか」とのアンケートの自由意見もあり、持続的支援についても検討が望まれる。 ・ 地域で活動する団体に対して広報の大切さを訴えて欲しい。会合に参加できない住民・地権者にも周知の必要がある。 ・ アンケート調査や数字分析など、行政がよくフォローしている印象。コツコツと課題を抽出・改善していけば、市民に評価されるはずである。 ・ 地域まちづくりルールを運用するために、地域まちづくり組織と建築主が協議を行う際に、第三者を入れた場を設けることも有効であると考えられる。 	<p>の関心を深めていただけるような広報に努めて参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでにも、湘南桂台地区、丸山台地区など地区計画を策定した地区で、補完する意味で地域まちづくりルールを策定している事例もあり、今後は、こうした事例を、より積極的に他地区に紹介することで、地域まちづくりルールを効果的に推進します。 ・ 地域まちづくりルールの区域内で建築等が行われる場合、地域まちづくり推進条例施行規則第18条第3項において、建築確認申請の30日前までに、本市に建築等行為の届出を行うことになっています。今後は、民間確認機関への手続きの周知を強化するとともに、より一層設計者や建築主等の理解を得られるよう広報に努め、引き続き実効性を高めてまいります。 ・ いえ・みちまち改善事業地区間における交流会や建築協定地区、地区計画地区、新たなルールを指向する地区の方が集まる「さかえ住環境フォーラム」での地区同士の情報交換など、既に他団体との交流会を開催している場合もあり、組織の活性化が必要な地区に対しては、このような実績を積極的に紹介していくとともに、交流活動については今後も推進していきます。 ・ 平成23年度発行の地域まちづくり白書においても、地域からの声として地域交通サポート事業の活動で「広報」を充実させることで地域がまとまったという事例を紹介し、「広報」の大切さを掲載しております。このように、地域で活動する団体に対して、引き続き会合に参加できない方々への周知の必要性を示していきます。 ・ 今後も、真摯に市民の皆さまの声を聞き、課題解決に努めます。 ・ 青葉区荏田北二丁目でNPO法人まちづくりセンターが支援を行っております。ルール運用地区等にこうした事例を積極的に紹介します。
--	--

(2) 地域まちづくり支援制度について (p25~34)

- ・ 支援制度については、認知度も増加しており、利用している団体も多く、制度は評価できる。今後も推進されたい。
- ・ 支援制度のひとつとして行っている対象区域内の地権者等に関する情報提供は、行政ならではの大変有意義な制度であると考えます。

【改善すべきと考える内容】

- ・ 現状は「住環境の保全」が各地の活動の最大テーマであるようだが、本来は「再生」や「高揚」も図るべきである。その展望を横浜市が地域まちづくりへの関心が高くない地域に対し、支援制度を活用することにより訴えて欲しい。
- ・ 様々な支援があり評価できるが、地域のニーズに即した支援も生まれてきたらよい。地域まちづくり組織が地域まちづくりルールを自主運用していく際、組織認定された構成員の高齢化や地域まちづくりルールを運用する担い手が少ないという問題は組織の弱体化に繋がっていく。組織相互の情報交換の場や具体的な支援も検討課題である。

①制度の周知

- ・ アンケートの支援制度を知っている割合において「知らない。」と回答した割合が1割を超えており、制度の周知が課題である。制度の活用を促すために、自由意見の精査とともに「知っているが活用したことはない。」理由についても把握する必要がある。

②まちづくりコーディネーター

- ・ まちづくりコーディネーター派遣では、特定のコーディネーターが複数地区に派遣されているなど偏りがある。派遣方法など検討されたい。
- ・ まちづくりコーディネーター派遣については、実績のある登録者に依頼が集中するのは自然なことであり、マッチングについては見直し(市が支援団体に紹介を依頼するなど)があってもよいのではないかと。

- ・ 地域まちづくりを始めるにあたっては、地域の目指す姿を共有しながら進めています。「住宅地の保全」に留まらず、地域の自主性を図りながら、地域に応じたテーマで支援を進めていきます。
- ・ 今後とも、地域のニーズに即した支援が行えるよう支援制度の内容は随時見直します。支援の際には、地域の自立性・自主性を重視した上で、より効果的な支援を行って参ります。さらに、地域まちづくり白書等を活用し、組織やグループの情報交換を進めます。

- ・ 支援制度については、ホームページの随時更新、地域まちづくり白書・制度紹介パンフレットのほか広報誌などを活用して、引き続き周知を進めていきます。自由意見を精査し、知っているが活用したことはない理由の把握に努めます。その上で必要な地区に適切な支援を行い、地域の主体的な活動を促していきます。

- ・ まちづくりコーディネーターはグループや組織の方の自主性を尊重する見地から、グループ自らが選定する方式となっており、その際には実績を重視して選定されることが多いため、特定のコーディネーターに集中する傾向があります。今後、まちづくりコーディネーター登録にあたっては、各コーディネーターが得意とする分野や内容を地域に判り易く伝えることができるよう、登録制度を見直し、多くのコーディネーターが派遣を受け

<p>③まちづくり支援団体・準支援団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 準支援団体から支援団体へとステップアップするメリットを明確にして、支援団体登録を増強すべく働きかけをすべきである。 <p>④地域まちづくりグループ・組織間の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動をする中で苦勞する点なども多いはずで、情報を共有することで、自立を促せるのではないか。公開の報告会を開催する等、紙ベースだけでない報告スタイル、相互が学べる場が必要ではないか。例えば、活動資金の得方など、各自が工夫していることがあるはずである。単に活動費が不足しているという要望に、助成金を増額するのではない、知恵を提供する場や機会があればと考える。また、こうした活動も本来は地域自ら行うものであり、自立を促すための支援体制を検討されたい。 「活動団体同士が交流できる場を」との意見があるようだが、交流会の開催が難しいようなら連絡先の交換を仲介してはどうか。 	<p>られるよう工夫していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 準支援団体として助成を受けたことのある団体に、次回登録時に支援団体への登録を促します。 活動をしている地区同士の交流会は現在も行っており、今後も要望等に沿って設定していく予定です。交流会の開催については検討するとともに、財政的支援に留まらない支援のあり方についても、引き続き検討してまいります。 連絡先の提供については、個人情報の扱いとの関係を整理しながら、支障のない範囲で行ってまいります。 連絡先の公開をしている地区同士の交流は積極的に行っていただくよう推奨します。
<p>(3) ヨコハマ市民まち普請事業 (p35~40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハードの取り組みがコミュニティを活性化し、地域の課題を解決していくプロセスによって人間関係の繋りを創っているという点で、この事業の持つ意義が大きい。活動の結果報告会、その後の交流会など、できるだけ、広く公開し、人々が交流できる場と機会ができればと考える。 全体件数は減少しているものの、質の良い応募が増え、実際に地域も活性化されており大変評価できる。 <p>【改善すべきと考える内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な自立した活動にむけて、今後は整備後のフォロー体制も含めて、継続してまち普請事業を推進されたい。 応募件数の減少は分析にある通りの理由と推測されるが、市民の関心が持続しているのであれば、選考 	<ul style="list-style-type: none"> まち普請事業では、市民が自ら主体となって身近な施設の整備や維持管理を行う提案に対して整備費を助成する事業です。そのような趣旨から、維持管理への費用助成等はありませんが、既に整備を終えて活動を進めているグループ同士が相互に交流する機会や情報交換等ができるような取組を進めていきます。 まち普請事業では、提案グループ(市民)が、2回に渡るコンテストを約1年かけて創意工夫により通過し、

<p>方法や応募のしにくさ（事業遂行の大変さ）について検討が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> この制度を知らない市民も多いので、「ヨコハマ市民まち普請事業により整備」などの看板があるとよい。 	<p>整備や維持管理にも労力を提供するというプロセスを経て、地域での人と人とのつながりが強まり、まちづくり活動がさらに広がっていくことが期待できます。</p> <p>そういった意味では、皆が一緒に汗をかいて取り組む「大変さ」があることによって、事業の目的が達成できているという側面があると考えます。</p> <p>引き続き、本事業の意義や効果について、より一層理解が得られるよう事業のPRに努めるとともに、ニーズや関心のある市民グループの掘り起こしに取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な場所で整備された施設がまち普請事業によって整備されたものであることを分かりやすく表示することで効果的な事業PRとなるため、視認性やメンテナンス性等といった観点を考慮した上で実施予定です。
<p>（４）表彰について（p41～44）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は、横浜を代表する活動歴の長い団体の応募が多数あったこと、民間事業者からも応募が多かったことが評価できる。 表彰制度自体は定着してきている。賞の知名度を上げ、応募件数を増やしていくことが望まれる。 <p>【改善すべきと考える内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回と同じ「公共性、積極性、地域住民等の幅広い参加や他団体との連携、今後の活動の継続性・発展性、創意工夫」の5つの選考基準に「横浜らしさ」を加えると、横浜・人・まち・デザイン賞の魅力がより高まっただろう。ハード、ソフトにわたり風土やハマッコ気質にスポットを当てることにより、地元横浜への愛着も深まり、日本全国への発信性も強力になると思われる。 今回の表彰では民間企業も表彰されていた。民間企業に対しても表彰をきっかけとして地域まちづくりに関わる主体として、活動を促すことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 選考基準については地域まちづくり推進委員会表彰部会の中で検討していきます。 民間企業も含め多くの市民の方に周知をするため、より効果なPR方法を検討します。
<p>（５）区による地域まちづくりの推進状況について（P51～55）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区で行っている地域まちづくり推進に資する事業について、その収集・内容把握に努めるとともに、都市整備局（地域まちづくり課）として支援できる内容 	<ul style="list-style-type: none"> 区のまちづくりは各区の独自性に基づき進められていますが、庁内で行っている「まちのルールづくり相談コーナー連絡調整会議」などで定期的

<p>は何か等対応すべきである。</p>	<p>に情報共有の場を設け、必要に応じて連携して取り組んでいきます。</p> <p>平成 23 年度は、他都市と区役所の代表 3 区が意見交換を行うなど、情報共有の場を設けました。</p>
<p>(6) まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域まちづくり推進条例制定から 6 年が経過し、当初から予定された計画や事業は順調に展開されていると評価できる。しかし、今後の推進にあたっては、いくつかの課題が見えてきたことも事実である。 ・ 最も大きな課題は、昨年 3 月 11 日に起きた東日本大震災後の対応である。ハードとソフトが合体した横浜型の地域まちづくりの考え方や事業計画が大きな成果をあげつつあると思うが、首都圏においても予測されている大地震に対して、現在でもそれが最適なのかどうかの検証は、今一度改めて再検討しなければならない時期を迎えているのではないだろうか。 ・ 次の課題は、時代が都市計画から福祉へと大きく舵取りが行われていることへの対応である。しかし、より社会的な問題を解決するためにはソフトな施策と最小限必要なハード事業の密接な連携が必要とされている。単独の部や課だけで複雑な都市問題や社会問題が解決できる状況ではない。ソフトとハードを担当する複数の担当課が協働してひとつの事業を実施するような考え方や予算の導入によってこそ、財政的に逼迫した状況において、最もコストパフォーマンスが高い事業が実施されると考えられる。これは、私達がヨコハマ市民まち普請事業のプロセスとその成果から学んだ貴重な体験である。コミュニティ醸成に係るソフト施策との連携実施を真剣に考えるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の東日本大震災を受けて、地域コミュニティの大切さ、人と人とのつながりの大切さが実感されており、市民のまちづくり活動を支援することがますます重要になっています。市内でも震災直後において、防災まちづくり活動に取り組んでいる地区で声かけ活動や一時避難などの活動が行われるなど、ハードとソフトが合体したまちづくりの考え方の成果が現れています。引き続き、近い将来に発生しうる首都圏での大地震を想定しながら取り組んでいく必要があります。 ・ 特にいえ・みちまち改善事業では、防災マップづくりなどソフト部門も含めた取組を行っております。今後もいえ・みちまち改善事業地区内で協議会活動地域を増やすよう組織づくりを進めることを始め、その他の地区においても防災に対する意識づくりを進めます。 ・ 市民局や健康福祉局など主にソフト部門でのまちづくりを支援している部署と連携をしながら地域まちづくりの取組を進めていきます。なお、平成 23 年度からは、各区局が連携して地域支援を全庁的に進めていくため、関係区局による「地域支援会議」を開催し、各区局の関係事業や取組事例などの情報を庁内で体系的に共有し、地域に的確に情報提供するとともに、地域に必要な支援策を横断的に検討しているところです。 ・ なお、ハード分野に限らず、交通問題や歴史をテーマとしたプランづくり、昔の風情を残すための特別なまちのルールづくり、高齢化が進んでいる地域における様々な活動など、幅広い分野のまちづくり活動に対して関係部署と連携しながら支

である。

・さらなる課題は、区役所への地域内分権である。これまで本庁と区役所との連携については様々な場面で指摘されているが、あまり進展していない状況と言える。そこで今回はむしろ、地域まちづくりを完全に区役所に分権し、より住民に近い立場からの推進を是非望みたい。

援しています。

・都市整備局、市民局、健康福祉局、地域力推進担当、まちのルールづくり相談コーナーなど地域の支援を行う関係部署間の情報共有を図り連携した上で専門性を活かした支援を行い、地域まちづくりの芽を育みます。

・区役所との役割分担については、平成16年度にまちのルールづくり相談コーナーが区役所に設置された以降、区で直接相談を受ける状況も浸透しつつあり、住民に近い立場のまちづくりは推進されつつあると認識していますが、今後とも、より地域のニーズに即した住民主体のまちづくりを推進するため、引き続き検討します。

地域まちづくりの活動状況にかかるアンケート

地域まちづくり組織・グループ名： _____ ←必ずご記入ください

I. 活動状況についてお尋ねします。

Q 1. 地域まちづくりの活動をはじめたきっかけはどのようなものでしたか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 住環境の保全・改善
2. 商店街の魅力づくり
3. 防災に強いまちづくり
4. 緑や水辺など自然を保全・活用した魅力づくり
5. 歴史的まちなみや歴史的資源を活かしたまちづくり
6. 交通環境の改善
7. その他 ()

Q 2. 平成 21 年度から 22 年度の活動状況について書いて下さい。

①定例会、勉強会、ワークショップなどの活動

1. 月 2 回以上 2. 月 1 回程度 3. 隔月程度 4. 年 4 回程度 5. 年 1～2 回程度
6. 0 回

②イベントの開催、催しへの参加等の活動

具体的に何を行なったかをお書きください。

()

Q 3. 平成 21 年度から 22 年度において広報誌（まちづくりニュースなど）を発行しましたか。

1. 発行した (回/年) 2. 発行しなかった

Q 4. 広報誌はどのような方法で配布（公表）しましたか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

1. 自治会などの回覧 2. 戸別配布 3. 郵送 4. ホームページ
5. その他 ()

Q 5. 認定又は登録後から平成 23 年 3 月末までに団体活動にどのような変化があったでしょうか。あてはまるものをいくつか選んで○で囲んでください。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 活動が活発になった | 2. 地域で認知されるようになった |
| 3. 会員が増えた | 4. 計画が具体化した |
| 5. 専門的な知識が増えた | 6. 組織体制(事務局機能等)がしっかりした |
| 7. 財政的に良くなった | 8. 他の団体との交流が増えた |
| 9. まちづくりの情報が増えた | 10. 市や区との関係が緊密になった |
| 11. 何も変わらない | 12. 会員が減った |
| 13. 活動が停滞した | 14. その他 () |

Q 6. 現在、団体の活動について、困っている内容は何ですか。あてはまるものをいくつでも選んで○で囲んでください。

1. 会員が増えない	2. リーダーがない
3. 地域で認知されない	4. 活動が停滞している、活性化していない
5. 専門的な知識が不足している	6. 組織が脆弱である
7. 財政状況が良くない、資金が少ない	8. 他の団体との交流が少ない
9. まちづくりの情報が不足している	10. 市や区との関係が疎遠である
11. 活動拠点がない	12. 活動する時間がない、時間が合わない
13. 何をしたらいいか分からない	14. 会員外の人との調整が上手くいかない
15. 問題はない	16. その他 ()

II. 地域まちづくり支援制度の活用状況についてお尋ねします。

Q 7. 横浜市には、ルール等を策定する際に対する支援制度がありますが、市の支援制度をご存知ですか。

1. 知っていて活用したことがある。 (Q8へ)
2. 知っているが活用したことはない。 (質問は以上です。)
3. 知らない。 (質問は以上です。)

Q 8. Q 7で1と答えた方に伺います。次の市の支援策についてどのようにお考えですか。

①出前塾 (市の職員が訪問し、制度などの説明をすること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
その理由を自由にお書きください
()

②まちづくりコーディネーター・まちづくり支援団体(NPO)の派遣 (市に登録している専門家やNPOをグループの勉強会等へ派遣し、アドバイス・助言等を行うこと)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
その理由を自由にお書きください
()

③まちづくりコーディネーター等への委託による年間派遣(プランやルールの策定が見込まれる段階において、プラン案やルール案の作成、まちづくりニュースやアンケート案の作成など、コーディネーター等が年間を通じてグループを支援すること)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満
6. この支援策は利用していない
その理由を自由にお書きください
()

④活動助成金（プランやルールの策定が見込まれる段階において、まちづくりニュースの印刷費やアンケートの郵送費などの必要経費について助成金を交付すること）

1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満

6. この支援策は利用していない

その理由を自由にお書きください

()

Q 9. そのほか何かありましたら、ご意見等をお書きください。

(自由意見欄)

ありがとうございました。7月7日（木）までにご返送下さい。

アンケート調査票

問1 団体名とご連絡先（氏名、電話等）をお答え下さい。

団体名：

連絡先：

問2 まち普請によって地域のコミュニティの広がりや深まりはありましたか。該当するものを○で囲んで下さい。

イ あった

ロ 特になかった

ハ よくわからない

問3 まち普請による施設の維持管理は地域で行っていただきますが、現在、何か課題はありますか（複数回答可）。該当するものを○で囲んで下さい。

イ 特に問題はない。

ロ 維持費が不足している。

ハ 担い手が不足している。

ニ 後継者がいない。

ホ その他

()

問4 問2で「イあった」とお答え頂いた方は、具体的な内容についてお答え下さい（スペースが足りなければ、別紙やEメールでも結構です）。

()

問5 自由記載：その他、まち普請に参加して、まち普請への感想等があればお願いします（スペースが足りなければ、別紙やEメールでも結構です）。

()

ご協力ありがとうございました。

平成 21 年度評価書に対する見解書とその後の対応状況

平成 21 年度評価書と市の見解		その後の対応状況 (平成 22 年度までの対応に 一部平成 23 年度について明記)
地域まちづくり推進委員会からの 評価	市の見解	
<p>1 制度の特徴・改善点について</p> <p>全体として、横浜市の地域まちづくりの取組みは、順調な成果を挙げており評価できる。</p> <p>前回評価以降の改善点、地域まちづくりに関連した施策の動向等は、まさに運用実態を踏まえた改善となっており、「地域まちづくり」のさらなる推進の方向で強化されつつあることが見て取れる。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>評価を踏まえ、地域まちづくりを推進してまいりました。</p>
<p>条例施行以来 4 年が経過し、これまでに積み上げてきた地域まちづくり初動期としての段階から、ステップアップして新たな量的拡大とともに対応の質が求められる段階に入ろうとしている。そうした意味で、条例活用の大いなる成果といえる「ヨコハマ市民まち普請事業」や「いえ・みち まち改善事業」の実績を踏まえ、市と市民の状況を見据えた新たな展開を検討されたい。</p> <p>その展開の中では、従来から行われてきたスラムクリアランスの事業、あるいは住民との協働を大事にする「いえ・みち まち改善事業」などの役割分担を意識しつつ、都市膨張の歴史の中で取り残されている地域への、高齢化等によるコミュニティの衰退をはじめとした社会問題への取組みも含む総合的なまちづくりの視点を持った対応を一層図られたい。</p> <p>また実施にあたっては地域まちづくりにかかわる様々な施策（身近な地域・元気づくりモデル事業等）と連携し、効果的に推進されたい。</p>	<p>継続的な普及啓発や制度の改善により、地域まちづくりのすそ野の更なる拡大を図っていくことに加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後ますます重要となる、高齢化等によるコミュニティの衰退をはじめとした社会問題に対してまちづくりとして対応していく ・ソフトとハードを合わせた総合的な対応が求められる課題に対して関係区局が連携する ・身近なまちに埋もれている地域資源や地域の人材を掘り起こす <p>などの視点に立ち、住民からの発意を待つだけでなく、今後課題の顕在化が予想される地区に対して行政からまちづくりを働きかける、地域まちづくりの新たな展開を、平成 22 年度以降モデル事業として取り組んでいきます。</p>	<p>特定の地区をモデルとするのではなく、課題の顕在化が予想される地区に対して、制度の説明を積極的に行うなどして、実態に応じて実践的に地域まちづくりのすそ野拡大を図ってまいりました。</p> <p>その結果、歴史など地域資源の掘り起こしをテーマとしたプラン認定を含み、平成 21、22 年度で地域まちづくりプランを 4 地区、地域まちづくりルールを 8 地区認定しました。</p>

<p>区役所の機能強化は横浜市の地域行政の基調であり、近年、地域まちづくりの分野においても区役所の機能が強化されつつあることは喜ばしいことである。</p> <p>このうち、「地域元気推進員（H20）」、「地域力推進担当（H21）」の効果が発揮されるのはこれからという段階であるが、各担当者が横つなぎ連携を意識した上で相互に効果的な業務を遂行されたい。</p>	<p>今後、課題などを検証しながら、相互に連携し、一層の区役所機能強化を検討していきます。</p>	<p>地域力推進担当については、区役所各課が課を超えて総合的に地域支援に取り組むなど、総合的な地域支援を行う体制づくりを目指し、平成21年度から2ヵ年かけて18区にすべて設置されました。</p> <p>なお、平成23年度より地域自治の推進の見地から「地域運営補助金」制度により、一層の区のまちづくり機能強化が図られています。</p> <p>また、庁内の「地域支援会議」などを通して市民局等と地域のまちづくりについて連携して取り組む場が定期的に設けられました。</p>
<p>今後、登録団体および認定団体も含めて条例を運用していく仕組みを生み出すなど、条例をさらに幅広く運用できるマンパワーの強化を、行政内はもとより行政外の人材も含めて模索されたい。</p>	<p>関係区局など行政内部はもとより、まちづくり支援団体、準支援団体への支援制度の活用を通じて連携を強化するとともに、市民活動支援センター等とも連携し、条例を幅広く運用するための体制の強化を図っていきます。</p>	<p>まちづくり支援団体である NPO 法人日本都市計画家協会や NPO 法人都市防災研究会とは、地域まちづくりに関する講座の支援を通じて連携を図りました。</p> <p>市民活動支援センターとは、地域まちづくりの情報誌であるヨコハマ 人・まちの発行やヨコハマ市民まち普請事業のコンテストの協働取組を通じて情報交換を行いました。</p> <p>また、平成21年度より NPO 法人まちづくりセンターが独自に荏田北二丁目の地域まちづくりルールの運用の支援を始めました。こうした動きを各地区に紹介し、運用体制の強化に取り組む予定です。</p>
<p>なお条例の運用についてチェックする状況把握・評価システムは、時代の変化に対応し、客観的視点をもって、より効果的なものへと充実させる上で大きな意味を持っている。状況把握から評価・見解へと至る作業は大変であるが、今後ともこのシステムを堅持されたい。</p>	<p>本評価システムを活用し、今後も継続的に状況を把握し、それに対する評価をいただくことにより地域まちづくりの一層の推進につなげていきます。</p> <p>また、例えば、基本データの更新は毎年実施して最新の状況を把握するとともに、施策の評価は3年ごとに行うことも含め、メリハリのある評価のシステムについても検討します。</p>	<p>基本データについては、推進委員会にて報告することといたしました。</p> <p>評価書及び見解書作成は維持していく一方で、施策の評価年度変更については引き続き検討中です。</p>

<p>2 地域まちづくり組織等の活動状況</p> <p>地域まちづくりグループの登録が着実に増加していること、グループ登録後の変化が概ね良い評価につながっていることなど、条例による仕組みの定着化と支援制度が基本的にうまく機能している結果として評価する。</p> <p>ルール系が比較的良好な住宅市街地で取り生まれ、プラン系が従来から課題の多い既成市街地で取り込まれているという実態はある意味で順当であり、特に後者の取組みは、日本の都市問題への正面からの取組みとして大変重要である。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>条例による地域まちづくりの仕組みは定着してきている段階といえるため、今後も推進していきます。</p>
<p>関係部局との連携により、「地域交通サポート事業」が開始され、地域交通サポート分野でのグループ数が増加し、地域まちづくりの新たな展開が図られたように、こうした取組みを今後も推進されたい。</p>	<p>各部局の関連施策との連携を強化し、地域まちづくりとして展開を図っていきます。</p>	<p>引き続き、道路局、市民局と連携し、地域まちづくりの推進を図っています。</p>
<p>支援策を知っているが利用していないグループ、そもそも支援策を知らないグループが半数近くに及んでいる。また、組織認定されないとコーディネーター派遣が受けられないと誤認しているグループがいるという状況も見受けられる。こうした点から、支援策を正確に伝えるため一層努力されたい。</p> <p>地域まちづくりグループの中で、半数近くが広報紙の発行をしていないが、その場合、活動の周知等をどのような方法で行っているかを把握した上で、活動の活性化につなげる支援策を検討されたい。</p>	<p>出前塾を始め、「地域まちづくりグループ・組織のためのハンドブック」の配布、ホームページ、広報紙（よこはま人・まち、地域まちづくり白書、事例集）等を通じて、地域まちづくりグループに対する支援策の一層の周知に努めます。</p> <p>また、アンケート等を通じて活動の周知方法を始めとした地域まちづくりグループの動向やニーズを把握し、市の広報手段を活用したグループ活動の周知などの支援を行っていきます。</p>	<p>左記発行物により、周知に努めてまいりました。</p> <p>各区の広報よこはま等様々な機会をとらえてグループ活動の周知を行ってまいりました。</p>

<p>3 地域まちづくりプラン等の策定状況</p> <p>地域まちづくりの推進上、地域まちづくりプランをはじめとしたプランの策定をより一層進めていくべきであろう。</p> <p>「まちへの思いをプランに ～地域まちづくりプランのすすめ～」を発行したことは、地域まちづくりプランをわかりやすく解説する努力として評価するが、その効果が発揮されるのは冊子の活用法如何にかかっている。発行後間もないリーフレットだが、今後、普及に結びつく活用をされたい。</p>	<p>出前塾、まちづくり講座、イベント等における「まちへの思いをプランに ～地域まちづくりプランのすすめ～」の活用や多くの活動事例等の紹介を通じて、市民にとってプランが身近なものとして思ってもらえるよう、普及啓発を行っていきます。</p>	<p>地域まちづくりのパンフレットの配布のほか、職員による出前塾の積極的な実施により、地域まちづくりプラン策定の推進を進めてまいりました。</p>
<p>「いえ・みち まち改善事業」では既に活動している団体が一通り登録を終え、活発な活動をしていることは大いに評価される。しかしながら、未だ活動が始められていない375haについて、これまでの成果を踏まえつつ再度、地域まちづくり活動への働きかけを行われたい。</p>	<p>これまで、未だ活動が始められていない各地区に対し、出前塾や勉強会を始め、事業推進すべく働きかけを行ってきましたが、地域住民の活動開始に対する動機づけが難しいという課題があります。</p> <p>一方で、狭あい道路拡幅整備を実施した後その成果を確認して活動を開始した地区や隣接した地区の防災まちづくり計画策定の状況を踏まえて活動を開始した地区もありますので、今後は活動している地区での成果を積極的にPRしながら引き続き働きかけを行っていきます。</p>	<p>東日本大震災が発生し、地域住民の中にも防災に対する意識が高まっている状況の中、未だ活動を開始していない地区に対し、区役所と情報を共有しながら、活動の開始を働きかけていきます。</p>
<p>「いえ・みち まち改善事業」におけるまちづくりプランの主な実現方策となる「住宅市街地総合整備事業」は、10年間を目途とする長期間の計画である。その間、地域側の活動を継続的に支える仕組みであるコーディネーター派遣や事業費助成等、条例に基づく支援策についても、長期間にわたる対応に応じた仕組みを検討されたい。</p>	<p>現行の支援制度においても、プラン策定後のルールづくりやアクションプランの策定に対しては長期間の支援を行っております。このような長期にわたる地域の取組みに対して継続的な支援ができることをより明確に示すため、平成22年度の横浜市地域まちづくり支援制度要綱等の改正について検討していきます。</p>	<p>いえ・みち まち改善事業推進団体を定義し、要綱改正を行いました。いえ・みち まち改善事業推進団体に対する助成金交付要領を制定いたしました。</p>

<p>4 地域まちづくりルール等の策定状況</p> <p>地域まちづくりルールは、それまでの任意のルールが、条例に基づいて地域まちづくり組織と市が協働で運用していくという位置づけが明確になる点や、認定に際して地域住民への周知が促進され、内容の精査も図られるなどのメリットがあり、今後も推進されたい。</p> <p>また新たにこの2年で自主まちづくり協定であった大口通り地区と馬車道地区において、ルール認定がされ、趣旨に沿った運用実績を積んでいることを評価する。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>地域まちづくりルールについては、地域の自主協定を中心に認定され、平成22年度末までに11地区で認定されました。</p>
<p>20年3月に発行されたまちづくりルール系のリーフレット「みんなでつくろうまちのルール」は、複雑なルール系の制度の相違や地域まちづくりルール策定および認定のメリットをわかりやすく解説したものとして評価する。</p> <p>建築協定から地区計画への移行、複数の制度の併用など、様々なパターンでの運用が試みられるようになってきている。地域まちづくりルールの好ましい策定と運用のあり方について、このリーフレットが「ケースバイケースのみちしるべ」として活用されることを望む。そうした点で不十分な面について、さらに補足的な資料の作成を試みられたい。</p>	<p>「みんなでつくろうまちのルール」に加え、例えば事例集など、ルールの策定や運用について参考になる資料の作成を行います。</p>	<p>建築協定、地区計画、地域まちづくりルール、景観計画、景観協定の制度を紹介するリーフレット及びそれらの比較表を作成し、各地区で活用を進めました。</p>
<p>5 地域まちづくりの支援実績（まちづくりコーディネーター等の派遣など）</p> <p>【まちづくりコーディネーター派遣】</p> <p>専門家をまちづくりコーディネーターとして派遣する仕組みは大変重要であり、派遣されたコーディネーターへの満足度が高いことは大いに評価される。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>まちづくりコーディネーターにつきましては、今回のアンケートでも高い満足度が得られています。</p>

<p>今後とも、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上に努められたい。</p> <p>このため、コーディネーターの研修の仕組みや市民が専門家を評価する仕組みなどについても検討されたい。</p> <p>また現行のコーディネーターの登録基準では、3つの登録分野に関する「知識及び経験が豊富であるもの」と示しているのみであるが、コーディネーターに求められる資質や知識をより具体的に示す必要があるとともに、登録にあたっての選考方法を見直すことについても検討されたい。</p> <p>さらに登録されたコーディネーターのうち、派遣実績のある人に派遣が集中する傾向にある。専門分野の区分だけでなく、各コーディネーターの持つ細かい特性の把握に努めながら、複数派遣の制度等を活用して、派遣経験の足りないコーディネーターの派遣を促進するなど、より幅広く派遣されるような工夫に努められたい。</p>	<p>コーディネーターの水準の維持向上に向け、事例の共有や情報交換等のための研修を実施するとともに、派遣を受けたグループに対してアンケートを行うなどのフィードバックの仕組みについて検討を進めていきます。</p> <p>また、コーディネーターに求められる資質や知識をより明確に示していくとともに、行政職員以外の専門家による選考を取り入れることを含め、平成24年度の次期更新に向けて登録制度の見直しについて検討を進めます。</p> <p>地域からコーディネーターの推薦依頼があった場合には、コーディネーターの持つ細かい特性や地域の状況に配慮しながら、できるだけ新規登録者や本市での派遣経験の少ないコーディネーターを推薦するよう努めております。今後は複数派遣制度等も活用し、一層幅広く派遣されるようにしていきます。</p>	<p>まちづくりコーディネーターについては、今回もアンケートを行い、地域まちづくりグループ、組織の方々に高い評価をいただきました。</p> <p>なお、平成24年度の次期更新に向けて、選定方法については検討を進めています。</p> <p>コーディネーターの派遣に偏りが無いよう努めましたが、現在も実績を重視する地域からのニーズに応じたため、特定のコーディネーターに派遣が集中する傾向が続きましました。</p> <p>なお、複数派遣についてはより多くの地区に派遣を行うため、行わない方向で要綱改正を検討中です。</p>
<p>【事業助成】</p> <p>条例に事業助成の仕組みを取り入れたこと、そして実際の助成事例が今期も一例出たことは、地区計画を基軸とした規制誘導系の仕組みを基調としている他都市のまちづくり条例の仕組み及び取組みと比較しても、今日の大都市の課題に果敢に取り組む試みとして、高く評価されるものである。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>事業助成制度については、活用がなされており、平成21年度は2件、平成22年度は1件助成を行いました。</p>
<p>計画づくりで終わらせない、実践の方向性を拓くものとして、事業助成のさらなる且つ効果的な活用を期待したい。複数の申請が予想される中で、年度内の申請から実行までのスムーズなスケジュールを明確にされたい。</p>	<p>年度初めに申請予定案件を把握するとともに、申請から整備までの目安となるスケジュールを提示することにより、スムーズな執行と効果的な活用を行っていきます。</p>	<p>随時審査委員会を開催するなど、申請から整備までスムーズに執行できるよう努めました。</p>

<p>【まちづくり支援団体、準支援団体】</p> <p>まちづくり支援団体として中間組織が8団体も登録されているのは、横浜市と横浜市民が誇ってよいことであり、地域まちづくり推進条例がこうした活力を引き出す制度的媒体になっていることは高く評価される。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>平成 21 年度の登録更新時も8団体に登録していただきました。</p>
<p>支援団体等の活動に対する助成制度の改善を図ったにもかかわらず、活用実績が伸びていない。団体へのヒアリング等を通じて、各団体の活動状況を把握するとともに、さらに効果的かつ期待される支援制度への改善へとつなげられたい。</p>	<p>まちづくり支援団体へのヒアリング等を通じて、各団体の活動状況やニーズを把握するとともに、使いやすい制度となるよう支援制度の改善を検討します。</p>	<p>平成 22 年度はまちづくり支援団体 2 件、準支援団体 1 件、平成 23 年度はまちづくり支援団体 1 件、準支援団体 1 件と活用実績が伸びています。</p>
<p>6 ヨコハマ市民まち普請事業の進行状況</p> <p>「ヨコハマ市民まち普請事業」は、対外的にも誇ることでできる大変ユニークな事業であり、実質的にも、地域の活力を掘り起こす効果が大きいと思われ、今後も大事に育てていくべき事業である。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	
<p>この事業がその後の地域まちづくりへとどのようにつながっているのか、第 1 回コンテストから 4 年が経過した今、その後の展開状況を把握する時期に来ている。好ましい展開を見せている事例が見られれば、そのノウハウも含めて、広く周知されたい。</p> <p>また、通過しなかった整備提案のフォローなどを検討されたい。</p>	<p>整備提案のその後の展開についての情報を把握するとともに、広報紙「まちぶしんぶん」等で紹介するなど、一層の周知に努めます。また、通過しなかった提案グループに対しても再度の提案やまち普請事業以外の手法による実現への支援などフォローに努めていきます。</p>	<p>平成 22 年度までに整備された 25 件を対象に活動状況等のアンケート調査を実施しました。また、整備から 5 年が経過した平成 18 年度整備箇所の現地視察を行いました。</p>

<p>これまでの整備提案を類型化すると、三つほどあると考えられる。</p> <p>(1) 「いえ・みち まち改善事業」の住民組織など、背景に切実な地域課題が存在し、その解決のきっかけの一つの取組みとして提案するケース。</p> <p>(2) 熟成された福祉や環境などの市民活動が先行し、その中から提案に至るケース。</p> <p>(3) まだ十分な地域社会形成や市民活動の熟成がないが、大きなエネルギーを発揮して、提案に至るケース。</p> <p>(2) のケースは、横浜市の市民活動の蓄積を考えると整備提案の宝庫だろう。新たな整備提案を掘り起こすために、都市整備局と関係区局との連携を強化されたい。</p> <p>(3) は、条例を活用していく上で基本といえる道筋として重要である。これまで2次コンテスト通過の実績が少ない類型であるが、その成功要因をよく分析されたい。</p>	<p>引き続き関係区局との連携を密にして、地域への働きかけや情報収集を行うとともに、成功要因の分析を行い、新たな整備提案の掘り起こしにつなげていきます。</p>	<p>地域への働きかけや情報収集を行いました。</p>
<p>整備提案数を確保するため、事前登録制度の導入や車内広告など、市が大きな力を注いでいることは評価できる。</p> <p>事業開始当初と比べ整備提案数が減少傾向にあるが、上記のように地域力の掘り起こしという意義もある事業であり、引き続き推進されたい。</p>	<p>整備提案数の確保とともに、提案内容のレベルの維持向上も図り、事業を推進していきます。</p>	<p>提案数減少の理由について、一定の分析を行いました。</p>

<p>7 関連区局による地域まちづくり</p> <p>身近な地域づくりの視点をもって、各区が独自に区民活動を支援したり事業を行っている。そしてその内容は各区が工夫を凝らし多様である。こうした各区の努力に対して敬意を払うとともに、多面的に地域づくりが進みつつあることを評価したい。</p> <p>本報告書のように各区での取組みについて一覧として集約することは、全市的な活動の広がりがわかって良い。さらに欲を言えば、成果等についても理解できると良い。</p> <p>例えば、各区での実施事例が見られるポータルサイトを、行政と中間組織等が協力して立ち上げるような方法もあるかもしれない。</p>	<p>各区独自で取り組んでいるまちづくりに対する取組みが市民にわかりやすく周知できるよう、ホームページに掲載しているリンク集を随時見直していきます。</p>	<p>ホームページのリンク集については、見直しを進めました。</p> <p>各地区の活動の成果は、地域まちづくり白書 2009 や情報誌ヨコハマ・人・まち等で紹介しました。</p>
<p>身近な地域・元気づくりモデル事業への取組みは、これまでに培ってきたまちづくりにおける総合行政への指向性を引き継ぐものと理解される。</p> <p>モデル地区指定前の段階において都市整備局がコーディネーター派遣等による活動支援をし、指定後は市民活力推進局が事業主管し、区が支援するという仕組みは、事業内容に不安を抱える地域に理解を促す上で有効に働いている。</p> <p>ただし、モデル事業の内容は、現段階では地域福祉保健計画の策定等のソフト分野の取組みが中心となっている。今後は活動テーマの幅を広げながら、まちづくり的観点をもった総合的な地域づくりをさらに推進されたい。</p>	<p>当事業の仕組みは、地域まちづくりの推進や新たな展開にとっても重要な仕組みであり、市民活力推進局、都市経営局、健康福祉局とともに都市整備局もその一翼を担っています。</p> <p>今後も福祉をはじめとするさまざまな施策と緊密に連携し、地域まちづくりの新たな展開を図るためのモデル事業の実践等においてその仕組みを活用しながら、総合的な地域づくりを推進していきます。</p>	<p>身近な地域・元気づくりモデル事業は平成 22 年度に終了しました。</p> <p>この成果を踏まえ、平成 23 年度より新たに「元気な地域づくり推進事業」が市民局で立ち上げられ、様々な団体や人々が協働して、課題解決に取り組んでいます。</p> <p>今後は、こうした取組みと連携し、情報交換をしつつもそれぞれの得意分野を生かした、より効果的な支援を行っていきます。</p>

<p>8 表彰</p> <p>しばらく間が空いていた「人・まち・デザイン賞」を、形を変えて再開できたことは喜ばしいことである。</p> <p>結果的に6件が選ばれたが、これはその6件だけが優秀だったことを示すものではない。今回選定されなかった活動も、1件1件が横浜の地域まちづくりに貢献しているものと考えられる。条例の趣旨を踏まえ、今回から新たに活動を支援した個人・団体も、表彰する仕組みを創設し、結果として、まちづくり支援団体の2団体が表彰を受けたことは評価できる。</p> <p>こうした表彰制度があることも励みとして、これからさらに地域まちづくりの裾野が拡大することを期待したい。</p>	<p>評価いただいた点については、今後も推進していきます。</p>	<p>第5回横浜・人・まち・デザイン賞地域まちづくり部門では6件を表彰しました。活動を支援した個人と団体を含めて1個人、1団体を表彰しました。</p>
<p>9 イベント（交流・研修）、会議、普及啓発・広報活動</p> <p>地域まちづくりの推進のために、広報物が充実してきたことは評価する。さらに今後は、デザイン等を統一して、一目で「地域まちづくり関係」であることがわかる工夫や、『地域まちづくりシリーズ』のような全体名称を付すなどの工夫もされたい。</p>	<p>全体リストの公開や地域まちづくりに関係する広報物だということが認識できるように、デザイン上の工夫等について検討していきます。</p>	<p>それぞれの発行物について、よりわかりやすいよう工夫したデザインで発行しました。</p> <p>ルールの制度説明のリーフレットはデザインを統一しました。</p>
<p>10 地域まちづくり推進委員会での審議内容と今後に向けて</p> <p>地域まちづくり推進委員会では、地域まちづくり組織、プラン、ルールの認定に関する審議を行っているだけでなく、平成20年度より今後の地域まちづくりの新たな展開方策について議論してきた。</p> <p>これまでの「ヨコハマ市民まち普請事業部会」や「表彰部会」に加えて、「評価書作成部会」、「展開方策検討部会」、さらに推進委員会に関連して「事業助成金交付審査委員会」を新たに設置するなど、より専門的な検討を委員が役割分担</p>	<p>推進委員会での議論を今後の地域まちづくりの展開に活かしていきます。</p>	

<p>しながらこなす体制が強化されつつある。</p>		
<p>ただし、委員会に対する市民の関心という点では、傍聴者や市民からの問い合わせが少ないことからみて、高いとはいえないという状況にある。</p> <p>会議録はホームページに丁寧にアップされているが、議論のポイントのようなものがわかりにくいため、委員会の雰囲気や議事のポイントがわかる簡単なコンテンツをアップすることも検討に値する。</p>	<p>地域まちづくり推進委員会の議論のポイントを市民によりわかりやすくするため、ホームページを工夫していきま</p> <p>す。</p>	<p>議論のポイントについては、会議録の始めに記載しました。</p> <p>ホームページについては、審議を行った地区について掲載を行いました。</p> <p>なお、傍聴については、次回以降付議を予定している団体の傍聴が増えたため、増加傾向にあります。</p>
<p>まとめ</p> <p>地域まちづくり推進条例制定後の4年間の成果として、専門家派遣や活動助成等の支援制度の拡充、ヨコハマ市民まち普請事業の創設、NPO等の支援団体との連携強化、青葉区まちのルールづくり相談センターの設置を始めとした関係区局における地域まちづくりの推進体制の充実など、制度の拡充や執行体制の強化が図られてきた。その結果、地域まちづくりに取り組む地域のグループ・組織が140団体を超えるとともに、地域交通や身近な地域・元気づくりモデル事業の検討など、活動内容のすそ野が広がり多彩になってきていると言え、順調な成果を上げていると評価できる。</p> <p>今後は、引き続き普及啓発と制度の改善を進めながら量的拡大を図るとともに、対応の質を高めるものとして、社会問題への取り組みを含めた総合的なまちづくりの視点を持った地域まちづくりの新たな展開を検討されたい。そのためには、身近な地域・元気づくりモデル事業等を活用するなど、関係区局との連携が一層重要となるとともに、まちづくりコーディネーターの水準の維持向上やまちづくり支援団体との連携強化によ</p>	<p>地域まちづくりの成功事例を積み重ね、市民に積極的にアピールすることにより、まちづくりへの意欲の醸成を図っていくとともに、市民向けのまちづくりの講習会等を開催し、地域まちづくりの知識やノウハウを習得したい市民のニーズに応じていくことにより、身近な環境改善に取り組む市民が増えるなど、地域まちづくりのすそ野の拡大に取り組んでいきます。</p> <p>また、高齢化の進展や人口減少に伴う住宅地の老朽化・空洞化など、中長期的な課題に対応していくため、郊外部等を中心に地域まちづくりの新たな展開に向けた取り組みを進めていきます。その推進にあたっては、福祉・防犯などのソフト分野も含む総合的な課題に対応するため、身近な地域・元気づくりモデル事業の仕組み等を活用するなど、関係区局と連携を図りながら進めていきます。</p> <p>さらに、市民主体のまちづくりの支援機能の一層の充実を図るため、コーディネーターの水準の維持向上に向け、登録制度の見直しについて検討していくとともに、まちづくり支援団体等への支援制度の活用を促進し、関係区局、まちづくりコーディネーター、まちづくり支援</p>	<p>特定の地区をモデルとするのではなく、課題の顕在化が予想される地区に対して、制度の説明を積極的に行うなどして、実態に応じて実践的に地域まちづくりのすそ野拡大を図ってまいりました。</p> <p>平成23年度より新たに「元気な地域づくり推進事業」が市民局で立ち上げられ、様々な団体や人々が協働して、課題解決に取り組んでいます。</p> <p>今後は、こうした取り組みと連携し、情報交換をしつつもそれぞれの得意分野を生かした、より効果的な支援を行っていきます。</p> <p>さらに、まちづくりコーディネーターの登録制度及び地域まちづくり支援制度については、より多くの地区で市民主体のまちづくりを支援するため制度の改正を検討するとともに、「地域支援会議」などで庁内連携を図りました。</p>

<p>り、市、NPO、まちづくりコーディネーターなどの協働による市民主体のまちづくりを支援する仕組みの充実を図る必要がある。</p>	<p>団体及び市民活動支援センター等の連携を強化していきます。</p>	
--	-------------------------------------	--

平成 23 年度 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書

平成 24 年 3 月 30 日 発行

発行 横浜市地域まちづくり推進委員会 (評価書)

横浜市都市整備局地域まちづくり課 (報告書・見解書)

横浜市中区港町 1 - 1 電話 : 045-671-2939

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/joureiseido/suishinreport/index.html>